

臨時株主総会招集ご通知添付書類

1. 訂正後の第175期（自2013年4月1日至2014年3月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告
2. 訂正後の第174期（自2012年4月1日至2013年3月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告
3. 訂正後の第173期（自2011年4月1日至2012年3月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告

過年度決算訂正を反映した第175期（自2013年4月1日至2014年3月31日）、第174期（自2012年4月1日至2013年3月31日）及び第173期（自2011年4月1日至2012年3月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の監査報告書を添付しております。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類につきましては、訂正箇所は下線表示しております。

訂正後の第175期事業報告、訂正後の第174期事業報告、訂正後の第173期事業報告の「12 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等」、「13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

事業報告

(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国が量的金融緩和第三弾（QE3）の規模縮小開始、財政問題等にもかかわらず堅調に推移、欧州が緩やかながら回復に向かい、中国も経済対策により夏から再び成長の速度を上げ、東南アジアも全体では堅調に成長しました。一部の新興経済地域では通貨下落やインフレの加速により景気が減速したものの、世界経済全体ではほぼ前年並みの成長となりました。

国内経済は、日銀による異次元緩和や財政出動に加え消費税増税前の駆け込み需要も寄与し、緩やかな景気回復が続きました。

このような状況下、当社グループは、グループ内外の技術を組み合わせ、より一層の市場の深耕を図り、新たな価値創造を実現すべく、従来のエネルギー、ストレージに加え、ヘルスケアを第三の柱として強化しています。また、新興経済地域を中心にグローバル競争力のある製品、サービスを展開しました。

この結果、当社グループの売上高は、主要5部門すべてで増収となり、特に電子デバイス部門が大幅な増収となったことにより、前期比7,675億円増加し6兆4,897億円になりました。営業損益は、電力・社会インフラ部門が米国の原子力発電所の事業開発会社の資産価値を保守的に見直したこと等の一時的な影響により減益になりましたが、ライフスタイル部門が改善し、電子デバイス部門が大幅な増益となり、コミュニティ・ソリューション部門、ヘルスケア部門も増益となった結果、全体としては前期比1,650億円増加し2,571億円になりました。継続事業税引前損益は、前期比1,074億円増加し1,823億円になりました。

当期純損益は上記の資産価値の見直し、復興特別法人税廃止の影響等がありましたが、前期比468億円増加の602億円になりました。

また、新興経済地域を中心に事業の拡大に注力した結果、海外売上高は、前期比6,651億円増加し3兆7,623億円になり、海外売上高比率も前期比4ポイント増加し58%になりました。

当期の剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案して、中間、期末ともに1株につき4円とし、年間の剰余金の配当は1株につき8円としました。

- (注) 1. 当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
2. 連結計算書類は、会社計算規則第120条の2の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改革費用及び訴訟和解費用等、米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。
3. 米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
4. モバイル放送(株)、携帯電話事業及び光学ドライブ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。これに伴い、一部の数値を組み替えて表示しています。
5. 2013年度の組織変更等に伴い、セグメント情報における過年度の数値を新組織ベースに組み替えて表示しています。
6. 「世界初」、「国内初」、「世界最高」等の記載については、特に断りのない限り、発表又は発売時点において当社グループが調査した情報に基づいています。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位：億円)

部 門	売上高	営業損益		
		前期比		前期比
電 力 ・ 社 会 イン フ ラ	<u>18,055</u>	<u>+1,665</u>	<u>13</u>	<u>△814</u>
コ ミ ュ ニ テ イ ・ ソ リ ュ ー シ ョ ン	<u>13,567</u>	<u>+1,806</u>	<u>533</u>	<u>+266</u>
ヘ ル ス ケ ア	<u>4,107</u>	<u>+311</u>	<u>286</u>	<u>+87</u>
電 子 デ バ イ ス	<u>16,873</u>	<u>+4,071</u>	<u>2,416</u>	<u>+2,004</u>
ラ イ フ ス タ イ ル	<u>13,146</u>	<u>+468</u>	<u>△581</u>	<u>+148</u>
そ の 他	<u>5,040</u>	<u>+52</u>	<u>△87</u>	<u>△21</u>
セ グ メ ン ト 間 消 去	<u>△5,891</u>	<u>-</u>	<u>△9</u>	<u>-</u>
合 計	<u>64,897</u>	<u>+7,675</u>	<u>2,571</u>	<u>+1,650</u>

部門別の事業概況、トピックスは、以下のとおりです。

なお、セグメントについては、2013年10月、事業部門を従来の「デジタルプロダクツ」「電子デバイス」「社会インフラ」「家庭電器」から「電力・社会インフラ」「コミュニティ・ソリューション」「ヘルスケア」「電子デバイス」「ライフスタイル」に再編したことにより、変更になりました。

事業概況

電力・社会インフラ部門

主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- ・原子力発電システム
- ・火力発電システム
- ・水力発電システム
- ・燃料電池
- ・発電事業
- ・太陽光発電システム
- ・電力流通システム
- ・計装制御システム
- ・駅務自動化機器
- ・交通機器
- ・電動機
- ・電波機器
- ・官公庁システム

国内の原子力発電システムが減収になったものの、電力流通システム、太陽光発電システム、鉄道向けシステム、自動車向け事業等の増収により社会インフラシステム事業全体が伸長しました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比1,665億円増加し1兆8,055億円になりました。

損益面では、太陽光発電システムが増収により増益となりました。一方、火力・水力発電システムが好調を維持したものの減益になり、原子力発電システムが海外での一時的な費用や米国の原子力発電所の事業開発会社の資産価値を保守的に見直したこと等の一時的な影響により悪化、電力流通システムも悪化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比814億円減少し13億円になりました。

1 コンバインドサイクル火力発電システム等の受注拡大の取組みについて

2013年10月、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせたコンバインドサイクル発電システムに関し、米国ゼネラルエレクトリック社との戦略的提携関係を更に強化しました。その成果として北海道電力㈱様から石狩湾新港発電所向けコンバインドサイクル発電システムを受注しました。

2013年9月、米国の会社と天然ガス液化契約を締結しました。電力事業者の安価な米国産液化天然ガス調達支援を通じて、火力発電システムの一層の受注拡大を図ります。

2 事業のグローバル化への対応について

2014年2月、国内外の拠点と連携を深め、品質や生産スピードの向上を図るため京浜事業所にグローバルエンジニアリング・製造センターを開設しました。

また、インドやトルコにおいて発電システム事業強化のための体制整備を行い、グローバル化への対応を進めました。

3 原子力発電システム事業について

国内では、沸騰水型軽水炉や加圧水型原子炉の安全裕度向上、安全審査に協力しています。海外では、米国子会社が開発した新しい加圧水型原子炉AP1000TMを採用したプラントの建設が米国、中国で進んでおり、英国でも新規受注を目指して原子力発電事業会社の子会社化について基本合意しました。

4 インフラ事業の海外展開の取組みについて

2014年1月、インドの会社から電力・配電用変圧器、開閉装置等の電力流通システム事業を譲り受けました。同国内において電力用パワーエレクトロニクスシステム事業と鉄道用電力システム事業を展開するとともに、グローバルに送変電・配電機器やスマートグリッド（次世代電力網）関連商品の供給を進め、電気を安定的に供給し、効率的に使う社会づくりに貢献していきます。

また、2013年11月、丸紅(株)との共同事業体を通じて、2016年の開通を目指すタイのバンコク市都市鉄道パープルライン向けに車両63両、信号・運行監視設備等からなる鉄道システム及び10年間の保守を受注しました。今後ともグローバルに安全、快適な交通手段を提供していきます。

5 国内での大型受注について

2013年5月、2020年までに最大2,700万世帯に「スマートメーター用通信システム」を供給することについて東京電力(株)様と基本合意しました。本計画では世界最大規模のスマートグリッド（次世代電力網）システムの基盤構築を目指しており、当社はシステム構築全般を担当します。

今後とも火力、原子力、再生可能エネルギーの発電システムにより生み出された電力をスマートグリッドシステムを通じて効率よく使う街づくりの一翼を担っていきます。

コミュニティ・ソリューション部門

主要な事業内容（2014年3月31日現在）

- | | |
|-----------|----------|
| ・放送システム | ・照明器具 |
| ・道路機器システム | ・産業用照明部品 |
| ・上下水道システム | ・管球 |
| ・環境システム | ・業務用空調機器 |
| ・エレベーター | ・コンプレッサー |
| ・エスカレーター | ・POSシステム |
| ・LED照明 | ・複合機 |

流通・事務用機器事業が事業買収効果等により大幅な増収になり、防災システム、昇降機事業、照明事業、業務用空調事業等も増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比1,806億円増加し1兆3,567億円になりました。

損益面では、流通・事務用機器事業が増収により増益となり、昇降機事業、業務用空調事業等も増益になりました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比266億円増加し533億円になりました。

海外展開の取組みについて

2014年1月、世界的に水処理施設の納入実績があるインドの会社と資本提携しました。今後、同国及び周辺諸国で水処理ビジネスの拡大を目指します。

また、世界最大の業務用空調機器市場の中国で、販売量急拡大に対応し、2014年1月、東芝キヤリア(株)の子会社が高効率で環境にやさしいマルチ空調システムの生産を開始しました。

ヘルスケア部門

主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- ・ X線診断装置
- ・ CT装置
- ・ MRI装置
- ・ 超音波診断装置
- ・ 検体検査装置
- ・ 放射線治療装置
- ・ 医療画像ソリューション

新興経済地域で、主力のCT装置を中心として販売数量が増加したことにより増収となり、海外サービス部門も増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比311億円増加し4,107億円になりました。

損益面では、市場では新興経済地域が、事業では海外サービス部門がそれぞれ増収により増益になりました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比87億円増加し286億円になりました。

1 ヘルスケア事業戦略について

ヘルスケア事業を2013年度から始まる3年間の中期経営計画の中で事業の柱の一つとして大きく伸ばしていく事業戦略を策定しました。強みを持つ画像診断装置等による「診断・治療」に加え、新たに病気の発症リスクを低減する「予防」、病気やけがの治癒後の「予後・介護」、食、水、空気等の生活環境を整備する「健康増進」を加えた4分野で事業を推進し、グループが有する様々な技術を融合させた独自のヘルスケア関連商品、サービスを2014年度以降順次商品化します。

「みんなが健康でいきいき生活できる社会」の実現を目指してヘルスケア事業をグローバルに展開していきます。

2 文部科学省等の「革新的イノベーション創出プログラム」への参画について

2013年11月、文部科学省等の「革新的イノベーション創出プログラム」において研究開発の1拠点に採択されました。東北大学等とともに最新の技術を結集して、日常的に個人の健康に関するデータ等を収集するための「お米・ふりかけ型食事センサ、箸・食器、パッチセンサ」の開発を進めることにより収集したビッグデータとゲノム情報の活用を検討していきます。

3 最先端技術搭載の新型PET-CT装置の国内販売開始について

2014年4月、東芝メディカルシステムズ(株)は陽電子放射断層撮影装置(PET)とコンピュータ断層撮影装置(CT)を一体化したPET-CTシステム「東芝スキャナ Celesteion™ (セレスティオン)」を国内で発売しました。最先端技術を駆使し高画質化、省スペース化を図るとともに、CTによる被ばく量を最大約75%(自社比)低減できる技術(AIDR 3D)を採用し患者様にとって低被ばく、快適検査環境も実現しました。

4 重粒子線がん治療用照射システム受注について

2013年8月、独立行政法人放射線医学総合研究所様から超伝導磁石搭載の回転ガントリーを採用した重粒子線がん治療用照射システムを受注しました。世界初の超伝導磁石搭載により、回転ガントリーの大幅な小型、軽量化と省エネを実現します。また、国内初の重粒子線治療室への回転ガントリー導入により、装置が360度回転し患部に高精度で重粒子線を照射できるようになり、がん治療を更に進歩させます。

電子デバイス部門

主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- ・小信号デバイス
- ・アナログIC
- ・光半導体
- ・NAND型フラッシュメモリ
- ・パワー半導体
- ・ストレージデバイス
- ・ロジックLSI
- ・イメージセンサ

半導体は、メモリが販売数量の増加等により大幅な増収になり、ディスクリットも増収になりました。また、ストレージも3.5型HDD（ハードディスク装置）を中心に増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比4,071億円増加し1兆6,873億円になりました。

損益面では、メモリが高い利益水準を確保し大幅な増益になった結果、部門全体の営業損益は前期比2,004億円増加し、2,416億円になりました。

1 最先端プロセスを用いたNAND型フラッシュメモリの量産、四日市工場 第5製造棟 第2期分の着工について

NAND型フラッシュメモリについては、四日市工場において2013年5月から回路線幅19ナノメートル第二世代品の量産を開始し、2014年4月からは世界最先端の回路線幅15ナノメートル、128ギガビットの製品の生産を開始しました。

NAND型フラッシュメモリは中長期的にも記憶媒体、情報機器向けに市場拡大が見込まれるため、2013年8月には回路線幅15ナノメートルの製品や回路構造を三次元化した大記憶容量製品の量産に対応するため、2014年夏の竣工を目指して四日市工場第5製造棟の第2期分建設に着手しました。

今後もNAND型フラッシュメモリをはじめとする半導体を通じて便利で快適な社会づくりに協力していきます。

2 業界最大容量のハードディスク装置の製品化について

2014年2月、膨大な情報を取り扱う企業のデータセンター、大型サーバー等で使用される大容量のニアラインHDD（ハードディスク装置）として、ヘリウムガス充填型以外では業界最大の記憶容量（5テラバイト）となる製品のサンプル出荷を開始しました。この製品では転送速度（従来機種比約24%）、エネルギー消費効率（同約20%）をそれぞれ向上させました。

ライフスタイル部門

主要な事業内容 (2014年3月31日現在)

- ・テレビ
- ・洗濯機
- ・BDレコーダー他録画再生機器
- ・調理器具
- ・パソコン
- ・クリーナー
- ・タブレット
- ・家庭用エアコン
- ・冷蔵庫

テレビ等の映像事業が販売地域の絞り込み等により減収になったものの、パソコン事業、白物家電事業が増収になりました。これらの結果、部門全体の売上高は前期比468億円増加し1兆3,146億円になりました。

損益面では、テレビ等の映像事業が販売地域の絞り込み等により大幅に改善しました。一方、白物家電事業が円安等の影響を受け当期は悪化しましたが、下半期は商品力強化、円安対策等により黒字化を達成し増益となりました。また、パソコン事業も下半期は上半期に比べて大幅に改善したものの円安の影響等により当期は悪化しました。これらの結果、部門全体の営業損益は前期比148億円改善し581億円の損失になりました。

1 ライフスタイル事業における新会社発足等について

厳しい事業環境にあるテレビ事業の収益改善、事業体質強化を図るため、海外での生産体制を見直すとともに、当社のテレビ等映像事業と家電事業を行う東芝ホームアプライアンス㈱とを統合し、両事業を一体運営する東芝ライフスタイル㈱を2014年4月に発足させました。

今後、東南アジア、中近東等での販売を強化するほか、インターネットを活用した商品やサービスにも注力することにより、便利で快適な市民生活に貢献していきます。

2 タッチ操作対応の高精細WQHD液晶を搭載の「dynabook KIRA」の発売について

2013年4月、Ultrabook™（ウルトラブック）として初めてタッチパネル液晶ディスプレイを搭載した「dynabook KIRA V832」を発売しました。本商品は薄型軽量、タッチ操作に加え、液晶テレビのノウハウを活かしてより美しく、より自然に近い色の写真や映像を楽しむことができます。

3 汚れが付かない洗濯槽「マジックドラム」採用のドラム式洗濯乾燥機の発売について

当社グループは、ドラム式洗濯乾燥機の新商品として、ステンレス洗濯槽の外側に汚れ付着防止加工を施し黒カビの発生を抑制できる「ヒートポンプドラムZABOON（ザブーン）」TW-Z96 X1を2013年11月に発売しました。本商品は省エネ性にも優れ、省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。

その他部門

主要な事業内容（2014年3月31日現在）

- ・ ITソリューション
- ・ 物流サービス

ITソリューション事業が増収、減益となった結果、部門全体の売上高は5,040億円になり、営業損益は87億円の損失になりました。

当社グループはストレージデバイス（記憶装置）とIT（情報技術）により課題を解決するソリューション技術を融合させたストレージサービス事業を積極的に展開しています。この一環として、2014年3月、個々のユーザーのデータをインターネット上で預かるクラウド事業者向けに、大規模な設備投資をせずストレージを利用できる「東芝クラウドストレージアレイサービス」を開始しました。

また、事業の集中と選択の一環として、個人向け金融サービス事業を行う東芝ファイナンス㈱の全株式をイオンフィナンシャルサービス㈱に譲渡しました。

(2) 当社グループの今後の経営方針（対処すべき課題）

当社グループは環境変化を見据え、成長が見込まれる分野への積極的な先行投資と既存事業の一層の収益力強化、利益ある成長が困難と判断した事業の売却等、集中と選択による事業の新陳代謝に努めてきました。今後も、新たな価値創造と生産性向上の追求により、市場の伸長に過度に依存せず、当社グループならではの事業領域と手法で自ら成長のエンジンを創り出していく「創造的成長」の実現を目指していきます。

◎価値創造

当社グループは社内外の技術を組み合わせ、より一層の市場の深耕を図り新たな価値創造を実現し、安心・安全・快適な暮らしの提供に貢献していきます。この価値創造の新たな事業領域として、従来のエネルギー、ストレージに加え、人々の健康・生活をサポートするヘルスケアを第三の柱として強化していきます。また、新興経済地域を中心にグローバルに競争力のある商品、サービスを展開していきます。

①エネルギー

多様化するエネルギー需要、無駄のないエネルギー活用に対応し、高効率で安全性の高い発電、送配電、蓄電の各システムを総合的に提供します。

②ストレージ

情報の大容量化とネットワーク化が進む中、競争力のある情報通信技術の開発等を他社とも協同しながら進めることでクラウドサービスの基盤を構築していきます。

③ヘルスケア

高いシェアを誇る画像診断装置で海外展開を積極的に行うなど従来の医療領域の高度化に対応するとともに、今後はヘルスケア領域の「予防・予後ビジネス」への展開を図ります。

④新興経済地域への展開

今後も高い成長が見込まれる新興経済地域では、事業拠点や販路の増強、海外要員の増員を含めた営業力の強化により、利益ある売上拡大を実現していきます。また、タイムリーに新興経済地域のニーズを商品に反映させるため、製造に加えて開発の現地化も進めます。さらに、新興経済地域で開発した優れた商品、サービスを先進国にも提供し、グローバルに競争力のある商品、サービスの拡大を目指していきます。

◎生産性向上

当社グループは製造業として生産性向上に継続的に取り組んでいますが、今後は製造活動を含めたすべての領域、業務において現状のプロセスを根本的に見直すことにより本来あるべき成果領域・成果指標を再設定し、生産性向上を進めていきます。また、シェアードサービス（間接業務の機能別集約化）のグローバルな展開等、21世紀にふさわしい業務品質を実現していきます。

◎部門別の施策

①電力・社会インフラ部門

海外での更なる需要拡大に向けた最適な拠点展開及び経営資源の投入により現地との結びつきを強化し、地産地消の加速と規模の拡大を進めていきます。インドをはじめとするアジア、中南米向けを中心に火力・水力発電システムのほか、送変電・配電事業においても機器、システム、運用・保守等を一括で提供するパッケージモデルの事業化を通じて海外展開を図ります。

②コミュニティ・ソリューション部門

ビル、工場、住宅等のファシリティ（施設関連）事業から都市関連事業、リテール（小売）事業まで、都市・地域における複合的なソリューション事業を展開し、エネルギーを効率的に使い、安心・安全・快適な社会づくりに貢献するスマートコミュニティ事業を強化します。

③ヘルスケア部門

当社グループが強みを持つCTシステム等の画像診断装置を中心とする「診断・治療」のメディカル領域に加え、病気の発症リスクを低減する「予防」、病気・けがの治癒後の「予後・介護」、食、水、空気等の生活環境を整備する「健康増進」の4分野で事業を推進し、当社グループの様々な技術を融合させる「ニュー・コンセプト・イノベーション」によって、当社ならではのヘルスケア分野の商品・サービスを提供していきます。

④電子デバイス部門

統合ストレージの基盤となる企業向けの商品を拡充しシェアの拡大を実現します。

また、次世代NAND型フラッシュメモリや白色LEDの生産を着実に立ち上げ、ガリウムナイトライド等の次世代を支える新規材料を使用した商品の開発にも注力していきます。

⑤ライフスタイル部門

映像事業と家電事業を一体運営する目的で2014年4月1日に発足させた東芝ライフスタイル㈱において、経営資源の共通化、コスト最適化を進め効率的な事業運営を図ります。

今後、東南アジア、中近東等の新興国を中心とした海外での販売を強化するほか、インターネットを活用した商品やサービスにも注力することに加え、広告用表示装置事業等の企業向けビジネスを中心とした新分野にも注力します。

◎CSR経営、環境経営

当社グループは、環境アクションプランに基づき引き続きエコ・リーディングカンパニーとして環境経営を推進し、環境性能No. 1の商品創出、先進的低炭素化技術のグローバル展開による事業拡大、世界No. 1の低環境負荷の実現等に精力的に取り組んでいます。また、政府が定めたスコープ3（企業のサプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の算定・報告基準）を採択し、事業の上流から下流までの全領域において環境アセスメントを推進します。これらの一環として事業活動により発生する温室効果ガスの総排出量を、2015年度に1990年度比で67%以下にすることを目標に掲げて削減に取り組んでいます。

また、東日本大震災の被災地に対しては、民間交流、雇用支援、医療支援、産業復興、人材育成等を通じ、中長期的に支援を継続していきます。

厳しい事業環境が続いている状況ではありますが、当社グループは以上のような経営方針に基づいてグローバルトップへの挑戦に全力を尽くしてまいります。株主の皆様におかれましては引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1) 当社グループ（連結）

区 分	第172期	第173期	第174期	第175期(当期)
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
売 上 高 (億円)	<u>62,640</u>	<u>59,964</u>	<u>57,222</u>	<u>64,897</u>
当 期 純 損 益 (億円)	<u>1,583</u>	<u>32</u>	<u>134</u>	<u>602</u>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	<u>37円38銭</u>	<u>0円75銭</u>	<u>3円17銭</u>	<u>14円23銭</u>
総 資 産 (億円)	<u>53,513</u>	<u>56,731</u>	<u>60,216</u>	<u>61,725</u>

(2) 当 社 (単 独)

区 分	第172期	第173期	第174期	第175期(当期)
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
売 上 高 (億円)	<u>35,924</u>	<u>32,048</u>	<u>28,990</u>	<u>32,890</u>
当 期 純 損 益 (億円)	<u>1,298</u>	<u>△136</u>	<u>△334</u>	<u>541</u>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	<u>30円66銭</u>	<u>△3円21銭</u>	<u>△7円90銭</u>	<u>12円77銭</u>
総 資 産 (億円)	<u>36,833</u>	<u>38,749</u>	<u>39,514</u>	<u>40,231</u>

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

剰余金の配当について、中間は1株につき4円とするとともに、期末も4円にすることに決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当は、前期と同額の8円としました。

4 重要な当社グループ会社の状況

2014年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
電力・社会インフラ	東芝プラントシステム(株)	百万円 11,876	% 61.5	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社	千米ドル 4,000,000	87.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社	千米ドル 1,400,000	87.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
コミュニティ・ソリューション	東芝テック(株)	百万円 39,971	52.9	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
	東芝エレベータ(株)	百万円 21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修、リニューアル及びビル関連設備の総合管理	川崎市
電子デバイス	東芝アメリカ電子部品社	千米ドル 60,393	100.0	半導体、電子部品の販売	米国
ヘルスケア	東芝メディカルシステムズ(株)	百万円 20,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
その他	東芝ソリューション(株)	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事	川崎市
	東芝アメリカ社	千米ドル 1,002,550	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
	東芝国際調達台湾社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、TV、半導体等の製造委託先管理、調達、輸出	台湾

- (注) 1. 上記10社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は598社、持分法適用会社は208社です。重要な持分法適用会社には、芝浦メカトロニクス(株)、東芝機械(株)、(株)トプコンがあります。
2. 2013年8月、当社は当社の持分法適用会社であった池上通信機(株)に、同社の発行済株式総数の19%を譲渡し、同社は当社の持分法適用会社から除外されました。
3. 2014年1月、当社は当社の連結子会社であった東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)を吸収合併しました。
4. 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2014年3月31日現在

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,237,602,026株
 (3) 株主総数 436,540名
 (4) 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	225,302 ^{千株}	5.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	187,029	4.4
第一生命保険(株)	115,159	2.7
東芝持株会	113,455	2.7
日本生命保険相互会社	110,352	2.6
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 7 2	82,396	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	60,360	1.4
(株) みずほ銀行	56,343	1.3
(株) 三井住友銀行	51,003	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	48,469	1.1

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(5) 所有者別持株比率

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	33.5	2.4	3.8	27.3	0.0	33.0

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(6) 新株予約権

該当事項はありません。

6 当社グループの主要な借入先

2014年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株) 三井住友銀行	867 ^{億円}
(株) みずほ銀行	854
(株) 三菱東京UFJ銀行	653
三井住友信託銀行(株)	650

7 当社グループの資金調達の状況

借入金の返済等に充てるため、無担保普通社債の発行により2013年5月に総額900億円、7月に300億円、12月に総額500億円を調達しました。

設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金等をもって充当しました。

8 当社グループの設備投資等の状況

(1) 概況

当期は、創造的成長の実現のため、注力事業に対する投資を積極的に推進した結果、投融資を加えた投資総額は4,159億円となりました。このうち、設備投資につきましては、投資効率を重視した上で成長の見込まれる分野に対する選別投資を行った結果、発注ベースで当初計画の3,300億円から102億円増額の3,402億円となりました。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュフoward合同会社等が実施した投資のうち当社分が含まれています。

(単位：億円)

部門	設備投資金額 (注1)	投融資金額 (注2)	総額
電力・社会インフラ	610	298	908
コミュニティ・ソリューション	286	256	542
ヘルスケア	111	8	119
電子デバイス	2,015	191	2,206
ライフスタイル	85	0	85
その他	295	4	299
合計	3,402	757	4,159

(注) 1. 無形固定資産を含む、発注ベース。

2. 支払ベース。

(2) 主要設備投資

	部 門	概 要
当 期 完 成	電力・社会インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・京浜グローバルエンジニアリング・製造センター建屋（当社京浜事業所） ・電力流通システム事業機器製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備（ブラジル）
	電 子 デ バ イ ス	<ul style="list-style-type: none"> ・NAND型フラッシュメモリ製造設備（当社四日市工場） ・ディスクリート後工程製造建屋（タイ）
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコミュニティ事業建屋内装・動力設備（注）
当 期 発 注	電力・社会インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・電力流通システム事業機器製造設備（インド）
	電 子 デ バ イ ス	<ul style="list-style-type: none"> ・NAND型フラッシュメモリ製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備（当社四日市工場）

（注）建屋はNREG東芝不動産㈱が所有。

(3) 主要投融資

部 門	概 要
電 力 ・ 社 会 イ ン フ ラ	<ul style="list-style-type: none"> ・インド法人Vijai社からの電力・配電用変圧器及び開閉装置事業の取得 ・風力発電事業会社であるシグマパワー・ジャネックス㈱の買収
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ ソ リ ュ ー シ ョ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・水処理エンジニアリング会社であるインド法人UEM社への出資
電 子 デ バ イ ス	<ul style="list-style-type: none"> ・米国法人ブリッジラックス社からの白色LEDチップ開発に関する資産の取得 ・米国法人OCZテクノロジー社からのSSD事業に関する資産の取得

(1) 取締役

		担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	西 田 厚 聰	指名委員会委員、報酬委員会委員	公益社団法人日本租税研究協会会長、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会会長、公益財団法人国際研修協力機構会長
取 締 役 副 会 長	佐々木 則 夫		一般社団法人電子情報技術産業協会会長
取 締 役	田 中 久 雄	報酬委員会委員	
取 締 役	下 光 秀 二 郎		
取 締 役	北 村 秀 夫		
取 締 役	久 保 誠		
取 締 役	須 藤 亮		
取 締 役	深 串 方 彦		
取 締 役	小 林 清 志		
取 締 役	牛 尾 文 昭		
取 締 役	村 岡 富 美 雄	監査委員会委員長	
取 締 役	室 町 正 志	監査委員会委員	エイチ・ツー・オーリテイリング(株)社外監査役
社 外 取 締 役	小 杉 丈 夫	指名委員会委員長、監査委員会委員	弁護士法人松尾綜合法律事務所社員弁護士、日本セルヴィエ(株)社外監査役、富士フィルムホールディングス(株)社外監査役、森ヒルズリート投資法人監督役員
社 外 取 締 役	伊 丹 敬 之	指名委員会委員、報酬委員会委員	東京理科大学イノベーション研究科長、JFEホールディングス(株)社外監査役、(株)商船三井社外監査役
社 外 取 締 役	島 内 憲	報酬委員会委員長、監査委員会委員	
社 外 取 締 役	齋 藤 聖 美 (戸籍上の氏名：武井聖美)	監査委員会委員、報酬委員会委員	ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長、東短インフォメーションテクノロジー(株)代表取締役社長、昭和電工(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役齋藤昇三、同渡辺敏治、同堀岡弘嗣の3氏は、2013年6月25日開催の第174期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
2. 取締役須藤亮、同深串方彦、同小林清志、同牛尾文昭、同室町正志の5氏は、第174期定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 監査委員会委員長村岡富美雄氏は、経理業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 社外取締役小杉丈夫、同伊丹敬之、同島内憲、同齋藤聖美の4氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員です。
5. 執行役を兼務している取締役における重要な兼職の状況は、(3) 執行役の表に記載しています。

(2) 社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、富士フイルムホールディングス㈱及びその子会社から成る富士フイルムグループ、JFEホールディングス㈱及びその子会社から成るJFEグループ、昭和電工㈱と取引関係があります。また、昭和電工㈱は当社の株式を所有しており、当社は昭和電工㈱の株式を所有しています。当社はJFEホールディングス㈱の株式を所有しています。

いずれについても、重要な兼職先の業務執行に携わるものではなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

当期は取締役会が13回、監査委員会が14回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	担当	個々の活動状況
小杉 丈夫	指名委員会委員長、 監査委員会委員	取締役会に12回（92%）、監査委員会に14回（100%）出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
伊丹 敬之	指名委員会委員、 報酬委員会委員	取締役会に13回（100%）出席しました。経営学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
島内 憲	報酬委員会委員長、 監査委員会委員	取締役会に13回（100%）、監査委員会に14回（100%）出席しました。外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
斎藤 聖美	監査委員会委員、 報酬委員会委員	取締役会に13回（100%）、監査委員会に14回（100%）出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、小杉丈夫、伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3) 執行役

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長(*)	田 中 久 雄		
代表執行役副社長(*)	下 光 秀二郎	代表執行役社長補佐、営業統括部担当、コーポレートコミュニケーション部担当、デザインセンター担当、支社担当	
代表執行役副社長(*)	北 村 秀 夫	代表執行役社長補佐、電力・社会インフラ事業グループ分担、コミュニティ・ソリューション事業グループ分担、リスクマネジメント部担当、法務部担当、ワークプレース変革推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー	
代表執行役副社長(*)	久 保 誠	代表執行役社長補佐、財務部担当	
代表執行役副社長(*)	須 藤 亮	代表執行役社長補佐、ヘルスケア事業グループ分担、技術・イノベーション部担当、情報システム部担当、新規事業開発部担当、研究開発センター担当、ソフトウェア技術センター担当	一般社団法人照明学会会長
執行役専務	五十嵐 安 治	電力システム社社長	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社取締役社長、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社取締役社長
執行役専務(*)	深 串 方 彦	ライフスタイル事業グループ分担	東芝テック(株)社外取締役
執行役専務(*)	小 林 清 志	電子デバイス事業グループ分担、品質推進部担当	
執行役専務	真 崎 俊 雄	社会インフラシステム社社長	
執行役専務	齋 藤 浩	リスクマネジメント部長	
執行役上席常務	大 角 正 明	米州総代表	東芝アメリカ社取締役会長
執行役上席常務	志 賀 重 範	電力システム社副社長	
執行役上席常務	豊 原 正 恭	コミュニティ・ソリューション社副社長	
執行役上席常務	錦 織 弘 信	クラウド&ソリューション社社長	
執行役上席常務	前 川 治	電力システム社副社長	東芝プラントシステム(株)社外監査役

		担 当	重要な兼職の状況
執行役上席常務	徳 光 重 則	デジタルプロダクツ&サービス社 社長	東芝エルアラビビジュアルプロダクツ 社取締役会長
執行役上席常務	成 毛 康 雄	セミコンダクター&ストレージ社 社長	
執行役上席常務	竹 中 直 紀	営業統括部長	東芝マーケティング・コンサルタント (株)取締役社長
執行役上席常務(*)	牛 尾 文 昭	人事・総務部担当	一般財団法人海外邦人医療基金会長
執行役上席常務	西 田 直 人	生産企画部担当、調達部担当、生 産技術センター担当	
執行役上席常務	秋 葉 慎一郎	コミュニティ・ソリューション社 社長	東芝エレベータ(株)代表取締役社長、一 般社団法人日本エレベーター協会会長
執行役常務	各 務 正 一	セミコンダクター&ストレージ社 副社長	
執行役常務	吉 岡 正 純	中部支社長	
執行役常務	井 頭 弘	経営企画部担当、グローバル・ シェアードサービス推進プロジェ クトチームプロジェクトマネー ジャー	
執行役常務	桐 山 輝 夫	中国総代表	東芝中国社董事長
執行役常務	岡 村 潔	電力システム社社長附	ウェスチングハウスエレクトリックカ ンパニー社取締役会長
執行役常務	横 田 岳 志	社会インフラシステム社電力流通 システム事業部長	
執行役常務	安 達 竹 美	社会インフラシステム社副社長	
執行役常務	油 谷 好 浩	電力システム社火力・水力事業部長	
執行役常務	下 辻 成 佳	クラウド&ソリューション社副社長	
執行役常務	田 崎 茂	関西支社長	(株)電子会館取締役副社長
執行役常務	風 尾 幸 彦	電力・社会システム技術開発セン ター長	
執行役常務	栗 原 洋	社会インフラシステム社社長附	ランディス・ギア社取締役会長
執行役常務	前 田 恵 造	経営監査部長	
執行役常務	森 誠 一	セミコンダクター&ストレージ社 メモリ事業部長	
執行役常務	橋 本 紀 晃	欧州総代表	東芝ヨーロッパ社取締役社長
執行役常務	村 戸 英 仁	デジタルプロダクツ&サービス社 副社長	東芝PC&ネットワーク上海社董事長

(注) 1. *は取締役を兼務しています。

- 代表執行役社長佐々木則夫、代表執行役副社長齋藤昇三、執行役専務渡辺敏治、執行役常務志村安弘、同土屋宗彦、同秀島誠の6氏は、2013年6月25日開催の第174期定時株主総会後に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。
- 執行役常務田崎茂、同風尾幸彦、同栗原洋、同前田恵造、同森誠一、同橋本紀晃、同村戸英仁の7氏は、第174期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。
- 執行役上席常務秋葉慎一郎氏は、新たに執行役に選任され、2013年10月1日に就任しました。

5. 2014年4月に次のとおり変更しました。

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長(*)	北 村 秀 夫	代表執行役社長補佐、電力・社会インフラ事業グループ分担、コミュニティ・ソリューション事業グループ分担、リスクマネジメント部担当、法務部担当	
執行役上席常務	前 川 治	電力システム社副社長、次世代エネルギー事業開発プロジェクトチームプロジェクトマネージャー	東芝プラントシステム(株)社外監査役
執行役上席常務	徳 光 重 則	パーソナル&クライアントソリューション社社長	東芝エルアラビビジュアルプロダクツ社取締役会長
執行役上席常務	秋 葉 慎一郎	コミュニティ・ソリューション社社長	
執行役常務	各 務 正 一	須藤代表執行役副社長補佐	
執行役常務	村 戸 英 仁	パーソナル&クライアントソリューション社副社長	東芝PC&ネットワーク上海社董事長

10 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

- ・執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ・執行役を兼務する取締役に対しては、②に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

②執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ・職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	19人 (4)	375百万円 (62)
執 行 役	46	1,362

- (注) 1. 報酬等の額には、2013年6月25日開催の第174期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び同日開催の取締役会の終結の時をもって退任した執行役の2013年4月から退任時までの報酬等の額を含みます。
2. 執行役の報酬等の額には、2012年度に在籍していた執行役に対して、2012年度を対象期間として2013年度に支給した業績連動報酬と、2012年度の事業報告において開示した引当額との差額を含みます。

11 当社の会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 重要な当社グループ会社のうち、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社、東芝アメリカ電子部品社、東芝アメリカ社、東芝国際調達台湾社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(2) 当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	計
当 社	475百万円	6百万円	481百万円
当社連結子会社	507	86	593
計	982	92	1,074

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、監査証明業務に基づく報酬にはその合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。
- ② 監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。
 - ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
 - イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
 - ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
 - エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等

当社ウェブサイトの「臨時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

当社ウェブサイトの「臨時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

14 当社グループの従業員の状況

2014年3月31日現在

部 門	従 業 員 数 (人)
電 力 ・ 社 会 イ ン フ ラ	55,235
コ ミ ュ ニ テ イ ・ ソ リ ュ ー シ ョ ン	47,888
ヘ ル ス ケ ア	9,624
電 子 デ バ イ ス	34,978
ラ イ フ ス タ イ ル	25,670
そ の 他	23,602
全 社 (共 通)	3,263
計	200,260

(注) 当社の従業員数は、35,943人です。

(1) 当 社

部 門		主要な事業所
全 社	営 業 所	本社事務所（東京都港区、川崎市）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、首都圏支社（さいたま市）、首都圏南支社（横浜市）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）
	研究所等	研究開発センター（川崎市）、ソフトウェア技術センター（同）、生産技術センター（横浜市）、横浜事業所（同）
電力・社会インフラ	研 究 所	電力・社会システム技術開発センター（横浜市）、磯子エンジニアリングセンター（同）
	工 場	柏崎工場（柏崎市）、府中事業所（東京都府中市）、府中電力システム工場（同）、府中社会インフラシステム工場（同）、小向事業所（川崎市）、浜川崎工場（同）、京浜事業所（横浜市）、三重工場（三重県朝日町）
コミュニティ・ソリューション	工 場	府中コミュニティ・ソリューション工場（東京都府中市）
電子デバイス	研 究 所	半導体研究開発センター（川崎市）
	工 場	深谷事業所（深谷市）、四日市工場（四日市市）、姫路半導体工場（兵庫県太子町）、大分工場（大分市）
ライフスタイル	研 究 所	プラットフォーム&ソリューション開発センター（青梅市）
	工 場	青梅事業所（青梅市）

（注）2014年4月に、首都圏支社と首都圏南支社を統合し、関東支社を新設しました。また、プラットフォーム&ソリューション開発センターをライフスタイルソリューション開発センターに改称しました。

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,158,673	流 動 負 債	2,733,510
現金及び現金同等物	171,340	短期借入金	146,105
受取手形及び売掛金	1,488,737	1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	57,418
受取手形	38,850	支払手形及び買掛金	1,204,883
売掛金	1,467,590	未払金及び未払費用	503,056
貸倒引当金	△17,703	未払法人税等及びその他の未払税金	74,092
棚卸資産	884,809	前受金	325,697
短期繰延税金資産	171,022	その他の流動負債	422,259
前払費用及びその他の流動資産	442,765	固 定 負 債	1,993,015
長期債権及び投資	662,554	社債及び長期借入金	1,184,864
長期受取債権	461	未払退職及び年金費用	610,592
関連会社に対する投資及び貸付金	384,344	その他の固定負債	197,559
投資有価証券及びその他の投資	277,749	負 債 の 部 合 計	4,726,525
有形固定資産	910,119	資 本 の 部	
土地	94,769	株 主 資 本	1,027,189
建物及び構築物	944,284	資 本 金	439,901
機械装置及びその他の有形固定資産	2,068,028	発行可能株式総数 10,000,000,000株	
建設仮勘定	76,094	発行済株式数 4,237,602,026株	
減価償却累計額	△2,273,056	資 本 剰 余 金	401,830
その他の資産	1,441,173	利 益 剰 余 金	454,931
長期繰延税金資産	311,725	その他の包括損失累計額	△267,786
その他	1,129,448	自己株式(取得価額)	△1,687
資 産 合 計	6,172,519	3,111,467株	
		非 支 配 持 分	418,805
		資 本 の 部 合 計	1,445,994
		契約債務及び偶発債務	
		負 債 及 び 資 本 合 計	6,172,519

連結損益計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	6,572,444
売上高	6,489,702
受取利息及び配当金	13,756
持分法による投資利益	3,254
その他の収益	65,732
売上原価及び費用	6,390,108
売上原価	4,865,787
販売費及び一般管理費	1,366,789
支払利息	33,696
その他の費用	123,836
継続事業からの税金等調整前当期純利益	182,336
法人税等	92,045
当年度分	52,583
繰延税金	39,462
継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	90,291
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)	△15,021
非支配持分控除前当期純利益	75,270
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	15,030
当社株主に帰属する当期純利益	60,240

連結資本勘定計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2013年3月31日現在残高	439,901	401,594	428,569	△443,938	△1,542	824,584	381,239	1,205,823
非支配持分との資本取引及びその他		236				236	1,826	2,062
当社株主への配当金			△33,878			△33,878		△33,878
非支配持分への配当金							△3,896	△3,896
当期包括利益 (△損失)								
当期純利益			60,240			60,240	15,030	75,270
その他の包括利益(△損失),税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				15,759		15,759	2,658	18,417
外貨換算調整額				108,700		108,700	19,578	128,278
年金負債調整額				53,082		53,082	2,715	55,797
未実現デリバティブ評価損益				△1,389		△1,389	△345	△1,734
当期包括利益 (△損失)						236,392	39,636	276,028
自己株式の取得及び処分(純額)					△145	△145		△145
2014年3月31日現在残高	439,901	401,830	454,931	△267,786	△1,687	1,027,189	418,805	1,445,994

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) (単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	284,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△244,101
(フリー・キャッシュ・フロー)	40,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△89,309
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	11,449
現金及び現金同等物純増減額	△37,829
現金及び現金同等物期首残高	209,169
現金及び現金同等物期末残高	171,340

連結注記表

連結計算書類の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失(工事損失引当金を含む。)が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社グループの2009年度以降の5期分に係る連結計算書類を改めて作成しました。

また、訂正に伴い、非継続事業の開示を行うために、連結計算書類を組み替えています。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(重要な会計方針)

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

3) 投資有価証券及びその他の投資

「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。) 320「投資－負債証券及び持分証券」に準拠し、市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

4) 有形固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、これまで主として定率法を採用していました。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用していました。2013年4月1日より、当社及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法を、主として定額法に変更しています。当社グループは、当連結会計年度より開始した「2013年度中期経営計画」において、注力分野の明確化による安定収益基盤の確立、拠点最適化や海外M&Aを始めとしたグローバル事業展開の加速を継続的に推進しています。これらの施策により、海外における最適地生産および国内製造拠点のスリム化が進み、高付加価値品の生産に特化することで、より安定的な収益が見込まれます。また、国内既存設備については、拠点集約により設備稼働が平準化され、設備投資計画についても、既存設備の更新及び合理化を中心に予定しており、今後の設備稼働は安定的に推移することが見込まれる為、国内における有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更することがより適切な原価配分を可能にすると判断しました。ASC 250「会計上の変更及び誤謬の修正」に準拠し、この減価償却の方法の変更は、会計方針の変更による会計上の見積りの変更となり、2013年4月1日以降に影響します。従来の方と比較して、継続事業からの税金等調整前当期純利益及び当社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ32,150百万円及び20,225百万円増加し、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は4.78円増加しています。

5) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

6) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産—のれん及びその他」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。耐用年数が明らかな無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しています。

7) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

8) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損益についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

9) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- 1) 保証債務及び保証類似行爲 69,208百万円
- 2) その他の包括損失累計額には、未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額、未実現デリバティブ評価損益が含まれています。
- 3) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定したため、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、同裁判所は、当社に対する課徴金を全て取消しましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定を支持したため、同年9月、当社は、EU司法裁判所に上訴しました。2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取消された課徴金を算定し直し、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロの課徴金を再賦課することを決定したため、同年9月、当社は、この決定に関する手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴し争っています。なお、当社による欧州競争法違反行為の有無については、2013年12月にEU司法裁判所により、欧州委員会の決定を支持する最終判断が下されたため、当社は、上記課徴金に対して合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。2014年3月、当社は、約3,017百万円の請求の拡張を行いました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2006年12月以降、米国において、当社グループ等に対し、液晶ディスプレイ関連製品の購入者等から米国競争法違反の疑いを理由に損害賠償を求める訴訟が提起され、このうち集団訴訟については原告との間で和解に合意しましたが、個別企業等との訴訟は係属しています。液晶ディスプレイ事業において当社グループは一切の違反行為はないと考えているため、当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を用いて対応を進めていきます。

2012年12月、欧州委員会は、テレビ用カラーブラウン管市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し約28百万ユーロ、これに加えてパナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯して約87百万ユーロの課徴金を賦課することを決定しました。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っていないため、2013年2月、EU一般裁判所へ提訴しました。

2013年11月、日本郵便株式会社は、郵便番号自動読取区分機類入札に関して、当社及び日本電気株式会社に対して、独占禁止法違反を理由とする損害賠償を求める訴訟を提起し、当社に対し約3,756百万円及びその遅延損害金の支払いを求めています。これは、2010年12月に公正取引委員会による排除措置命令が確定したことを受けたものですが、当社としては、日本郵便株式会社の主張する損害と当社の行為との間に因果関係がなく、日本郵便株式会社の請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

なお、訂正前の連結計算書類に対する会計監査人の監査報告書受領日現在の状況を記載しています。

3. 非継続事業

当社は、韓国法人Samsung Electronics Co., Ltd.（以下「Samsung社」という。）と韓国法人OPTIS Co., Ltd.（以下「OPTIS社」という。）との間で2014年3月26日付で、光学ドライブ事業の急激な市場変化に対応するため、構造改革として光学ドライブ事業の事業譲渡に関する契約を締結しました。当社およびSamsung社は、両社が保有する東芝サムスン ストレージ・テクノロジー社（以下「TSST」という。）の完全子会社で事業運営主体である東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社（以下「TSST-K」という。）の全株式を、製造委託先であるOPTIS社に3年後を目途に譲渡します。完全譲渡へのステップとして、OPTIS社は2014年4月29日付でTSST-Kが新株発行する株式を取得し、これによって、TSSTが保有するTSST-Kの株式を50.1%に引き下げました。ASC 205-20に従い、光学ドライブ事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された光学ドライブ事業に係る経営成績は以下のとおりです。

売上高及びその他の収益	74,733百万円
売上原価及び費用	89,754百万円
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	△15,021百万円
法人税等	0百万円
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失（税効果後）	△15,021百万円
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益（控除）	△6,319百万円
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	△8,702百万円

4. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金を主体として資金運用しています。また社債発行及び銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しています。投資有価証券は主として株式であり、市場性のある有価証券については、市場価格により公正価値を評価しています。

社債及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。

当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2014年3月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びその差額は以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額	公正価値	差額
金融商品に関する資産			
投資有価証券及びその他の投資	228,861百万円	228,861百万円	—
金融商品に関する負債			
社債及び長期借入金	1,208,018百万円	1,215,525百万円	7,507百万円
金融派生商品	2,693百万円	2,693百万円	—

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。原価法により評価される市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券及びその他の投資」には含めていません。

5. 一株当たり情報に関する注記

1 株当たり継続事業からの当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 16円28銭

1 株当たり非継続事業からの当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △ 2円05銭

1 株当たり当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 14円23銭

なお、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

計算書類

貸借対照表 (2014年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,894,214	流動負債	1,912,375
現金及び預金	34,096	支払手形	625
受取手形	9,330	買掛金	860,535
売掛金	766,202	短期借入金	102,924
商品及び製品	187,877	コマーシャル・ペーパー	55,000
原材料及び貯蔵品	31,163	リース債務	1,481
仕掛品	175,694	未払金	61,069
前渡金	30,155	未払費用	256,668
前払費用	16,347	未払法人税等	6,677
繰延税金資産	126,837	前受金	102,672
その他	646,581	預り金	309,087
貸倒引当金	△130,071	製品保証引当金	5,071
固定資産	2,128,874	工事損失引当金	44,602
有形固定資産	383,344	関係会社事業損失引当金	17,156
建物	161,484	その他	88,803
構築物	14,037	固定負債	1,311,656
機械及び装置	85,552	社債	520,000
車両運搬具	238	長期借入金	614,516
工具、器具及び備品	26,776	リース債務	5,124
土地	54,222	退職給付引当金	157,601
リース資産	4,934	パソコンリサイクル引当金	4,090
建設仮勘定	36,097	資産除去債務	1,391
無形固定資産	36,237	その他	8,933
ソフトウェア	27,630	負債合計	3,224,032
その他	8,607	純資産の部	
投資その他の資産	1,709,292	株主資本	780,091
投資有価証券	115,491	資本金	439,901
関係会社株式	1,154,063	資本剰余金	380,838
出資金	4,772	その他資本剰余金	380,838
関係会社出資金	114,293	利益剰余金	△38,960
長期貸付金	115,997	利益準備金	10,587
長期前払費用	5,022	その他利益剰余金	△49,548
繰延税金資産	142,276	圧縮記帳積立金	3,684
その他	57,468	繰越利益剰余金	△53,232
貸倒引当金	△93	自己株式	△1,687
資産合計	4,023,089	評価・換算差額等	18,966
		その他有価証券評価差額金	18,510
		繰延ヘッジ損益	455
		純資産合計	799,057
		負債純資産合計	4,023,089

損益計算書 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

売 上 高	3,288,955
売 上 原 価	2,724,445
売 上 総 利 益	564,509
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	480,534
営 業 利 益	83,975
営 業 外 収 益	132,430
受 取 利 息	3,054
受 取 配 当 金	93,621
そ の 他	35,754
営 業 外 費 用	65,497
支 払 利 息	24,208
そ の 他	41,289
経 常 利 益	150,907
特 別 利 益	8,640
有 価 証 券 売 却 益	8,640
特 別 損 失	85,073
関 係 会 社 株 式 評 価 損	21,426
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,681
事 業 構 造 改 革 費 用	20,849
減 損 損 失	20,516
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,919
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	7,680
税 引 前 当 期 純 利 益	74,475
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△6,752
法 人 税 等 調 整 額	27,161
当 期 純 利 益	54,066

株主資本等変動計算書 (自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
			圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	439,901	380,839	7,199	3,747	<u>△70,096</u>	<u>△59,149</u>	△1,542	<u>760,048</u>	
当期変動額									
剰余金の配当			3,387		△37,265	△33,877		△33,877	
圧縮記帳積立金の取崩				△62	62	0		0	
当期純利益					<u>54,066</u>	<u>54,066</u>		<u>54,066</u>	
自己株式の取得							△151	△151	
自己株式の処分		△1					6	5	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	0	△1	3,387	△62	<u>16,863</u>	<u>20,188</u>	△144	<u>20,042</u>	
当期末残高	439,901	380,838	10,587	3,684	<u>△53,232</u>	<u>△38,960</u>	△1,687	<u>780,091</u>	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14,040	114	14,155	<u>774,204</u>
当期変動額				
剰余金の配当				△33,877
圧縮記帳積立金の取崩				0
当期純利益				<u>54,066</u>
自己株式の取得				△151
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,469	341	4,810	4,810
当期変動額合計	4,469	341	4,810	<u>24,853</u>
当期末残高	18,510	455	18,966	<u>799,057</u>

個別注記表

計算書類及びその附属明細書の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失(工事損失引当金を含む。)が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリット、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社の2009年度以降の5期分に係る計算書類及びその附属明細書を改めて作成しました。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………個別法による原価法又は移動平均法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品………移動平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

従来、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっています）を採用していましたが、当期から定額法に変更しています。当社グループは、当期より開始した「2013年度中期経営計画」において、注力分野の明確

化による安定収益基盤の確立、拠点最適化や海外M&Aを始めとしたグローバル事業展開の加速を継続的に推進しています。

これらの施策により、海外における最適地生産及び国内製造拠点のスリム化が進み、高付加価値品の生産に特化することで、より安定的な収益が見込まれます。また、国内既存設備については、拠点集約により設備稼働が平準化され、設備投資計画についても、既存設備の更新及び合理化を中心に予定しており、今後の設備稼働は安定的に推移することが見込まれる為、国内における有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更することがより適切な原価配分を可能にすると判断しました。この変更により、従来の会計処理に比べ、減価償却費は27,524百万円減少、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ27,524百万円増加しています。

(会計上の見積りの変更)

減価償却方法の変更を契機に使用実態の調査を行った結果、当期から使用実態に基づき有形固定資産の残存価額及び耐用年数を見直しています。なお、残存価額については備忘価額まで償却する方法に変更しています。これらの変更により、従来の会計処理に比べ、減価償却費は7,486百万円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7,486百万円減少しています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を引当計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しています。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等

ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(10) 記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

長期貸付金 27百万円

関係会社株式 18百万円

上記の資産は関係会社の借入金772百万円に係る担保です。

(2) 有形固定資産減価償却累計額

1,297,381百万円

(3) 保証債務及び保証類似行為

発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保証債務及び保証類似行為残高
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	492,851
ウェズダイインターナショナル社	41,888
東芝ジェイエスダブリュー・パワーシステム社	34,207
そ の 他	105,357
合 計	674,305

(4) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定したため、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、同裁判所は、当社に対する課徴金を全て取消しましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定を支持したため、同年9月、当社は、EU司法裁判所に上訴しました。2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取消された課徴金を算定し直し、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロの課徴金を再賦課することを決定したため、同年9月、当社は、この決定に関する手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴し争っています。なお、当社による欧州競争法違反行為の有無については、2013年12月にEU司法裁判所により、欧州委員会の決定を支持する最終判断が下されたため、当社は、上記課徴金に対して合理的に見積り可能な金額を引当計上しています。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。2014年3月、当社は、約3,017百万円の請求の拡張を行いました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2006年12月以降、米国において、当社グループ等に対し、液晶ディスプレイ関連製品の購入者等から米国競争法違反の疑いを理由に損害賠償を求める訴訟が提起され、このうち集団訴訟については原告との間で和解に合意しましたが、個別企業等との訴訟は係属しています。液晶ディスプレイ事業において当社グループは一切の違反行為はないと考えているため、当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を用いて対応を進めていきます。

2012年12月、欧州委員会は、テレビ用カラーブラウン管市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し約28百万ユーロ、これに加えてパナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯して約87百万ユーロの課徴金を賦課することを決定しました。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っていないため、2013年2月、EU一般裁判所へ提訴しました。

2013年11月、日本郵便株式会社は、郵便番号自動読取区分機類入札に関して、当社及び日本電気株式会社に対して、独占禁止法違反を理由とする損害賠償を求める訴訟を提起し、当社に対し約3,756百万円及びその遅延損害金の支払いを求めています。これは、2010年12月に公正取引委員会による排除措置命令が確定したことを受けたものですが、当社としては、日本郵便株式会社の主張する損害と当社の行為との間に因果関係がなく、日本郵便株式会社の請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	976,109百万円
長期金銭債権	121,467百万円
短期金銭債務	<u>956,565百万円</u>

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	2,291,091百万円
(2) 関係会社からの仕入高	2,480,269百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	117,533百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の種類及び総数 普通株式	4,237,602,026株
(2) 当期末における自己株式の種類及び株式数 普通株式	3,111,467株
(3) 剰余金の配当に関する事項	

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2013年5月8日 取締役会	16,939百万円	4円00銭	2013年3月31日	2013年6月3日
2013年10月30日 取締役会	16,938百万円	4円00銭	2013年9月30日	2013年12月2日
2014年5月8日 取締役会（予定）	16,937百万円	4円00銭	2014年3月31日	2014年6月2日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、租税特別措置法に基づく積立金の積立等です。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税の課税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.0%から、平成26年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,820百万円減少し、法人税等調整額は10,820百万円増加しています。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位:百万円)

種類	会社名	議決権等の所有割合 (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	東芝アメリカ電子部品社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	338,612	売掛金	25,080	
子会社	モバイル放送㈱	所有 90.3%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	63,550	
子会社	東芝アメリカ社	所有 100.0%	資金の貸付等	資金の貸付(注7)	—	その他の流動資産	51,975	
				利息の受取(注7)	85	その他の流動資産	8	
子会社	ランディス・ギアホールディング社	所有 60.0%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	43,741	
				利息の受取(注4)	1,371	その他の流動資産	206	
子会社	東芝国際調達台湾社	所有 100.0%	仕入等	仕入(注5)	1,318,828	買掛金	312,242	
				部品取引等(注6)	360,088	その他の流動資産	128,455	
子会社	東芝トレーディング㈱	所有 100.0%	仕入等	部品取引等(注6)	393,496	その他の流動資産	93,145	
子会社	東芝ブランドシステム㈱	所有 61.5%	仕入等	仕入(注5)	78,567	買掛金	52,869	
				資金の預り等	資金の預り(注7)	—	預り金	69,740
					利息の支払(注7)	163	未払費用	32
子会社	東芝国際調達香港社	所有 100.0%	仕入等	仕入(注5)	168,625	買掛金	41,217	
子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	所有 100.0%	資金の借入等	資金の預り(注7)	—	預り金	72,232	
				利息の支払(注7)	52	未払費用	—	
子会社	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	492,851	—	—	
子会社	ウェズダインインターナショナル社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	41,888	—	—	

(注) 1. 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでいます。

2. 当社及び当社の子会社が議決権の87%を有する東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社がウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社及びウェズダインインターナショナル社の議決権の全部を有しています。

3. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

4. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

5. 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

6. 当社は、パソコン等の製造の多くを海外の外注先 (ODM) に委託しており、パソコン等の製造に必要な一部の部品については、当社 (グループ含む) で一括購入してODMに供給しています。この供給価格は、パソコンメーカー等では一般的に行われているように当社 (グループ含む) の購入価格よりも高い価格に設定しています。

7. 当社グループ会社間の資金集中取引 (プリーング取引を含む) により資金の貸付及び預りを行っています。貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | <u>188円70銭</u> |
| (2) 1株当たり当期純利益 | <u>12円77銭</u> |

8. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2014年4月1日付けで、当社の映像事業を会社分割により連結子会社である東芝ライフスタイル株式会社に承継しました。

①会社分割の概要

ア. 分割後企業の名称

東芝ライフスタイル株式会社

2014年4月1日付で、東芝ホームアプライアンス株式会社から商号を変更しました。

イ. 分割した事業の内容

当社のデジタルプロダクツ&サービス社が行っていた映像事業、関連事業等（ただし、DVD及びBD規格必須特許に係るライセンス事業、コピープロテクションに係る事業並びにデジタルプロダクツ&サービス社のプラットフォーム&ソリューション開発センターが行っている研究・開発業務は除く。）

2014年4月1日付で、デジタルプロダクツ&サービス社からパーソナル&クライアントソリューション社に名称を変更しました。

ウ. 会社分割を行った主な理由

映像事業と家電事業を統合することでコンシューマ事業として共通の資源共有を図り、国内における販売・アフターサービス体制の一層の効率化、新興国市場を中心とした海外での販売強化、スマート家電等の新分野への開発投資の促進などを図るため会社分割を行いました。

エ. 会社分割日

2014年4月1日

オ. 法的形式を含む取引の概要

当社を吸収分割会社とし、東芝ライフスタイル株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

監査報告

会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 達仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 靖 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 渕 将人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 連結注記表の連結計算書類の訂正についてに記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して2014年5月6日に監査報告書を提出した。
2. 連結注記表1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4) 有形固定資産の減価償却方法に記載されているとおり、会社は2013年4月1日より減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第175期事業年度（以下、「当期」という。）における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の連結計算書類につき検討いたしました。

2. 訂正後の連結計算書類の監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員 伊丹敬之 ㊟

監査委員 島岡聖也 ㊟

監査委員 島内憲 ㊟

監査委員 斎藤聖美 ㊟

監査委員 谷野作太郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾 宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川 達仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 渕 将人 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2013年4月1日から2014年3月31日までの第175期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の計算書類及びその附属明細書の訂正についてに記載されているとおり、会社は、計算書類及びその附属明細書を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の計算書類及びその附属明細書に対して2014年5月6日に監査報告書を提出した。
 2. 個別注記表の1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)に記載されているとおり、会社は当期から有形固定資産の減価償却の方法を変更した。
 3. 個別注記表の1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)に記載されているとおり、会社は当期から有形固定資産の耐用年数及び残存価額を見直した。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの第175期事業年度（以下、「当期」という。）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 訂正後の事業報告等の監査結果

- 一 当期に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 一部の事業の会計処理及び財務報告に関して、意図的な利益の嵩上げを含む不適切な処理がなされ、元取締役及び元執行役がこれに関与していたとの指摘を第三者委員会から受けております。これに関し、取締役及び執行役の職務執行につき、かかる関与の疑いがあるものと認めます。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当でしたが、当期の財務報告に関する内部統制の運用については適正であるとは認められません。
なお、当社は、2015年7月21日に社外取締役並びに法律及び会計の専門家により構成される経営刷新委員会の設置を決議し、今後の経営体制及びガバナンス体制について検討し、その結果を公表しておりますが、監査委員会としてもこれに基づく改善を引き続き監視、検証してまいります。
- 四 訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号ロの各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員 伊丹敬之 ㊟

監査委員 島岡聖也 ㊟

監査委員 島内憲 ㊟

監査委員 斎藤聖美 ㊟

監査委員 谷野作太郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

事業報告

(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、米国は緩やかながら底堅い回復を続けたものの、欧州が各国政府の財政の先行きに対する不安の長期化により景気後退局面に入ったほか、中国、東南アジア等の新興経済地域の成長鈍化もあり、全体としては景気低迷が続きました。先行きについても、欧州経済の低迷の長期化、米国、中国の成長鈍化の可能性等、楽観できない状況が続くと予想されます。

一方、国内経済は、2012年末からの円安傾向の加速とそれを受けた株価上昇等により、緩やかな回復軌道に戻つつあります。今後は、円安による輸入物価の上昇、世界経済の低迷による輸出不振等が懸念されるものの、景気回復へ向かうことが期待されます。

このような状況下、当社グループは事業環境の変化を見据えグローバルトップの複合電機プロバイダーを目指して、スマートコミュニティを支えるトータル・エネルギー・イノベーションとトータル・ストレージ・イノベーションを推進し、6つの注力事業を強化するとともに、世界初・世界No.1商品・サービスの開発を着実に進めるなど、将来の市場創出による自律的な成長に向けた事業構造転換を実行しました。また、国内外の拠点集約・最適化による合理化と相乗効果の最大化、グローバル最適生産・調達の拡大によるコスト構造の改善等、低成長の環境下でも利益を確保できる強い企業体質の確立に向け、事業構造改革を着実に実行しました。

この結果、当社グループの売上高は、電力・社会インフラシステム事業、昇降機事業、医用システム事業等の社会インフラ部門が増収になり、家庭電器部門も増収になったものの、液晶ディスプレイ事業の譲渡の影響に加え、市場環境の悪化等によりデジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門が減収になった結果、前期比2,742億円減少し5兆7,222億円になりました。

営業損益は、液晶ディスプレイ事業の譲渡の影響等により、全体としては前期比228億円減少し921億円になりましたが、電子デバイス部門は大幅な増益になりました。継続事業税引前損益は、為替決済差損益の改善、資産軽量化の効果等により、前期比135億円増加し749億円になりました。この結果、当期純損益も102億円増加し134億円になりました。

また、海外売上高は、新興経済地域を中心に事業の拡大に注力しましたが、世界経済の減速や2012年末までの円高の影響により、前期比1,250億円減少し3兆972億円になり、海外売上高比率は54%になりました。

当期の剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資、業績の動向、財務体質、株主の皆様の配当に対するご期待等を総合的に勘案し、中間、期末ともに1株につき4円とし、年間の剰余金の配当は1株につき8円としました。

- (注) 1. 当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
2. 連結計算書類は、会社計算規則第120条の2の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改革費用及び固定資産売却損益等、米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。
3. 米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
4. モバイル放送(株)、携帯電話事業及び光学ドライブ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されて

います。これに伴い、一部の数値を組み替えて表示しています。

5. 2012年度の組織変更等に伴い、セグメント情報における過年度の数値を新組織ベースに組み替えて表示しています。
6. 「世界初」、「国内初」、「世界最高」等の記載については、特に断りのない限り、発表又は発売時点において当社グループが調査した情報に基づいています。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位：億円)

部 門	売上高		営業損益	
		前期比		前期比
デジタルプロダクツ	14,307	△2,328	△557	△162
電子デバイス	12,557	△752	414	+272
社会インフラ	25,678	+1,554	1,152	0
家庭電器	5,915	+162	18	△3
その他	3,107	△1,942	△118	△330
セグメント間消去	△4,342	+564	12	△5
合 計	57,222	△2,742	921	△228

部門別の事業概況、トピックスは、次ページ以降のとおりです。

事業概況

デジタルプロダクツ部門

主要な事業内容 (2013年3月31日現在)

- ・テレビ
- ・BDプレーヤ
- ・BDレコーダー
- ・DVDプレーヤ
- ・パソコン
- ・タブレット
- ・POSシステム
- ・複合機

流通・事務用機器事業が米国IBM社からの事業買収効果等により増収になったものの、テレビ等の映像事業は、国内市場の更なる需要減もあり大幅な減収になりました。また、パソコン事業は、北米市場での需要減により減収になりました。この結果、部門全体の売上高は前期比2,328億円減少し1兆4,307億円になりました。

損益面では、流通・事務用機器事業は増収により増益になりましたが、映像事業が国内市場の更なる需要減の影響を受け悪化し、パソコン事業も減収により悪化しました。この結果、部門全体の営業損益は前期比162億円悪化し557億円の損失になりました。

1 環境変化を捉えた事業構造転換の推進について

当社グループは、デジタルプロダクツ部門を取り巻く事業環境が非常に厳しい中、機器販売中心からクラウド・ソリューション事業との連携へと事業構造転換を進めています。

2012年10月、テレビ番組を話題として楽しんだり、みどころシーンを簡単に検索、視聴でき、インターネットを通じた人と人とのつながりを実現する、レグザクラウドサービス「TimeOn(タイムオン)」を開始しました。このサービスに対応したデジタルハイビジョン液晶テレビ「レグザ55Z7」等も発売しました。

また、2012年12月には、ノートパソコンの内蔵HDD(ハードディスク装置)について、稼動情報

とこれまでに蓄積した故障情報を収集、解析し、HDDの故障を事前に検知する技術を開発しました。この技術により重要な情報の消失を事前に防ぐことができ、企業向けノートパソコンの管理ツールの新機能として、2013年度に商品化を計画しています。

2 映像、パソコンの収益確保に向けた商品力強化について

当社グループは、映像、パソコンの高い技術を活かして商品力を強化し、新たな高付加価値商品をタイムリーに生み出すことで、これらの収益確保を目指しています。

2012年6月、他社に先駆けてフルハイビジョンの4倍の画素数を持つ4K2K新液晶パネルを搭載するとともに、当社独自の「4K2K超解像技術」を採用し、高画質映像を大画面で楽しめる液晶テレビ「レグザ55XS5」を発売しました。

また、タブレットとして国内で初めて有機ELディスプレイを搭載し、深みのある鮮やかな発色で美しい映像を楽しめる「レグザタブレットAT570」を2012年5月に発売しました。

2012年10月には、多様化するニーズにこたえるため、タッチ操作に適したタブレットスタイル、水平に開いた画面を対面の相手と一緒に見られるフラットスタイル、キーボード等で操作できるノートパソコンスタイルの3つのスタイルで、利用場面に応じた最適な使い方ができるUltrabook™（ウルトラブック）「dynabook R822」を発売しました。

3 デジタルプロダクツ部門における構造改革について

当社は、厳しい事業環境にあるデジタルプロダクツ部門の収益改善、事業体質強化を目的に構造改革を実施しました。

具体的には、テレビの設計開発機能をパソコン、タブレットの設計開発拠点である青梅事業所に集約し、それらの融合商品、地域ごとのニーズを取り込んだ商品等の創出に向けた開発を加速しています。また、テレビの修理業務の一部を子会社に集約することで業務の効率化を図るとともに、品質・生産管理業務の海外各拠点への移管を進めました。生産体制についても、新興経済地域での生産拠点の増強や委託生産の拡大により、コスト競争力の強化を図っています。

今後も構造改革を積極的に進め、厳しい事業環境の下でも確実に収益を確保できる事業体制の構築を図っていきます。

4 グローバルトップのPOSシステム事業推進について

流通、小売業向けPOS（販売時点情報管理）システム事業を推進する東芝テック(株)は、米国IBM社から流通、小売業向けソリューション事業を取得し、POSシステム市場でシェア約26%を有するグローバルトップとなりました。

2012年8月以降、米国、カナダ、メキシコ等40以上の国・地域で新たに設立した会社が順次営業を開始し、POSシステム事業の拡大に貢献しています。当社グループは、今後も米国IBM社と連携し、全世界で成長著しい流通、小売業向けソリューション市場において、優れた製品、ソリューションを通じて、お客様に新しい価値を提供していきます。

電子デバイス部門

主要な事業内容（2013年3月31日現在）

- ・小信号デバイス
- ・アナログIC
- ・光半導体
- ・NAND型フラッシュメモリ
- ・パワー半導体
- ・ストレージデバイス
- ・ロジックLSI
- ・光ディスク装置
- ・イメージセンサ

セミコンダクター&ストレージ事業において、ストレージ（記憶装置）は前期とほぼ同等の売上高を確保しました。一方、半導体では、メモリが下期は販売数量の増加等により増収になったものの、上期の価格下落、生産調整による減産により前期比では減収になり、ディスクリット、システムLSI

も需要減により減収になりました。この結果、部門全体の売上高は前期比752億円減少し1兆2,557億円になりました。

損益面では、メモリが上期における価格下落の影響により減益となりましたが、システムLSIが高付加価値製品の割合の拡大を通じて大幅に改善し、ストレージも高い利益水準を確保したことにより、部門全体の営業損益は前期比272億円増加し414億円になりました。

1 統合ストレージ事業の拡大について

当社グループは、NAND型フラッシュメモリ、HDD（ハードディスク装置）、SSD（NAND型フラッシュメモリを使用した記憶装置）を併せ持つ世界で唯一の企業として、ネットワークを基盤に大量の情報を取り扱う社会に対応した、統合ストレージ事業の拡大を推進しています。

19ナノメートルプロセス技術を採用したNAND型フラッシュメモリを世界で初めて使用し、従来製品の2倍以上の読み出し、書き込み速度と世界最高水準の低消費電力を両立した、パソコン向けSSDの量産を2012年8月に開始しました。

2012年9月には、大容量の2.5型HDDにNAND型フラッシュメモリを搭載することで、読み出し、書き込みを従来の当社製HDDに比べ約3倍高速化した「ハイブリッドドライブ」を製品化しました。この製品は、開発アプローチの先見性と高い技術力が評価され、Storage Visions™ 2013のヴィジョナリ・プロダクト賞を受賞しました。

2012年12月には、業界最大クラス（同年11月時点、当社調べ）の4テラバイトの記憶容量を持ち、暗号化機能によりセキュリティ強化も実現した、サーバー等に最適な企業向け3.5型HDDのサンプル出荷を開始しました。

ストレージアレイ（サーバー等に用いる高性能の外付け記憶装置）の分野では、当社製NAND型フラッシュメモリの使用により、省スペース、低消費電力ながら1秒間に最大100万回の読み出し、書き込み処理と大容量を実現した商品の販売を2012年8月に開始しました。

2 NAND型フラッシュメモリを中心とするメモリ事業の展開について

当社グループは、引き続きNAND型フラッシュメモリをメモリ事業の中心として位置付け、製品構成の改善と微細化により、強固な収益基盤の確立に取り組んでいます。2012年7月以降、USB・カード市場向け製品を中心に四日市工場での生産調整により需給バランスの改善に取り組むとともに、19ナノメートルプロセス技術を用いた高付加価値製品の生産割合を高めるなど、メモリ事業の収益力向上を図っています。

また、組込み式ストレージメモリの標準規格に業界で初めて対応し、スマートフォンやタブレットの開発負荷を軽減できるNAND型フラッシュメモリのサンプル出荷を2013年2月に開始しました。3月には、次世代コンテンツ保護技術に対応し、高画質な画像や動画の保存を可能にしたmicroSDHCメモ리카ードのサンプル出荷を開始するなど、新製品を積極的に発売しました。

今後もNAND型フラッシュメモリの微細化を加速するとともに、3次元メモリをはじめとする次世代メモリの研究開発を着実に進め、引き続きメモリ事業でのリーダーシップを発揮していきます。

3 システムLSI、ディスクリートの新製品開発、新領域拡大について

システムLSI、ディスクリートは、効率化、軽量化の進展と成長軌道への回帰に向け、新製品の開発や新領域の拡大を進めています。

システムLSIでは、CMOSイメージセンサを注力製品の1つと位置付け、事業拡大を推進しています。2012年11月、成長が見込まれる車載・監視カメラ向け市場に、明暗差が大きい場所でも高品質な画像を撮影できる製品で参入しました。12月には、業界最高解像度（1/2.3型の撮影素子サイズにおいて）の20メガピクセルを実現したデジタルカメラ向け製品を開発しました。

ディスクリートでは、照明、車載機器等への用途拡大により成長が見込まれる白色LEDを次世代の事業の柱と位置付けています。シリコン基板上にガリウムナイトライドを結晶成長させる技術を使用した白色LED素子を米国ブリッジラックス社と共同開発し、2012年12月にこの素子を採用した照明用白色LEDの量産を開始しました。2013年4月には、同社から白色LED素子の関連技術や開発設備を取得する契約を締結し、更なる事業強化を図っています。

また、産業機器、車載機器向けに需要拡大が見込まれるパワー半導体分野では、SiC（炭化ケイ素）を採用することで、電力損失の大幅な削減と安定的な動作の確保に加え、小型化も実現した製品の量産を2013年3月から開始しました。

4 (株)ニューフレアテクノロジーの連結子会社化について

2012年12月、高度な技術を要する半導体製造装置のメーカーであり、技術開発面で強い関係のある(株)ニューフレアテクノロジーの株式を追加取得し、連結子会社としました。2013年3月には、電子ビームマスク描画装置の開発及び実用化への技術的貢献が高く評価され、当社と共同で大河内記念生産特賞を受賞しました。

社会インフラ部門

主要な事業内容（2013年3月31日現在）

- ・原子力発電システム
- ・火力発電システム
- ・水力発電システム
- ・太陽光発電システム
- ・燃料電池
- ・発電事業
- ・電力流通システム
- ・計装制御システム
- ・交通機器
- ・電動機
- ・駅務自動化機器
- ・上下水道システム
- ・道路機器システム
- ・官公庁システム
- ・放送システム
- ・環境システム
- ・電波機器
- ・エレベーター
- ・エスカレーター
- ・ITソリューション
- ・X線診断装置
- ・CT装置
- ・MRI装置
- ・超音波診断装置
- ・検体検査装置

国内外の火力・水力発電システムの好調に加え、海外での原子力発電システム、ランディス・ギア社の増収等、エネルギー関連を中心に電力・社会インフラシステム事業が伸長しました。また、昇降機事業が海外事業の拡大と事業買収により、医用システム事業が国内、新興経済地域での伸長によりそれぞれ増収になりました。この結果、部門全体の売上高は前期比1,554億円増加し2兆5,678億円になりました。

損益面では、火力・水力発電システムの好調や送变电、ランディス・ギア社の伸長に加え、昇降機事業、医用システム事業も増収により増益になったものの、国内の原子力発電システムの減益等の影響を受け、部門全体の営業損益は前期と変わらず1,152億円になりました。

1 スマートコミュニティ事業の展開について

当社グループは、地域ごとの優先課題に対応したスマートコミュニティ事業を展開しており、国内外で累計33件の実証、商用プロジェクトに積極的に参加しています。米国ニューメキシコ州でのスマートグリッド（次世代電力網）に関するプロジェクトでは、再生可能エネルギーの導入が進む地域における、デマンドレスポンス（需要家による電力消費の調整）と発電、蓄電を組み合わせた電力システムの安定化に向けた実証を開始しました。横浜スマートシティプロジェクトでは、オフィス、商用ビル、住宅等の需要家によるデマンドレスポンスを活用した地域全体のエネルギー管理システムの実証を開始しました。

また、スマートコミュニティ事業のグローバル展開に向けた中核拠点及び東芝ブランドの発信拠点として、2013年3月、川崎市にスマートコミュニティセンターが竣工しました。この施設は、省エネと快適性を両立させた最先端の環境配慮型オフィスであり、関連部門を集結させ、近隣の当社

研究所や工場とも連携強化を図ります。

さらに、米国のデマンドレスポンス関連会社の買収、フランスのアルストムグリッド社とのスマートグリッド事業での相互補完的な協力関係の構築等、グローバル展開に向けた体制強化も進めています。

2 火力発電システムの事業拡大について

当社グループは、国内外で需要が高まっている火力発電システムについて、受注活動を積極的に展開し、多くの実績を上げています。2012年5月には、インドのメジャ超臨界石炭火力発電所向け蒸気タービン発電設備をはじめ、台湾の超々臨界石炭火力発電所向けの発電設備、ベトナムの石炭火力発電所プロジェクト向け蒸気タービン発電機を相次いで受注しました。

また、2012年9月、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせ、世界最高のプラント熱効率62%（低位発熱量ベース）を達成したコンバインドサイクル発電システムを中部電力㈱様西名古屋火力発電所向けに受注しました。2013年1月には、従来から協力関係にあった米国ゼネラル・エレクトリック・カンパニーとコンバインドサイクル発電システム分野での戦略的提携関係構築に関する覚書を締結し、グローバル市場での販売協力を行っていくことに合意しました。

さらに、火力発電システム等の需要増への対応とグローバル競争力の強化に向け、京浜事業所において設計、調達、工程管理、エンジニアリング等の機能を担う京浜グローバルエンジニアリング・製造センターの建設を進めています。

3 再生可能エネルギー事業の推進について

当社グループは、多様な電源によるエネルギーの安定供給と温室効果ガスの排出削減に向け、再生可能エネルギー事業の拡大を進めています。

太陽光発電では、住宅用システムの販売軒数のシェアを前期の7%から11%（2013年4月時点、当社調べ）に伸ばすなど、事業を拡大しています。2012年12月には、住宅用として世界トップレベルの総合変換効率19.1%（モジュールとパワーコンディショナとの組合せにおいて）を達成した太陽光発電システムを発売しました。また、当社技術を活用して再生可能エネルギーを普及させるとともに、発電会社の運営ノウハウを今後の技術開発に活用するため、太陽光発電事業への参入を決定しました。当社グループの工場、事業所にメガソーラー発電設備を設置し、2013年度中に合計6.5メガワットの電力供給を計画しています。

風力発電では、2012年6月、発電機器の販売等の業務提携先である韓国のユニスン社に資本参加し、事業を展開しています。また、9月には、風力、太陽熱、バイオマス（生物資源）を熱エネルギー源として組み合わせ、自然条件の変化にかかわらず安定した電力供給を可能にするバイナリー発電の技術開発に他社と共同で着手しました。

4 原子力事業について

基幹電源の1つである原子力発電についても、高い安全性を有する最新プラントの普及や更なる安全性の向上を進めるとともに、高効率で安定的な電源確保に向け、グローバルな事業展開を図っています。

海外では、中国の三門原子力発電所1号機で主要機器の据付けを経て原子炉格納容器の上蓋の設置を完了し、米国のボーグル原子力発電所及びV・C・サマー原子力発電所でコンクリートの注入作業を含めた本格的なプラント建設を開始するなど、新型加圧水型原子炉AP1000合計8基の建設が進行中です。また、フィンランドやチェコでも当社の提案内容が評価され、正式受注に向けた契約交渉を進めています。

国内では、福島第一原子力発電所の安定維持及び廃止措置に引き続き総力を挙げて取り組んでいます。汚染水の放射性物質濃度を大幅に低減できる「多核種除去設備」を納入したことに加え、高い踏破性と作業性を備えた4足歩行のロボットを開発し、人が作業できない場所での調査・復旧作業に積極的に貢献しています。また、他の既設の発電所では、安全裕度向上のための対策工事を着実に推進していきます。

5 電力流通システム事業のグローバル展開について

送変電・配電機器等の電力流通システム事業では、電力需要の伸長が期待される中東、東南アジ

ア、ブラジル、インド、ロシアを注力地域としてグローバル展開を加速しています。

2012年9月、当社機器の高い性能と信頼性に加え、中東地域での納入実績が評価され、クウェート水電力庁から変電所の変電機器及び据付工事一式を受注しました。また、12月には、2011年に買収したアンサルトT&D社（現 東芝電力流通システム欧州社）との共同提案により、イタリアの送電会社テルナ社様から、欧州市場で日本企業として初めて高圧直流送電システムの変電設備及び建設工事一式を受注しました。

6 パワーエレクトロニクス、二次電池の事業展開について

電力変換を制御し効率的な電力利用を実現するパワーエレクトロニクス分野では、更なる省エネ化が求められる鉄道市場で成果を上げています。2012年9月、阪急電鉄様様の鉄道車両に高効率の全閉型永久磁石同期電動機と新開発のインバータ装置を採用したシステムを試験搭載し、既存車両と比較して約50%の消費電力量削減を実証しました。11月には、日本貨物鉄道様様の共同開発により、複電圧への対応と環境負荷低減を実現したEH800形交流電気機関車の試作車両を公開しました。

当社の二次電池SCiB™は、長寿命性能、急速充電性能（高回生性能）が評価され、スズキ様様の「新型ワゴンR」に採用されたほか、(株)大京様の本社ビルの蓄電池システムにも搭載されています。また、SCiB™の開発から量産までを柏崎工場での一貫体制にすることで、開発の効率化や需要急増に即応できる体制を確立し、事業の拡大を目指します。

7 ヘルスケア事業の拡大について

当社グループは、世界的に高い成長が見込まれるヘルスケア事業について、更なる技術開発、グローバルな事業体制の強化を加速しています。

2012年7月、高速スキャンにより適応可能な検査を拡大でき、高画質な画像を高速で表示可能なマルチスライスCT装置Aquilion ONE™/Vision Editionの国内販売を開始しました。8月には、患者の負担軽減をより一層徹底するため、普及機種から最上位機種まですべてのCT装置に、被ばくを最大75%低減する技術を標準装備しました。

また、ITサービス分野でも事業展開を進めており、当社の医療クラウドである「Healthcare@Cloud™」（ヘルスケアアットクラウド）を使用し、様々な検査機器で撮影した画像データを安全に管理でき、省スペースや省エネも実現できる医用画像外部保存サービスの本格運用を2013年3月に開始しました。

さらに、中東地域での医療機器の拡販に向けトルコで現地法人の営業を開始するとともに、南米市場への供給拠点としてブラジルの現地法人で新工場を立ち上げるなど、医用システム事業における海外事業体制の強化を図っています。

家庭電器部門

主要な事業内容（2013年3月31日現在）

- ・冷蔵庫
- ・洗濯機
- ・調理器具
- ・クリーナー
- ・管球
- ・LED照明
- ・照明器具
- ・産業用照明部品
- ・空調機器
- ・コンプレッサー

照明事業がLED照明を中心に、空調事業が海外においてそれぞれ伸長したことに加え、白物家電事業も増収になった結果、部門全体の売上高は前期比162億円増加し5,915億円になりました。

損益面では、照明事業が増収により増益になったものの、為替の影響等により白物家電事業が悪化した結果、部門全体の営業損益は前期比3億円減少し18億円になりました。

1 LED照明事業のグローバル展開について

当社グループは、世界規模でLED照明事業に取り組み、人と環境に調和した新しい「あかり文化」を創造しています。

フランスのルーヴル美術館の照明改修プロジェクトでは、「モナ・リザ」の展示照明をはじめ、著名な絵画のある「赤の間」等の館内照明の一部を当社のLED照明に置き換えることについて、2012年5月に合意しました。

2012年10月には、施設・住宅用照明機器を取り扱う東芝ライテック㈱が産業用光源機器を取り扱うハリソン東芝ライティング㈱を合併し、LED照明事業の更なる拡大、次世代照明システムの早期事業化に向けた体制を整備しました。また、12月に買収した米国グリーンスタープロダクツ社との連携により道路灯事業の拡大を図るなど、海外事業の体制強化も推進しています。

2 海外製造拠点の増強について

家庭電器部門では、新興経済地域の市場拡大に伴い、商品供給力とコスト競争力を高めるため、海外製造拠点の増強を進めています。

2012年11月、東芝キャリア㈱は㈱富士通ゼネラルと空調機器向けコンプレッサーの製造合弁会社をタイに設立し、今後も成長が見込まれるコンプレッサー事業の強化を図っています。また、12月には、重要なグローバル製造拠点の1つであるインドネシアの洗濯機の新工場が生産を開始しました。なお、2011年度に洪水の被害を受けたタイの製造拠点は、早期復旧に向けた設備投資を順次実施し、最新鋭の設備を導入することで、洪水発生前よりも生産能力を向上させました。

3 スマートコミュニティ事業との連携について

当社グループは、スマートコミュニティ事業の拡大に向け、住宅用エネルギー機器と家電製品の効率的制御を含むスマートホーム関連技術の開発、製品化に取り組んでいます。

家庭用エネルギー管理システム構築のための通信規格「ECHONET Lite」対応機器に業界で初めて認定されたITアクセスポイントとエネルギー計測ユニットを2012年6月に発売し、家電製品の遠隔制御やエネルギーの使用量、発電量等の見える化を可能にしました。11月には、大容量かつ業界トップの高出力3.0kVA（2012年9月時点、当社グループ調べ）で、二次電池SCiB™の搭載により長寿命、急速充電も実現した定置式家庭用蓄電システム「エネグーン」を発売するなど、当社グループの技術を結集し事業展開を図っています。

また、産業・業務分野における省エネ、エネルギーコスト削減の需要にこたえる製品として、大容量で高い省エネ性を有し、様々な用途向けに適温の熱を効率よく供給可能な空気熱源式循環加温ヒートポンプ「CAONS 700タイプ」を2012年8月に発売しました。

その他部門

主要な事業内容（2013年3月31日現在）

- ・物流サービス

2012年3月に液晶ディスプレイ事業を営む子会社であった東芝モバイルディスプレイ㈱の全株式を譲渡したこと等により、売上高は前期比1,942億円減少し3,107億円になり、営業損益も前期比330億円減少し118億円の損失になりました。

当社は、事業の集中と選択の一環として、個人向け金融サービス事業を行う東芝ファイナンス㈱の全株式をイオンフィナンシャルサービス㈱に譲渡する契約を、2013年4月に締結しました。これにより、有利子負債を約4%削減する効果が見込まれるなど、財務体質の一層の改善を図ることができま

当社グループの復興支援活動

当社グループは、東日本大震災の被災地、被災された方々に向け、これまで様々な事業継続活動、義援活動、復興支援活動に全力で取り組んできました。2012年4月には、被災地域における自立支援等を目的とした復興支援プラン「東芝 東北 ASHITAプラン」を策定し、岩手県、宮城県、福島県を対象に、2012年度は約5億円相当の支援を実施しました。今後も「育てる、集う、活かす」の3つの観点から、地域に根ざした東北支援を継続していきます。

＜「東芝 東北 ASHITAプラン」の5つの柱＞

1. 地域の基盤産業の復興や雇用創造支援
2. 域外交流や被災地域への人の誘引支援
3. 地域の住民の方のコミュニティ再建支援
4. 未来を担う人財の育成支援
5. 地域における医療支援

1 漁業の復興支援と人財育成支援

津波の被害が大きかった沿岸部の主要産業である漁業の復興に向け、2011年度に引き続き、宮城県漁業協同組合に事務所再建費用等として1億円を提供しました。また、新入社員研修の一環として、宮城県南三陸町及び石巻市北上町にてワカメの出荷作業を行い、被災地における漁業の復興を支援しました。

さらに、震災による経済的な理由で就学困難な大学生のために2011年度から奨学金を提供しており、2012年3月には対象者50人が無事に卒業し、2012年度も180人に提供しました。

2 被災地の地域交流や観光支援

福島県の復興のために太陽光発電事業と地域交流事業を行う南相馬ソーラー・アグリパーク事業に1億円を出資しました。この事業は、南相馬市で太陽光発電を行い、隣接した植物工場に電力を供給するとともに、太陽光発電に関する学習や農業体験を通じて子供たちの成長支援と交流を行うもので、2013年4月に開始しました。

また、世界文化遺産である岩手県平泉の中尊寺に、LED照明設備と太陽光発電システムを寄贈しました。このLED照明設備は、消費電力を約41%削減するとともに、中尊寺の芸術性、精神性をより効果的に表現できる空間を実現しています。太陽光発電システムは、自然と共生する平泉の理念に沿い、景観を損なうことなく、金色堂の照明により消費される電力相当以上の発電を行っています。これにより、中尊寺だけでなく、岩手県及び東北地方の更なる観光事業の発展の一助としたいと考えています。

(2) 当社グループの今後の経営方針（対処すべき課題）

多様化するエネルギー政策、情報通信技術のめざましい発展等、当社を取り巻く環境は急速に変化しています。当社グループは環境変化を見据え、成長が見込まれる分野への積極的な先行投資と既存事業の一層の収益力強化、利益ある成長が困難と判断した事業の売却等、集中と選択による事業の新陳代謝に努めてきました。今後も、戦略的技術開発、M&A等を通じた競争力の強化を実行し、事業構造転換と事業構造改革の深化により持続的な成長を目指していきます。

◎事業構造転換

当社グループの将来の収益確保と新たな成長に向け、スマートコミュニティを支えるトータル・エネルギー・イノベーションとトータル・ストレージ・イノベーションを推進し、注力事業を強化していきます。

また、世界初・世界No. 1 商品・サービスの開発を着実に進めるとともに、新興経済地域を中心に地域ごとのニーズを取り込んだローカルフィット製品を多数開発し、それを先進国へ展開するローカルフィット・リバーシングを推進します。

①トータル・エネルギー・イノベーション

多様化するエネルギー需要、無駄のないエネルギー活用に対応し、高効率で高い安全性を持つ発電、送配電、蓄電を総合的に提供します。

②トータル・ストレージ・イノベーション

情報の大容量化とネットワーク化が進む中、競争力ある情報通信技術の開発等を他社とも協同しながら進めることでクラウドサービスの基盤を構築し、当社グループの事業展開と優位性を支えるインフラの整備に努めていきます。

③将来の成長に向けた注力事業の強化加速

将来の事業成長を確保し新たな収益の柱とすべく、以下の各注力領域で事業拡大を更に加速していきます。

- ・統合ストレージ（記憶装置）事業
- ・スマートコミュニティ事業
- ・パワーエレクトロニクス・EV事業
- ・再生可能エネルギー事業
- ・ヘルスケア事業
- ・デジタルプロダクツ融合商品・サービス事業

④世界初・世界No. 1 商品・サービス

注力事業の更に先を見据えた成長の芽を育成するため、他社に先駆けた「世界初」の魅力的な商品、サービスで新たな市場を創出するとともに、シェアNo. 1 を続ける「世界No. 1」の商品、サービスで高収益の実現を目指します。

⑤新興経済地域への展開

今後も高い成長が見込まれる新興経済地域では、事業拠点や販路の強化、海外人員の配置充実を含めた営業力の強化により、利益ある売上拡大を実現していきます。また、新興経済地域のニーズをタイムリーに製品に反映させるため、製造に加えて開発の現地化も進めます。さらに、新興経済地域で開発した優れた製品、サービスを先進国でも提供し、グローバルに競争力のある製品、サービスの拡大を目指していきます。

◎事業構造改革

当社グループは、更なる効率化や資産の有効活用による企業体質の変革を進めるとともに、事業の集中と選択を引き続き推進し、各事業課題の抜本的見直しによる全事業黒字化と高収益化の実現に向けた事業構造改革を継続し深化させていきます。

為替が変動している現状においても、グローバル最適生産・調達の拡大や調達先の複数化を継続し、影響を最小限に抑制します。また、国内外の販売、サービス、生産の拠点を集約、最適化し、集約による合理化に加え、グループ内の相乗効果を最大化する体制を実現します。このほか、棚卸管理の徹底、資金枠の確保等の各種施策を推進し、経営基盤と事業継続マネジメントの強化を図ります。

◎部門別の施策

以上の全社方針に基づき、以下のとおり事業部門ごとの成長戦略を実行していきます。

①デジタルプロダクツ部門

映像事業黒字化に向けて、2012年度には深谷事業所の設計開発機能の青梅事業所への移管を実施したほか、企業向け販売チャネルの拡大、ソリューション・サービス事業の推進等により、確実に収益を確保できる事業体制を目指します。

また、流通、小売業向けでは、米国IBM社の流通、小売業向けソリューション事業の買収による世界でのシェアを活用し、POSシステムとソフトウェア、流通向けアプリケーションを一括して提供するグローバル・ワンストップ・ソリューション企業への転換を図ります。

②電子デバイス部門

統合ストレージの基盤となる企業向けの製品ラインアップを拡充し、シェアの拡大を実現します。

また、開発面では、次世代NAND型フラッシュメモリや白色LEDを他社に先駆けて着実に立ち上げ、ガリウムナイトライド等の次世代を支える新規材料を使用した製品の開発にも注力していきます。

③社会インフラ部門

海外での更なる需要拡大に向けた最適な拠点展開及び経営資源の投入により現地との結びつきを強化し、地産地消の加速と規模の拡大を進めていきます。アジア、インド、中南米を中心とする火力・水力発電システムのほか、送変電・配電事業においても機器、システム、運用・保守等を一括で提供するパッケージモデルの事業化を通じて海外展開を図ります。また、昇降機事業や医用システム事業においても海外生産に注力します。

原子力事業については、福島第一原子力発電所の安定化に向けた支援の継続や、高い安全性を有する現行プラントの普及を進めるとともに、国際的な安全評価及び設備基準の見直し等に対する協力や更に安全性の高い次世代プラントの供給に取り組んでいきます。

④家庭電器部門

照明事業については、海外事業の伸長を図るとともにビルソリューション向けシステムの売上を拡大します。

白物家電事業については、省エネ性能No. 1 製品の販売を軸に、積極的な海外展開を図ります。

◎CSR、環境経営

当社グループは、引き続きエコ・リーディングカンパニーとして環境経営を推進し、環境性能No. 1 の商品創出や先進的低炭素化技術のグローバル展開による事業拡大、世界No. 1 の低環境負荷の実現等により、当社グループの行動計画である環境アクションプランを着実に実行します。また、スコープ3（企業のサプライチェーンを含めた温室効果ガス排出量の算定・報告基準）の採択による事業の上流、下流を巻き込んだ環境アセスメントを推進します。

また、東日本大震災の被災地に対しては、民間交流、雇用支援、医療支援、産業復興、人財育成等を通じ、中長期的に支援を継続していきます。

厳しい環境が続いている状況下ではありますが、当社グループは、以上のような経営方針に基づいて、高収益な企業体質を確立するための事業構造改革を継続し深化させるとともに、時代の変化を先取りするイマジネーションの発揮と、イノベーションの乗数効果を発揮することで新たな収益基盤の確立に向けた事業構造転換を推進し、グローバルトップへの挑戦に全力を尽くしていきます。株主の皆様におかれましては引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1) 当社グループ（連結）

区 分	第171期	第172期	第173期	第174期(当期)
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
売 上 高 (億円)	<u>61,377</u>	<u>62,640</u>	<u>59,964</u>	<u>57,222</u>
当 期 純 損 益 (億円)	<u>△539</u>	<u>1,583</u>	<u>32</u>	<u>134</u>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	<u>△13円47銭</u>	<u>37円38銭</u>	<u>0円75銭</u>	<u>3円17銭</u>
総 資 産 (億円)	<u>54,637</u>	<u>53,513</u>	<u>56,731</u>	<u>60,216</u>

(2) 当 社 (単独)

区 分	第171期	第172期	第173期	第174期(当期)
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
売 上 高 (億円)	<u>33,831</u>	<u>35,924</u>	<u>32,048</u>	<u>28,990</u>
当 期 純 損 益 (億円)	<u>△1,638</u>	<u>1,298</u>	<u>△136</u>	<u>△334</u>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	<u>△40円91銭</u>	<u>30円66銭</u>	<u>△3円21銭</u>	<u>△7円90銭</u>
総 資 産 (億円)	<u>35,920</u>	<u>36,833</u>	<u>38,749</u>	<u>39,514</u>

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

剰余金の配当について、中間は1株につき4円とするとともに、期末も4円にすることに決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当は、前期と同額の8円としました。

4 重要な当社グループ会社の状況

2013年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
デジタル プロダクツ	東芝テック(株)	百万円 39,971	% 52.9	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
社会インフラ	東芝プラントシステム(株)	百万円 11,876	61.6	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
	東芝エレベータ(株)	百万円 21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修、リニューアル及びビル関連設備の総合管理	東京都品川区
	東芝ソリューション(株)	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事	東京都港区
	東芝メディカルシステムズ(株)	百万円 20,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社	千米ドル 4,000,000	87.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社	千米ドル 1,400,000	87.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
家庭電器	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)	百万円 14,500	100.0	家庭電器部門のグループ会社を統括、管理、支援する統括会社	東京都千代田区
その他	東芝アメリカ社	千米ドル 1,002,550	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
	東芝国際調達台湾社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、関連部品等の調達、輸出	台湾

- (注) 1. 上記10社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は590社、持分法適用会社は200社です。重要な持分法適用会社には、池上通信機(株)、芝浦メカトロニクス(株)、東芝機械(株)、(株)トプコンがあります。
2. 2013年1月、当社は米国大手エンジニアリング会社ショー・グループから、同社の100%子会社が保有する東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社の株式20%を取得し、当社のこれらの会社に対する議決権比率をそれぞれ87.0%としました。
3. 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2013年3月31日現在

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,237,602,026株
 (3) 株主総数 446,001名
 (4) 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	255,819 ^{千株}	6.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	220,972	5.2
第一生命保険(株)	115,159	2.7
日本生命保険相互会社	110,352	2.6
東芝持株会	109,551	2.6
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	90,858	2.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	65,347	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	57,732	1.4
日本興亜損害保険(株)	51,308	1.2
(株)三井住友銀行	51,003	1.2

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(5) 所有者別持株比率

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	37.3	1.8	3.7	24.7	0.0	32.4

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(6) 新株予約権

該当事項はありません。

6 当社グループの主要な借入先

2013年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	971 ^{億円}
(株)みずほコーポレート銀行	945
(株)三菱東京UFJ銀行	776
三井住友信託銀行(株)	772

7 当社グループの資金調達の状況

2013年1月償還の社債償還資金に充てるため、同月に無担保普通社債の発行により300億円を調達しました。

設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金等をもって充当しました。

なお、2012年12月及び2013年1月にシンジケートローンにより合計1,620億円を調達しました。

8 当社グループの設備投資等の状況

(1) 概況

当期は、グローバル競争力強化、将来の成長に向けた新規事業への投資を積極的に推進した結果、投融資を加えた投資総額を4,198億円としました。このうち、設備投資につきましては、投資効率を重視した上で成長の見込まれる分野に対する選別投資を行った結果、発注ベースで2,393億円としました。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュフォワード合同会社等が実施した投資のうち当社分が含まれています。

(単位：億円)

部門	設備投資金額	投融資金額	総額
デジタルプロダクツ	147	327	474
電子デバイス	938	83	1,021
社会インフラ	718	1,342	2,060
家庭電器	188	23	211
その他	402	30	432
合計	2,393	1,805	4,198

(注) 無形固定資産を含む、発注ベース。

(2) 主要設備投資

	部 門	概 要
当 期 取 得	電 子 デ バ イ ス	・ハードディスク装置製造設備（米国ウェスタンデジタル社から取得）
当 期 完 成	電 子 デ バ イ ス	・ハードディスク装置製造設備（フィリピン） ・NAND型フラッシュメモリ製造設備（当社四日市工場） ・白色LED素子製造設備（注1）（加賀東芝エレクトロニクス㈱）
	社 会 イ ン フ ラ	・蒸気タービン・発電機製造設備（当社京浜事業所等）
	家 庭 電 器	・洗濯機製造建屋、製造装置（インドネシア）
当 期 発 注	電 子 デ バ イ ス	・NAND型フラッシュメモリ製造設備（当社四日市工場）
	社 会 イ ン フ ラ	・京浜グローバルエンジニアリング・製造センター建屋（当社京浜事業所）
	家 庭 電 器	・空調用コンプレッサー製造設備（タイ）
	そ の 他	・スマートコミュニティ事業建屋内装・動力設備（注2）

（注）1. 当期発注。

2. NREG東芝不動産㈱が建設した最先端の環境配慮型オフィスビルを当社で一括借用し、スマートコミュニティ事業のグローバル展開に向けた中核拠点として活用していく計画です。

(3) 主要投融資

部 門	概 要
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	・米国IBM社からの流通、小売業向けソリューション事業取得
電 子 デ バ イ ス	・㈱ニューフレアテクノロジー株式取得
社 会 イ ン フ ラ	・米国大手エンジニアリング会社ショー・グループからのウェスチングハウス社グループ出資持分の取得
家 庭 電 器	・米国グリーンスタープロダクツ社買収

(1) 取締役

		担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	西田 厚 聡	指名委員会委員、報酬委員会委員	社団法人日本観光振興協会会長、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会会長、一般財団法人光産業技術振興協会理事長
取締役	佐々木 則 夫	報酬委員会委員	
取締役	下 光 秀二郎		
取締役	田 中 久 雄		
取締役	北 村 秀 夫		
取締役	齋 藤 昇 三		
取締役	久 保 誠		
取締役	渡 辺 敏 治		
取締役	村 岡 富美雄	監査委員会委員長	
取締役	堀 岡 弘 嗣	監査委員会委員	
社外取締役	小 杉 丈 夫	指名委員会委員長、監査委員会委員	弁護士法人松尾綜合法律事務所社員弁護士、日本セルヴィエ(株)社外監査役、富士フィルムホールディングス(株)社外監査役、森ヒルズリート投資法人監督役員
社外取締役	伊 丹 敬 之	指名委員会委員、報酬委員会委員	東京理科大学イノベーション研究科長、JFEホールディングス(株)社外監査役、(株)商船三井社外監査役
社外取締役	島 内 憲	報酬委員会委員長、監査委員会委員	
社外取締役	齋 藤 聖 美 (戸籍上の氏名：武井聖美)	監査委員会委員、報酬委員会委員	ジェイ・ボンド東短証券(株)代表取締役社長、東短インフォメーションテクノロジー(株)代表取締役社長、昭和電工(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役室町正志、社外取締役平林博、同佐々木毅の3氏は、2012年6月22日開催の第173期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
2. 取締役齋藤昇三、社外取締役伊丹敬之、同島内憲、同齋藤聖美の4氏は、第173期定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 監査委員会委員長村岡富美雄氏は、経理業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 社外取締役小杉丈夫、同伊丹敬之、同島内憲、同齋藤聖美の4氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員です。
5. 取締役会長西田厚聡氏の重要な兼職先である社団法人日本観光振興協会は、2013年4月に公益社団法人に移行しました。
6. 執行役を兼務している取締役における重要な兼職の状況は、(3) 執行役の表に記載しています。

(2) 社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、富士フイルムホールディングス㈱及びその子会社から成る富士フイルムグループ、JFEホールディングス㈱及びその子会社から成るJFEグループ、昭和電工㈱と取引関係があります。また、昭和電工㈱は当社の株式を所有しており、当社は昭和電工㈱の株式を所有しています。当社はJFEホールディングス㈱の株式を所有しています。

いずれについても、重要な兼職先の業務執行に携わるものではなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

当社は取締役会が13回、監査委員会が13回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	担当	個々の活動状況
小杉丈夫	指名委員会委員長、 監査委員会委員	取締役会に12回（92%）、監査委員会に12回（92%）出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
伊丹敬之	指名委員会委員、 報酬委員会委員	取締役に就任した2012年6月以降、取締役会に10回中9回（90%）出席しました。経営学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
島内 憲	報酬委員会委員長、 監査委員会委員	取締役に就任した2012年6月以降、取締役会に10回中9回（90%）、監査委員会に9回中9回（100%）出席しました。外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
斎藤聖美	監査委員会委員、 報酬委員会委員	取締役に就任した2012年6月以降、取締役会に10回中10回（100%）、監査委員会に9回中9回（100%）出席しました。経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、小杉丈夫、伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3) 執行役

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長(*)	佐々木 則 夫		内閣府経済財政諮問会議議員
代表執行役副社長(*)	下 光 秀二郎	代表執行役社長補佐、デジタルプロダクツ事業グループ分担、CSR本部長	東芝テック(株)社外取締役
代表執行役副社長(*)	田 中 久 雄	代表執行役社長補佐、戦略企画グループ担当、グローバル・シェアードサービス推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、調達・ロジスティクスグループ担当、生産統括グループ担当	東芝国際調達台湾社董事長、東芝杭州社董事長
代表執行役副社長(*)	北 村 秀 夫	代表執行役社長補佐、社会インフラ事業グループ分担、ワークプレイス変革推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、法務グループ担当、輸出管理グループ担当	
代表執行役副社長(*)	齋 藤 昇 三	代表執行役社長補佐、電子デバイス事業グループ分担、部品材料事業統括担当、品質統括本部長	一般財団法人日本電子部品信頼性センター理事長、一般社団法人半導体産業研究所理事長
代表執行役専務(*)	久 保 誠	財務グループ担当	
執行役専務(*)	渡 辺 敏 治	スマートコミュニティ事業統括担当、営業統括グループ担当	
執行役専務	五十嵐 安 治	電力システム社社長	ティーエスピー原子力エナジーインベストメント米国社取締役社長
執行役専務	須 藤 亮	クラウド・ソリューション事業担当、イノベーション推進本部長、情報・セキュリティグループ担当、技術統括グループ担当	超低電圧デバイス技術研究組合理事長
執行役専務	深 串 方 彦	デジタルプロダクツ&サービス社社長	
執行役専務	小 林 清 志	セミコンダクター&ストレージ社社長	
執行役上席常務	真 崎 俊 雄	社会インフラシステム社社長	
執行役上席常務	大 角 正 明	米州総代表	東芝アメリカ社取締役会長
執行役上席常務	齋 藤 浩	輸出管理部長	
執行役上席常務	志 賀 重 範	電力システム社副社長	

		担 当	重要な兼職の状況
執行役上席常務	豊原正恭	コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担、新照明システム事業統括担当	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)取締役社長
執行役上席常務	錦織弘信	セミコンダクター&ストレージ社副社長	
執行役上席常務	前川治	電力システム社統括技師長、同社品質統括責任者、電力・社会システム技術開発センター長	東芝プラントシステム(株)社外監査役
執行役上席常務	徳光重則	デジタルプロダクツ&サービス社副社長	東芝エルアラビビジュアルプロダクツ社取締役会長
執行役常務	各務正一	セミコンダクター&ストレージ社副社長	
執行役常務	志村安弘	営業企画室長	東芝マーケティング・コンサルタント(株)取締役社長
執行役常務	土屋宗彦	社会インフラシステム社副社長	ランディス・ギア社取締役会長、ランディス・ギアホールディング社取締役会長
執行役常務	吉岡正純	中部支社長	
執行役常務	井頭弘	経営監査部長	
執行役常務	秀島誠	セミコンダクター&ストレージ社副社長	
執行役常務	桐山輝夫	中国総代表	東芝中国社董事長
執行役常務	成毛康雄	セミコンダクター&ストレージ社メモリ事業部長	
執行役常務	竹中直紀	関西支社長	(株)電子会館取締役副社長
執行役常務	岡村潔	電力システム社原子力事業部長	
執行役常務	横田岳志	社会インフラシステム社電力流通システム事業部長	
執行役常務	牛尾文昭	人事グループ担当	
執行役常務	西田直人	技術企画室長	
執行役常務	安達竹美	社会インフラシステム社副社長	
執行役常務	油谷好浩	電力システム社火力・水力事業部長	
執行役常務	下辻成佳	クラウド&ソリューション事業統括部長	

(注) 1. *は取締役を兼務しています。

2. 代表執行役副社長室町正志、執行役専務藤井美英、執行役上席常務吉岡照治、執行役常務岩間耕二の4氏は、2012年6月22日開催の第173期定時株主総会後に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。

3. 執行役常務西田直人、同安達竹美、同油谷好浩、同下辻成佳の4氏は、第173期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。

10 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に對する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に對する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に對するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

①取締役に對する報酬

- ・執行役を兼務しない取締役に對する報酬については、常勤、非常勤の別、取締役に對する職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ・執行役を兼務する取締役に對しては、②に定める執行役に對する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

②執行役に對する報酬

- ・執行役に對する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ・職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

(2) 当期に係る報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	17人 (6)	295百万円 (59)
執 行 役	49	1,199

(注) 報酬等の額には、2012年6月22日開催の第173期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び同日開催の取締役会の終結の時をもって退任した執行役の2012年4月から退任時までの報酬等の額を含みます。

11 当社の会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 重要な当社グループ会社のうち、東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社、東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社、東芝アメリカ社、東芝国際調達台湾社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(2) 当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	計
当 社	497 ^{百万円}	5 ^{百万円}	502 ^{百万円}
当社連結子会社	546	58	604
計	1,043	63	1,106

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、監査証明業務に基づく報酬にはその合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。
- ② 監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。
 - ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
 - イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
 - ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
 - エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等

当社ウェブサイトの「[臨時株主総会招集ご通知添付書類](http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm)への記載を省略した事項」に掲載しています。
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

当社ウェブサイトの「[臨時株主総会招集ご通知添付書類](http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm)への記載を省略した事項」に掲載しています。
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

14 当社グループの従業員の状況

2013年3月31日現在

部 門	従 業 員 数 (人)
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	34,926
電 子 デ バ イ ス	36,050
社 会 イ ン フ ラ	92,886
家 庭 電 器	25,471
そ の 他	13,338
全 社 (共 通)	3,416
計	206,087

(注) 当社の従業員数は、35,786人です。

15 当社グループの主要な事業所

2013年3月31日現在

(1) 当 社

部 門	主要な事業所	
全 社	営 業 所	本社事務所（東京都港区）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、首都圏支社（さいたま市）、首都圏南支社（横浜市）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）
	研 究 所 等	研究開発センター（川崎市）、ソフトウェア技術センター（同）、生産技術センター（横浜市）、横浜事業所（同）
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	研 究 所	設計開発センター（青梅市）、プラットフォーム&ソリューション開発センター（同）
	工 場	深谷事業所（深谷市）、青梅事業所（青梅市）
電 子 デ バ イ ス	研 究 所	半導体研究開発センター（川崎市）
	工 場	四日市工場（四日市市）、姫路半導体工場（兵庫県太子町）、大分工場（大分市）
社 会 イ ン フ ラ	研 究 所	電力・社会システム技術開発センター（横浜市）、礪子エンジニアリングセンター（同）
	工 場	柏崎工場（柏崎市）、佐久工場（佐久市）、府中事業所（東京都府中市）、小向事業所（川崎市）、浜川崎工場（同）、京浜事業所（横浜市）、三重工場（三重県朝日町）

(注) 2013年5月に、佐久工場を柏崎工場に統合しました。

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2013年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,108,730	流 動 負 債	2,868,734
現金及び現金同等物	209,169	短期借入金	191,453
受取手形及び売掛金	1,360,826	1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	241,675
受取手形	33,620	支払手形及び買掛金	1,200,429
売掛金	1,344,088	未払金及び未払費用	439,144
貸倒引当金	△16,882	未払法人税等及びその他の未払税金	58,133
棚卸資産	940,238	前受金	297,208
短期繰延税金資産	176,001	その他の流動負債	440,692
前払費用及びその他の流動資産	422,496	固 定 負 債	1,947,046
長期債権及び投資	706,276	社債及び長期借入金	1,038,448
長期受取債権	30,379	未払退職及び年金費用	715,450
関連会社に対する投資及び貸付金	411,506	その他の固定負債	193,148
投資有価証券及びその他の投資	264,391	負 債 の 部 合 計	4,815,780
有形固定資産	822,299	資 本 の 部	
土地	93,729	株 主 資 本	824,584
建物及び構築物	915,590	資 本 金	439,901
機械装置及びその他の有形固定資産	2,032,400	発行可能株式総数 10,000,000,000株	
建設仮勘定	79,707	発行済株式数 4,237,602,026株	
減価償却累計額	△2,299,127	資 本 剰 余 金	401,594
その他の資産	1,384,298	利 益 剰 余 金	428,569
長期繰延税金資産	385,416	その他の包括損失累計額	△443,938
その他	998,882	自己株式(取得価額)	△1,542
資産合計	6,021,603	2,789,946株	
		非 支 配 持 分	381,239
		資 本 の 部 合 計	1,205,823
		契約債務及び偶発債務	
		負債及び資本合計	6,021,603

連結損益計算書 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	5,856,702
売上高	5,722,248
受取利息及び配当金	12,139
持分法による投資利益	21,560
その他の収益	100,755
売上原価及び費用	5,781,776
売上原価	4,413,476
販売費及び一般管理費	1,216,719
支払利息	32,677
その他の費用	118,904
<u>継続事業からの税金等調整前当期純利益</u>	<u>74,926</u>
法人税等	38,356
当年度分	50,854
繰延税金	△12,498
<u>継続事業からの非支配持分控除前当期純利益</u>	<u>36,570</u>
<u>非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失 (税効果後)</u>	<u>△4,983</u>
非支配持分控除前当期純利益	31,587
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	18,162
当社株主に帰属する当期純利益	13,425

連結資本勘定計算書 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2012年3月31日現在残高	439,901	396,789	449,023	△565,551	△1,498	718,664	365,194	1,083,858
非支配持分との資本取引及びその他		4,811		△44,814		△40,003	△39,057	△79,060
当社株主への配当金			△33,879			△33,879		△33,879
非支配持分への配当金							△4,935	△4,935
当期包括利益 (△損失)								
当期純利益			13,425			13,425	18,162	31,587
その他の包括利益(△損失)、税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				21,072		21,072	4,499	25,571
外貨換算調整額				107,078		107,078	37,988	145,066
年金負債調整額				38,992		38,992	△486	38,506
未実現デリバティブ評価損益				△715		△715	△126	△841
当期包括利益 (△損失)						179,852	60,037	239,889
自己株式の取得及び処分(純額)		△6			△44	△50		△50
2013年3月31日現在残高	439,901	401,594	428,569	△443,938	△1,542	824,584	381,239	1,205,823

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日) (単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	132,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,347
(フリー・キャッシュ・フロー)	△64,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,772
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	17,123
現金及び現金同等物純増減額	△5,136
現金及び現金同等物期首残高	214,305
現金及び現金同等物期末残高	209,169

連結注記表

連結計算書類の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失(工事損失引当金を含む。)が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社グループの2009年度以降の5期分に係る連結計算書類を改めて作成しました。

また、訂正に伴い、非継続事業の開示を行うために、連結計算書類を組み替えています。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(重要な会計方針)

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

3) 投資有価証券及びその他の投資

「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)320「投資－負債証券及び持分証券」に準拠し、市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

4) 有形固定資産の減価償却方法

当社及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

5) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

6) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産—のれん及びその他」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。耐用年数が明らかな無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しています。

7) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

8) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

9) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

10) 新会計基準

2012年4月1日より開始する連結会計年度からASU 2011-08が適用になりました。ASU 2011-08は、ASC 350を改訂し、2つのステップののれんの減損テストを実施する必要があるかを判断するために、定性的評価を実施する選択肢を認めています。ASU 2011-08の適用が当社の連結計算書類に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	売掛金	15,732	百万円
	長期受取債権	11,246	百万円
	計	26,978	百万円
担保に係る債務	一年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	13,311	百万円
	社債及び長期借入金	5,895	百万円
	計	19,206	百万円

2) 保証債務及び保証類似行為

333,755 百万円

3) その他の包括損失累計額には、未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額、未実現デリバティブ評価損益が含まれています。

4) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、EU一般裁判所の判決が下り、当社に対する課徴金は全て取り消されましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定は支持されました。しかしながら、かかる判決内容は当社の事実認識と異なるため、2011年9月、EU司法裁判所に上訴しました。今後、上訴審において当社の考えを主張していきます。また、2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取り消された課徴金を算定し直し、当社に対し再賦課することを決定しました。この決定による課徴金の額は、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。2012年9月、当社は、この決定に関わる手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴しました。

2007年8月、ジーイーキャピタルリーシング株式会社(現在の日本GE株式会社。以下「日本GE」という。)は、当社並びに当社子会社2社を含む6社に対して、架空取引により被った損害の賠償を求める訴訟を提起しました。当該架空取引は、元従業員が会社外で行った不正行為ですが、日本GEは使用者責任に基づき、請求を行ってきたものです。2010年10月、日本GEは被告であったトランスコスモス株式会社及びPTCジャパン株式会社と和解し、当社等に対して有する損害賠償請求権を譲り渡しました。2011年7月、東京地方裁判所は、当社に約4,550百万円を支払うよう命じましたが、当社は、元従業員が行った当該不正行為に対する賠償責任を負う必要がないと考えており、東京地方裁判所の判決を不服として控訴しました。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

2006年12月以降、米国において、当社グループ等に対し、液晶ディスプレイ関連製品の購入者等から米国競争法違反の疑いを理由に損害賠償を求める訴訟が提起され、このうち集団訴訟については原告との間で和解に合意しましたが、個別企業等との訴訟は係属しています。液晶ディスプレイ事業において当社グループは一切の違反行為はないと考えているため、当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を用いて対応を進めていきます。

2012年12月、欧州委員会は、テレビ用カラーブラウン管市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し約28百万ユーロ、これに加えてパナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯して約87百万ユーロの課徴金を賦課することを決定しました。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っていないため、EU一般

裁判所へ提訴しました。

なお、訂正前の連結計算書類に対する会計監査人の監査報告書受領日現在の状況を記載しています。

3. 非継続事業

当社は、韓国法人Samsung Electronics Co., Ltd. (以下「Samsung社」という。)と韓国法人OPTIS Co., Ltd. (以下「OPTIS社」という。)との間で2014年3月26日付で、光学ドライブ事業の急激な市場変化に対応するため、構造改革として光学ドライブ事業の事業譲渡に関する契約を締結します。当社及びSamsung社は、両社が保有する東芝サムスン ストレージ・テクノロジー社 (以下「TSST」という。)の完全子会社で事業運営主体である東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社 (以下「TSST-K」という。)の全株式を、製造委託先であるOPTIS社に3年後を目途に譲渡します。完全譲渡へのステップとして、OPTIS社は2014年4月29日付でTSST-Kが新株発行する株式を取得し、これによって、TSSTが保有するTSST-Kの株式を50.1%に引き下げます。ASC 205-20に従い、光学ドライブ事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された光学ドライブ事業に係る経営成績は以下のとおりです。

売上高及びその他の収益	73,727百万円
売上原価及び費用	78,710百万円
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	△4,983百万円
法人税等	0百万円
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失 (税効果後)	△4,983百万円
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益 (控除)	△2,504百万円
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	△2,479百万円

4. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金を主体として資金運用しています。また社債発行及び銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しています。

投資有価証券は主として株式であり、市場性のある有価証券については、市場価格により公正価値を評価しています。

社債及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。

当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2013年3月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びその差額は以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額	公正価値	差額
金融商品に関する資産			
投資有価証券及びその他の投資	203,623百万円	203,623百万円	—
金融商品に関する負債			
社債及び長期借入金	1,245,214百万円	1,252,204百万円	6,990百万円
金融派生商品	3,174百万円	3,174百万円	—

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。原価法により評価される市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券及びその他の投資」には含めていません。

5. 一株当たり情報に関する注記

1株当たり継続事業からの当期純利益

<u>基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益</u>	<u>3円76銭</u>
<u>希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益</u>	<u>3円76銭</u>

1株当たり非継続事業からの当期純損失

<u>基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失</u>	<u>△0円59銭</u>
<u>希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失</u>	<u>△0円59銭</u>

1株当たり当期純利益

<u>基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益</u>	<u>3円17銭</u>
<u>希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益</u>	<u>3円17銭</u>

6. 子会社におけるIBMのリテール・ストア・ソリューション事業取得について

当社の連結子会社である東芝テック(株) (以下「テック」という。) は、2012年4月17日 (日本時間) にInternational Business Machines Corporation (以下「IBM」という。) と同社のリテール・ストア・ソリューション事業を850百万米ドルで取得する契約を締結し、同年7月31日 (米国東部時間) に当該事業を取得しました。事業の取得は、当該契約に基づき、日本に持株会社 (東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、以下「持株会社」という。) 及び、その傘下に、米国をはじめとする42の国・地域において新会社が設立され、その新会社を通じて行われました。また、上記の国・地域以外の1ヶ国においても新会社を設立し、行政許認可等の諸手続きを経て、事業の取得が行われました。なお、当該持株会社に対する出資比率はテックが80.1%、IBMの子会社であるIBM Taiwan Holdings B. V. (以下「IBM Taiwan」という。) が19.9%となっています。事業取得の対価については価格調整条項が付されており、取得日時点において見込まれる事業の取得対価総額の51.0%相当 (約411百万米ドル) が取得日に支払われました。また、その支払から1年後に取得対価総額の29.1%相当が支払われました。さらに、3年後に、IBM Taiwanが保有する19.9%相当の株式の買取において支払が行われ、その最終の支払と同時に持株会社はテックの完全子会社になります。テックは、リテール・ストア・ソリューション事業取得後、米州、欧州、日本、アジアなど全世界で成長著しいリテールソリューション市場において、高水準の商品・ソリューションをグローバルに展開し、顧客に新しい価値を提供するリテールPOSシステムのリーディング・カンパニーとなります。当社は、ASC 805「企業結合」に基づき取得価額の配分を実施し、その結果を連結計算書類に反映しています。

計算書類

貸借対照表 (2013年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	1,877,075	流動負債	1,988,300
現金及び預金	48,452	支払手形	964
受取手形	6,111	買掛金	812,152
売掛金	741,966	短期借入金	257,997
商品及び製品	218,004	コマ－シャル・ペーパー	61,000
原材料及び貯蔵品	43,520	1年内償還予定の社債	120,000
仕掛品	181,249	リース債務	1,286
前渡金	21,208	未払金	77,995
前払費用	11,595	未払費用	198,429
繰延税金資産	142,231	未払法人税等	3,197
その他	574,096	前受金	113,857
貸倒引当金	△111,362	預り金	208,171
固定資産	2,074,303	製品保証引当金	5,379
有形固定資産	338,682	工事損失引当金	27,895
建物	156,368	関係会社事業損失引当金	2,156
構築物	14,683	その他	97,817
機械及び装置	60,814	固定負債	1,188,874
車両運搬具	241	社債	350,000
工具、器具及び備品	18,469	長期借入金	636,671
土地	54,594	リース債務	5,262
リース資産	6,512	退職給付引当金	183,916
建設仮勘定	26,996	パソコンリサイクル引当金	3,753
無形固定資産	33,628	資産除去債務	691
ソフトウェア	25,643	その他	8,580
その他	7,984	負債合計	3,177,175
投資その他の資産	1,701,993	純資産の部	
投資有価証券	127,424	株主資本	760,048
関係会社株式	1,130,079	資本金	439,901
出資金	4,187	資本剰余金	380,839
関係会社出資金	118,258	その他資本剰余金	380,839
長期貸付金	120,867	利益剰余金	△59,149
長期前払費用	3,643	利益準備金	7,199
繰延税金資産	157,522	その他利益剰余金	△66,348
その他	40,147	圧縮記帳積立金	3,747
貸倒引当金	△138	繰越利益剰余金	△70,096
資産合計	3,951,379	自己株式	△1,542
		評価・換算差額等	14,155
		その他有価証券評価差額金	14,040
		繰延ヘッジ損益	114
		純資産合計	774,204
		負債純資産合計	3,951,379

損益計算書 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)

(単位:百万円)

売 上 高	2,899,040
売 上 原 価	2,511,208
売 上 総 利 益	387,831
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	432,538
営 業 損 失	44,706
営 業 外 収 益	72,113
受 取 利 息	3,658
受 取 配 当 金	48,584
そ の 他	19,870
営 業 外 費 用	85,002
支 払 利 息	25,257
そ の 他	59,744
経 常 損 失	57,594
特 別 利 益	27,657
固 定 資 産 売 却 益	17,827
退 職 給 付 信 託 設 定 益	9,830
特 別 損 失	36,525
減 損 損 失	20,949
関 係 会 社 株 式 評 価 損	9,224
投 資 有 価 証 券 評 価 損	424
事 業 構 造 改 革 費 用	5,927
税 引 前 当 期 純 損 失	66,462
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△6,756
法 人 税 等 調 整 額	△26,263
当 期 純 損 失	33,443

株主資本等変動計算書 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月 31日)

(単位:百万円)

株 主 資 本	資本金	当期首残高	439,901	
		当期変動額		
		当期変動額合計	0	
		当期末残高	439,901	
	資本剰余金	その他資本剰余金	当期首残高	380,845
			当期変動額	
			自己株式の処分	△5
			当期変動額合計	△5
			当期末残高	380,839
	利益剰余金	利益準備金	当期首残高	3,811
			当期変動額	
			剰余金の配当	3,387
			当期変動額合計	3,387
		当期末残高	7,199	
		圧縮記帳積立金	当期首残高	5,985
			当期変動額	
			圧縮記帳積立金の取崩	△2,237
	当期変動額合計		△2,237	
	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	当期末残高	3,747
当期首残高			△1,623	
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩			2,237	
剰余金の配当			△37,267	
当期純損失			33,443	
当期変動額合計			△68,472	
当期末残高	△70,096			

株 主 資 本	自己株式	当期首残高	△1,498		
		当期変動額			
		自己株式の取得	△56		
		自己株式の処分	12		
		当期変動額合計	△44		
		当期末残高	△1,542		
	株主資本合計	当期首残高	827,421		
		当期変動額			
		剰余金の配当	△33,879		
		当期純損失	33,443		
		自己株式の取得	△56		
		自己株式の処分	6		
		当期変動額合計	△67,372		
		当期末残高	760,048		
		評価・換算差額等	その他有価証券評価差額金	当期首残高	13,560
				当期変動額	
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			480	
	当期変動額合計			480	
	繰延ヘッジ損益	当期末残高	14,040		
当期首残高		△609			
当期変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		724			
当期変動額合計		724			
当期末残高		114			
当期首残高		840,372			
当期変動額					
純資産合計	剰余金の配当	△33,879			
	当期純損失	33,443			
	自己株式の取得	△56			
	自己株式の処分	6			
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,204			
	当期変動額合計	△66,168			
	当期末残高	774,204			

個別注記表

計算書類及びその附属明細書の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失(工事損失引当金を含む。)が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社の2009年度以降の5期分に係る計算書類及びその附属明細書を改めて作成しました。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………個別法による原価法又は移動平均法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品………移動平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用していますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を引当計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しています。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等

ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(10) 記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

長期貸付金 27百万円

関係会社株式 18百万円

上記の資産は関係会社の借入金824百万円に係る担保です。

(2) 有形固定資産減価償却累計額

1,332,947百万円

(3) 保証債務及び保証類似行為

発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保証債務及び保証類似行為残高
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	449,979
ウェズダイインインターナショナル社	46,517
フラッシュアライアンス(有)	32,276
その他の	103,898
合 計	632,673

(4) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っておらず、本決定について争うため2007年4月にEU一般裁判所に決定の取消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、EU一般裁判所の判決が下り、当社に対する課徴金は全て取り消されましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定は支持されました。しかしながら、かかる判決内容は当社の事実認識と異なるため、2011年9月、EU司法裁判所に上訴しました。今後、上訴審において当社の考えを主張していきます。また、2012年6月、欧州委員会は、上述の判決により取り消された課徴金を算定し直し、当社に対し再賦課することを決定しました。この決定による課徴金の額は、当社に対し56.8百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。2012年9月、当社は、この決定に関わる手続及びその内容が不当であるとして、EU一般裁判所へ提訴しました。

2007年8月、ジーイーキャピタルリーシング株式会社(現在の日本GE株式会社。以下「日本GE」という。)は、当社並びに当社子会社2社を含む6社に対して、架空取引により被った損害の賠償を求める訴訟を提起しました。当該架空取引は、元従業員が会社外で行った不正行為ですが、日本GEは使用者責任に基づき、請求を行ってきたものです。2010年10月、日本GEは被告であったトランスコスモス株式会社及びPTCジャパン株式会社と和解し、当社等に対して有する損害賠償請求権を譲り渡しました。2011年7月、東京地方裁判所は、当社に約4,550百万円を支払うよう命じましたが、当社は、元従業員が行った当該不正行為に対する賠償責任は負う必要がないと考えており、東京地方裁判所の判決を不服として控訴しました。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求め

る訴訟を東京地方裁判所に提起しました。2012年10月、防衛省は当該契約の解除に基づく違約金請求の反訴を提起しました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除及び違約金請求は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。2006年12月以降、米国において、当社グループ等に対し、液晶ディスプレイ関連製品の購入者等から米国競争法違反の疑いを理由に損害賠償を求める訴訟が提起され、このうち集団訴訟については原告との間で和解に合意しましたが、個別企業等との訴訟は係属しています。液晶ディスプレイ事業において当社グループは一切の違反行為はないと考えているため、当社の主張が認められるよう、あらゆる法的手段を用いて対応を進めていきます。

2012年12月、欧州委員会は、テレビ用カラーブラウン管市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社に対し約28百万ユーロ、これに加えてパナソニック株式会社及びMT映像ディスプレイ株式会社と連帯して約87百万ユーロの課徴金を賦課することを決定しました。しかし、当社の調査では、当社はかかる欧州競争法に違反する行為を行っていないため、EU一般裁判所へ提訴しました。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	883,506百万円
長期金銭債権	125,180百万円
短期金銭債務	<u>889,914百万円</u>

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	<u>1,975,455百万円</u>
(2) 関係会社からの仕入高	<u>2,269,409百万円</u>
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	75,346百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の種類及び総数 普通株式	4,237,602,026株
(2) 当期末における自己株式の種類及び株式数 普通株式	2,789,946株
(3) 剰余金の配当に関する事項	

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2012年5月8日 取締役会	16,939百万円	4円00銭	2012年3月31日	2012年6月1日
2012年10月31日 取締役会	16,939百万円	4円00銭	2012年9月30日	2012年12月3日
2013年5月8日 取締役会(予定)	16,939百万円	4円00銭	2013年3月31日	2013年6月3日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、租税特別措置法に基づく積立金の積立等です。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位:百万円)

種類	会社名	議決権等の所有割合 (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
子会社	モバイル放送㈱	所有 90.3%	資金の貸付等	資金の貸付(注3)	—	その他の流動資産	63,450	
				利息の受取(注3)	28	その他の流動資産	0	
子会社	東芝国際調達台湾社	所有 100.0%	仕入等	仕入(注4)	1,191,951	買掛金	285,152	
				部品取引等(注5)	299,924	その他の流動資産	67,157	
子会社	東芝トレーディング㈱	所有 100.0%	仕入等	部品取引等(注5)	340,805	その他の流動資産	112,569	
子会社	東芝プラントシステム㈱	所有 61.6%	仕入等	仕入(注4)	101,208	買掛金	56,397	
				資金の預り等	資金の預り(注6)	—	預り金	51,990
					利息の支払(注6)	134	未払費用	21
子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	所有 100.0%	資金の借入等	資金の借入(注3)	—	短期借入金	85,293	
				利息の支払(注3)	219	未払費用	2	
子会社	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	449,979	—	—	
子会社	ウェズダインインターナショナル社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	46,517	—	—	
子会社	ランディス・ギアホールディング社	所有 60.0%	資金の貸付等	資金の貸付(注3)	—	長期貸付金	46,554	
				利息の受取(注3)	1,454	その他の流動資産	230	

(注) 1. 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでいます。

2. 当社及び当社の子会社が議決権の87%を有する東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社がウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社及びウェズダインインターナショナル社の議決権の全部を有しています。

3. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

4. 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

5. 当社は、パソコン等の製造の多くを海外の外注先(ODM)に委託しており、パソコン等の製造に必要な一部の部品については、当社(グループ含む)で一括購入してODMに供給しています。この供給価格は、パソコンメーカー等では一般的に行われているように当社(グループ含む)の購入価格よりも高い価格に設定しています。

6. 当社国内グループ会社間の資金集中取引(プーリング取引を含む)により資金の貸付及び預りを行っています。

貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

182円82銭

(2) 1株当たり当期純損失

7円90銭

監査報告

会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾	宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷渕	将人 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の連結計算書類の訂正について記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して2013年5月6日に監査報告書を提出した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第174期事業年度（以下、「当期」という。）における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の連結計算書類につき検討いたしました。

2. 訂正後の連結計算書類の監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員 伊丹敬之 ㊟

監査委員 島岡聖也 ㊟

監査委員 島内憲 ㊟

監査委員 斎藤聖美 ㊟

監査委員 谷野作太郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾	宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷渕	将人 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2012年4月1日から2013年3月31日までの第174期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の計算書類及びその附属明細書の訂正についてに記載されているとおり、会社は、計算書類及びその附属明細書を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の計算書類及びその附属明細書に対して2013年5月6日に監査報告書を提出した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第174期事業年度（以下、「当期」という。）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 訂正後の事業報告等の監査結果

- 一 当期に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 一部の事業の会計処理及び財務報告に関して、意図的な利益の嵩上げを含む不適切な処理がなされ、元取締役及び元執行役がこれに関与していたとの指摘を第三者委員会から受けております。これに関し、取締役及び執行役の職務執行につき、かかる関与の疑いがあるものと認めます。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当でしたが、当期の財務報告に関する内部統制の運用については適正であるとは認められません。
なお、当社は、2015年7月21日に社外取締役並びに法律及び会計の専門家により構成される経営刷新委員会の設置を決議し、今後の経営体制及びガバナンス体制について検討し、その結果を公表しておりますが、監査委員会としてもこれに基づく改善を引き続き監視、検証してまいります。
- 四 訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号ロの各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員 伊丹敬之 ㊟

監査委員 島岡聖也 ㊟

監査委員 島内憲 ㊟

監査委員 斎藤聖美 ㊟

監査委員 谷野作太郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

事業報告 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、中国、インド等の新興経済地域における景気の拡大傾向が続き、米国も緩やかな回復傾向にあるものの、欧州の一部の国々における財政の先行き不安、各国の緊縮財政、金融システムに対する懸念等の影響により、依然として厳しい状況にあります。今後は緩やかな景気回復が継続することが見込まれますが、原油価格の高騰、米国及び欧州における失業率の高止まり、欧州政府債務危機の影響等が懸念されます。

また、国内経済も、東日本大震災、欧州政府債務危機、急激な円高の影響等により厳しい状況が続いており、原油価格の上昇、電力の供給能力不足等の懸念材料が依然として残っています。

このような状況下、当社グループは厳しい事業環境を乗り越えグローバルトップの複合電機メーカーを目指し、グローバル事業展開を進めるとともに、統合ストレージ（記憶装置）、スマートコミュニティ、ヘルスケア等の成長が見込まれる領域を注力事業として戦略的投資や事業買収等を行い、新たな収益の基盤を創出する事業構造転換を強力に進めました。また、国内外の拠点再編、集約や海外調達、生産の拡大等によるコスト構造の改善、急激な景気後退や為替変動に強い企業体質の確立に向け、事業構造改革を着実に実行しました。

この結果、売上高は、社会インフラ部門が増収になったものの、急激な円高、震災、タイで発生した洪水の影響、市場環境の悪化等により、デジタルプロダクツ部門、電子デバイス部門を中心に減収になり、前期比2,676億円減少し5兆9,964億円になりました。営業損益は、電子デバイス部門、社会インフラ部門がいずれも減益になり、急激な為替変動や震災、タイで発生した洪水の影響に加え、デジタルプロダクツ部門の悪化により、前期比1,296億円減少し1,149億円になりました。継続事業税引前損益は前期比1,404億円減少し614億円になりました。当期純損益は、当期における法人税法の一部改正による一時的な税金費用の増加の影響等もあり、1,551億円減少し32億円になりました。

また、海外売上高は新興経済地域を中心に海外事業の拡大に注力しましたが、急激な円高の影響等により、前期比1,838億円減少し3兆2,222億円になり、海外売上高比率は54%になりました。

景気下振れリスクが存在するなど先行き不透明な状況ではありますが、中長期的な成長のための戦略的投資、業績の動向、財務体質、株主の皆様の配当に対するご期待等を総合的に勘案し、剰余金の配当について中間、期末ともに1株につき4円にすることに決定しました。これにより、年間の剰余金の配当は1株につき8円になりました。

- (注) 1. 当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
2. 連結計算書類は、会社計算規則第120条の2の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改革費用及び固定資産売却損等米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。
3. 米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
4. モバイル放送(株)、携帯電話事業及び光学ドライブ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。これに伴い、一部の数値を組み替えて表示しています。
5. 2011年度の組織変更に伴い、セグメント情報における過年度の数値を新組織ベースに組み替えて表示しています。また、2011年7月にハードディスク装置、光ディスク装置がデジタルプロダクツ部門から電子デバイス部門に移動したことに伴い、当期についても同年4月に遡って組替表示しています。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位：億円)

部 門	売上高	営業損益		
		前期比	前期比	前期比
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	<u>16,666</u>	<u>△2,516</u>	<u>△404</u>	<u>△753</u>
電 子 デ バ イ ス	<u>15,103</u>	<u>△1,197</u>	<u>290</u>	<u>△399</u>
社 会 イ ン フ ラ	<u>24,124</u>	<u>1,419</u>	<u>1,163</u>	<u>△125</u>
家 庭 電 器	5,768	△230	57	<u>△32</u>
そ の 他	3,269	<u>△82</u>	<u>28</u>	<u>8</u>
セ グ メ ン ト 間 消 去	<u>△4,966</u>	<u>△70</u>	<u>15</u>	<u>5</u>
合 計	<u>59,964</u>	<u>△2,676</u>	<u>1,149</u>	<u>△1,296</u>

部門別の事業概況、トピックスは、次ページ以降のとおりです。

事業概況

デジタルプロダクツ部門

主要な事業内容 (2012年3月31日現在)

- ・ テレビ
- ・ BDプレーヤ
- ・ BDレコーダー
- ・ DVDプレーヤ
- ・ DVDレコーダー
- ・ パソコン
- ・ タブレット
- ・ POSシステム
- ・ 複合機

テレビ等の映像事業が国内における地上波デジタル放送への移行完了、エコポイント制度の終了等による販売数量の大幅な減少、価格下落の影響等により減収になり、パソコン事業も減収になった結果、部門全体の売上高は前期比2,516億円減少し1兆6,666億円になりました。

損益面では、パソコン事業が悪化し、映像事業も、国内における販売数量の大幅な減少、価格下落の影響を受け悪化した結果、部門全体の営業損益は前期比753億円悪化し404億円の損失になりました。

1 世界各地域に応じた戦略的な事業展開について

当社グループは、テレビ等の映像事業が非常に厳しい事業環境にある中、グローバル市場での積極的な事業拡大と収益の拡大を目指しています。これに対応した、より効率的な事業運営を図るため、2011年4月に映像事業、パソコン事業をそれぞれ担当する社内カンパニーを統合し、デジタルプロダクツ&サービス社を新設しました。

また、新興経済地域での事業拡大に向け、地域ごとに機動的かつ効率的な供給体制を構築するため、2011年6月にエジプトで液晶テレビの製造を開始し、同年11月にはインドネシアで液晶テレビの増産体制を整えました。

さらに、電波の受信感度の弱い地域や電力供給の不安定な地域でも安定的に視聴できるテレビ「Power TVシリーズ」をはじめ、地域ごとのニーズを取り込んだ商品の投入と戦略的な広告展開を行いました。その結果、液晶テレビ市場において、当社シェアはマレーシアでは過去最高の24.0%となり、インドネシアでは23.9%、ベトナムでは21.8%といずれも高いシェアを確保しました(Gfk Panel Marketにおける販売台数として。2012年3月時点、Gfk調べ)。

2 映像、パソコンの技術力を結集した高付加価値商品の発売について

当社グループは、今まで培った映像とパソコンの技術を基に、新たな高付加価値商品を生み出しています。

2011年12月、世界で初めて（民生用テレビとして。同年10月発表時点、当社調べ）、4倍画素数QFHDパネル（フルハイビジョンの4倍の画素数を持つパネル）を採用した55V（ビジュアル）型新液晶パネル等を搭載することにより、大画面で高画質な2D映像と専用メガネが不要なグラスレス3D映像の両方を楽しめるデジタルハイビジョン液晶テレビ「レグザ55X3」を発売しました。

また、2011年11月には、世界最薄、最軽量（同年9月時点、当社調べ）を実現し、13.3型ワイド液晶を搭載した「dynabook R631」を発売しました。これは、高い応答性と洗練されたデザインを備えたノートパソコンである「Ultrabook™」（ウルトラブック）を国内メーカーで初めて商品化したものです。

3 映像コンテンツの楽しみ方を変えるレグザワールドの展開について

好きな時に好きな所で自由に映像コンテンツを楽しめるレグザワールドというコンセプトに基づき、タブレット、パソコン等のモバイル機器とテレビやレコーダー等を連携させる商品展開を進めています。

その一環として、2011年10月には、6チャンネル分の地上波デジタル放送を毎日自動で録画し、15日分遡って番組を視聴できるタイムシフト再生機能を搭載したレグザブルーレイ「レグザサーバー DBR-M190」を商品化しました。また、同年10月、10.1型液晶ディスプレイを搭載したタブレットとして世界最薄、最軽量（同年9月末時点、当社調べ）の「レグザタブレット AT700」を商品化しました。

4 電子書籍ストア「ブックプレイス」の開設について

当社は、2011年4月に株式会社BookLiveとともに電子書籍ストア「ブックプレイス」を開設し、2012年2月には電子ブックリーダー「ブックプレイスDB50」を発売しました。「ブックプレイス」から一般書籍、漫画、写真集、雑誌等5万冊以上（2012年1月現在）の書籍コンテンツを購入することができます。

今後も様々なサービスの商品化に取り組み、国内外においてハードウェアとサービスの両面で売上規模の拡大を目指していきます。

5 POSシステム事業のグローバル事業拡大について

当社グループは、流通、小売業向けPOS（販売時点情報管理）システム事業を推進し、日本を含めたアジア地域において強固な地位を築いています。

2012年4月、東芝テック㈱は、高水準の製品、ソリューションを全世界で提供しPOSシステム事業におけるグローバルトップを目指すため、既に欧米を中心に競争力を有し、新興経済地域でも事業展開を進めている米国IBM社の流通、小売業向けソリューション事業を同社から取得することに合意しました。

電子デバイス部門

主要な事業内容（2012年3月31日現在）

- ・汎用ロジックIC
- ・アナログIC
- ・小信号デバイス
- ・NAND型フラッシュメモリ
- ・光半導体
- ・ハードディスク装置
- ・パワーデバイス
- ・光ディスク装置
- ・ロジックLSI
- ・液晶ディスプレイ
- ・イメージセンサ

記憶装置事業がハードディスク装置を中心に好調で増収になりましたが、半導体事業が急激な円高、

タイで発生した洪水の影響、メモリの価格下落、ディスクリット、システムLSIの需要減の影響等により減収になりました。液晶ディスプレイ事業も海外子会社であったAFP社を2010年に売却した影響等により減収になった結果、部門全体の売上高は前期比1,197億円減少し1兆5,103億円になりました。

損益面では、記憶装置事業がハードディスク装置を中心に好調で、液晶ディスプレイ事業が構造改革の効果もあり増益になりました。一方、半導体事業が構造改革やコスト削減の効果はあったものの、ディスクリット、システムLSIの需要減、円高、タイで発生した洪水の影響等により悪化しました。この結果、部門全体の営業損益は前期比399億円減少し290億円の黒字になりました。

1 統合ストレージ事業体制の確立について

クラウド化社会（ネットワークを基盤に大量の情報を取り扱う社会）の到来に向け、今後より重要度が増すストレージ（記憶装置）事業の強化を図るため、ハードディスク装置や企業向けSSD（NAND型フラッシュメモリを使用した記憶装置）を担当する社内カンパニーとNAND型フラッシュメモリやパソコン向けSSD等を担当する社内カンパニーを2011年7月に統合し、セミコンダクター&ストレージ社を新設しました。今後、NAND型フラッシュメモリ、SSD、ハードディスク装置を併せ持つ世界で唯一の企業として、競合環境の変化に即応した統合ストレージ事業体制を確立し、製品開発力の向上、販売の拡大を図ります。

2 ストレージ（記憶装置）事業の拡大について

当社は、ハードディスク装置、SSD等のストレージ事業について、高性能化、大容量化とラインアップの拡充による競争力の強化に取り組んでいます。

2011年8月にノートパソコンや録画機能付きテレビに適した記憶容量1テラバイトの2.5型ハードディスク装置を、同年10月には企業向け毎分15,000回転の商品として業界最大クラス（同年10月時点、当社調べ）の記憶容量300ギガバイトを実現した2.5型ハードディスク装置を商品化するなど、大容量化を進めています。

また、2012年2月、米国ウェスタンデジタル社が所有する3.5型ハードディスク装置製造設備及び知的財産を取得する一方、同社にハードディスク装置製造拠点である東芝ストレージデバイス・タイ社の全株式を譲渡する契約を締結した旨を公表しました。これにより、市場規模の拡大が見込まれ、消費電力やコストの抑制が可能な大容量ハードディスク装置の供給能力強化を図ることができるとともに、当社はハードディスク装置の全分野の製品を提供できるようになります。さらに、フィリピンの製造拠点と中国の生産委託先にハードディスク装置の生産を集約することで、効率的な生産体制を構築しコスト競争力を一層強化します。

3 NAND型フラッシュメモリの事業展開について

スマートフォン等携帯機器向けに需要拡大が続くNAND型フラッシュメモリを成長事業として位置付け、微細化、大容量化を推進するとともに、生産能力の増強を図っています。

2011年4月、世界で初めて（同年4月時点、当社調べ）19ナノメートルプロセス技術を導入したNAND型フラッシュメモリのサンプル出荷を開始し、9月には量産を開始しました。2012年2月に商品化した128ギガビットのNAND型フラッシュメモリは、当社独自の高速書き込み回路方式と技術により、世界最速（1セルあたり3ビット製品として。同年2月時点、当社調べ）の書き込み速度を実現するとともに、世界最大容量で世界最小（128ギガビット製品として。同年2月時点、当社調べ）を実現しています。また、2011年7月、四日市工場の第5製造棟においてNAND型フラッシュメモリの量産を開始しました。

NAND型フラッシュメモリは、1チップの記憶容量を飛躍的に高め、データの手軽な持ち運びを可能にし、携帯情報端末の普及に貢献した点等が評価され、当社は「2011年日経優秀製品・サービス賞」30周年記念特別賞を受賞しました。

4 半導体事業における構造改革について

当社は、ディスクリット、システムLSIの収益改善、事業体質強化を目的に構造改革を推進しています。

具体的には、6か所ある国内製造拠点を姫路半導体工場、加賀東芝エレクトロニクス(株)、豊前東

芝エレクトロニクス㈱の3拠点に集約し、北九州工場、浜岡東芝エレクトロニクス㈱、東芝コンポーネンツ㈱の3拠点は2012年度上期中に生産を終息させます。集約後の3拠点は高付加価値製品の生産に集中し、コスト競争力の強化を図ります。

5 中小型液晶ディスプレイ事業の事業統合について

2012年3月、㈱産業革新機構、当社、ソニー㈱及び㈱日立製作所が出資し、㈱産業革新機構が中心となって運営する㈱ジャパンディスプレイに東芝モバイルディスプレイ㈱の全株式を譲渡し、中小型液晶ディスプレイ事業の統合を行いました。これにより、競争力を備えた最先端技術を結集するとともに、㈱産業革新機構の成長資金を活用することで、同事業の競争力強化を図ることになりました。

社会インフラ部門

主要な事業内容 (2012年3月31日現在)

- ・原子力発電システム
- ・火力発電システム
- ・水力発電システム
- ・電力流通システム
- ・計装制御システム
- ・交通機器
- ・電動機
- ・駅務自動化機器
- ・上下水道システム
- ・道路機器システム
- ・官公庁システム
- ・放送システム
- ・環境システム
- ・電波機器
- ・エレベーター
- ・エスカレーター
- ・ITソリューション
- ・X線診断装置
- ・CT装置
- ・MRI装置
- ・超音波診断装置
- ・検体検査装置

電力・社会インフラシステム事業が火力・水力発電システムを中心に好調で、スイスのランディス・ギア社の買収効果もあって増収になり、昇降機事業も堅調に推移した結果、部門全体の売上高は前期比1,419億円増加し2兆4,124億円になりました。

損益面では、ITソリューション事業が増益となったものの、電力・社会インフラシステム事業等が減益となった結果、部門全体の営業損益は前期比125億円減少し1,163億円になりました。

1 スマートコミュニティ事業の強化について

当社は、2011年4月、受配電、パワーエレクトロニクス（電力変換・制御技術）等の関連事業を統合した社会インフラシステム社を設立し、スマートコミュニティ事業を中心とした社会インフラシステムの総合的な提案力の強化を推進しています。

2011年7月には、スマートメータ（通信機能を備えた次世代電力量計）の製造、販売を行い、世界各地域で有力な販売網を持つランディス・ギア社の株式を取得し当社の子会社としました。なお、当社はランディス・ギア社の持株会社の株式の40%を㈱産業革新機構に譲渡し、当社の出資比率は60%となっています。

これによりランディス・ギア社と当社グループの強みを融合させ、スマートコミュニティ事業のグローバル展開を加速しています。その成果として、当社グループが受注したローマ市のスマートグリッド（次世代電力網）システムにおいて、ランディス・ギア社のスマートメータを基幹部品として採用します。

また、当社グループは、横浜スマートシティプロジェクト、フランスのリヨン市の実証事業、中国江西省共青城市の事業性検証等、国内外においてスマートコミュニティに関する25件以上のプロジェクトに積極的に参加し、実証、商用化に取り組んでいます。

2 再生可能エネルギーの活用推進について

世界的な環境意識の高まりを背景に、再生可能エネルギーによる発電システムの事業拡大を推進しています。

当社グループの地熱タービン発電機の技術力は世界的に評価され、発電設備容量で世界No. 1である25%のシェア（2010年3月時点、当社調べ）を有しています。当期は、ケニアのオルカリア地熱発電所、インドネシアのパトゥハ地熱発電所の発電設備を受注しました。

また、当社グループは、電力会社向けメガソーラー発電プラントの稼働件数において国内No. 1である46.6%のシェア（2012年1月時点、当社調べ）を有しています。その実績を活かし、愛知県田原市の国内最大規模の太陽光・風力発電所計画事業において、業界で最高レベルの変換効率97.7%（出力50%の場合。2011年10月時点、当社調べ）を誇る500キロワットのパワーコンディショナ（太陽電池からの直流電力を家庭で使える交流電力に変換する機器）を含むメガソーラー発電プラント計画に参加する予定です。さらに、住宅用としては世界トップレベル（モジュールとパワーコンディショナとの組合せにおいて。2012年2月時点、当社調べ）の変換効率18.3%を誇る太陽光発電システムや、電力を停電時に備えて蓄電池に充電できる太陽光発電システムを商品化しました。

風力発電については、2011年5月に韓国のユニスン社と風力発電機器の共同開発や販売等における業務提携を行い、風力発電システム事業に参入しました。

3 火力事業の海外における受注、海外生産体制の確立について

当社は、新興経済地域を中心とした海外市場において、火力発電機器向けの受注活動を積極的に続けるとともに、海外における生産体制の確立を進めています。

インドでは、2012年2月、東芝ジェイエスダブリュタービン・発電機社が火力発電向け蒸気タービン発電機の新工場を竣工し、これにより同国における設計、製造、据付までの一貫体制を構築しました。この点と当社機器の高い性能、信頼性が評価され、クドゥギ超臨界石炭火力発電所向け蒸気タービン発電設備を受注しました。

4 原子力事業について

当社グループは、政府、東京電力㈱様等に協力し、東日本大震災によって福島第一原子力発電所で生じた事態の安定化に最優先に取り組んでいます。

海外では、当社連結子会社のウェスチングハウス社が米国原子力規制委員会から新型加圧水型原子炉AP1000[®]の設計認証を取得しました。また、同委員会はAP1000[®]を採用する米国ボーグル原子力発電所及びV・C・サマー原子力発電所に対し合計4基の建設運転許可を発行し、米国では34年ぶりとなる原子力発電所の新規建設を当社グループが行うこととなりました。また、中国では三門原子力発電所及び海陽原子力発電所にて4基のAP1000[®]の建設を進めており、三門1号機向けの一次冷却材ポンプの認証試験を終了するなど、主要機器の準備も順調に進めています。

当社は、エネルギーセキュリティ及び二酸化炭素の排出量削減の観点から継続した需要が予想される中、今後も原子力発電所の安全性の確保及び更なる向上に向けて取り組んでいきます。

5 電力流通システム事業のグローバル展開について

送変電・配電機器等の電力流通システム事業についてグローバル体制を強化しています。2011年6月、東南アジア地域における中核拠点として活用するため、電力流通機器の製造・販売会社であるマレーシアのトップランク社を子会社化し、商号を東芝電力流通システムアジア社に変更しました。

また、2011年9月、旧ソ連地域における電力流通システム事業を強化するため、ロシアの大手タービン・発電機メーカーであるパワーマシーン社と電力用変圧器の製造・販売を行う合弁会社の設立契約を締結し、サンクトペテルブルクにおいて製造工場の建設に着手しました。

6 パワーエレクトロニクス、二次電池等の新規事業の拡大について

当社グループは、電力変換を制御し効率的な電力利用を実現するパワーエレクトロニクスや、蓄電池等の事業拡大に向け、環境負荷低減技術を用い、環境に優しい社会を実現する製品の開発、市場投入を進めています。2011年6月に米国フォード社様のハイブリッド自動車向けインバータの量

産ラインを構築し、同年12月にはSiC（炭化ケイ素）半導体を用いて体積削減を実現した鉄道車両向けインバータを開発しました。

長寿命性能、急速充放電性能、高い安全性能を有している二次電池SCiB™については、利用領域の拡大を目指して、営業活動を積極的に推進しています。その結果、電気自動車用電池として三菱自動車工業様様の「i-MiEV（アイ・ミーブ）」等に採用されたほか、主に北米で販売される本田技研工業様様の「フィットEV」向けに納入する予定です。

7 ヘルスケア事業の推進について

当社グループは、成長が見込まれるヘルスケア事業について、治療領域への取組みを強化するなど事業拡大を加速させています。

2011年4月、当社グループが開発した最新技術を採用することにより最大75%の被ばく低減を実現し、高速で高画質の画像表示が可能なマルチスライスCT装置Aquilion™/CXL Editionを商品化しました。2011年6月には、画像診断解析、画像表示ソフトウェア事業を行う米国バイタル・イメージ社の全株式を取得しました。これにより、グローバル市場における医療画像ソリューション事業を強化していきます。

また、2011年12月、当社はがん細胞に放射線を集中して照射することで患者への負担を軽減する重粒子線治療装置を神奈川県立がんセンター様から受注しました。この装置には、位置決め時間を平均8分に短縮し、位置決め精度を0.5ミリメートル以下に向上させる等、効率的で精度の高い放射線の照射を実現する技術に加え、患者の心身負担の軽減と医療スタッフへの業務支援を追求したデザインを採用します。なお、このデザインは、独立行政法人放射線医学総合研究所様向けの次世代照射システムに採用されグッドデザイン金賞を受賞しました。

家庭電器部門

主要な事業内容（2012年3月31日現在）

- ・冷蔵庫
- ・洗濯乾燥機
- ・洗濯機
- ・調理器具
- ・クリーナー
- ・管球
- ・LED照明
- ・照明器具
- ・産業用照明部品
- ・空調機器
- ・コンプレッサー

一般照明事業は節電、省エネ需要の高まりに伴いLED照明等が伸長し増収になりましたが、白物家電事業がタイで発生した洪水、エコポイント制度の終了による需要減の影響を受けた結果、部門全体の売上高は前期比230億円減少し5,768億円になりました。

損益面では、LED照明を中心に一般照明事業が好調であったものの、白物家電事業の減収の影響を受け、部門全体の営業損益は前期比32億円減少し57億円になりました。

1 海外事業展開の拡大について

当社グループは、新興経済地域の市場拡大に伴い、家庭電器部門の海外事業展開を積極的に推進し、世界市場における競争力の向上に努めています。高い需要伸長が見込まれるインドネシアで洗濯機の製造工場の建設に着手したほか、タイ、中国でも冷蔵庫、洗濯機の製造拠点を増強する予定です。2011年10月にタイで発生した洪水の影響で、操業を停止した当社グループの一部製造拠点は、2012年1月以降順次操業を再開しています。

2 省エネ製品の開発、販売について

当社グループは、省エネで高効率のLED照明のラインアップを拡充しており、2011年10月には、5色のLEDを組み合わせて光の色を変えられる「マルチカラーLEDシーリングライト」を商品化しました。

また、省エネ大賞において、高い運転効率により従来機比31%の省エネ等を実現した空冷ヒートポンプ式熱源機「ユニバーサルスマートX」が最高賞である経済産業大臣賞を、霜取り時の消費電力を平均40%削減した冷蔵庫「VEGETA」シリーズと消費電力を従来機種比54%削減した直流モータ搭載扇風機「SIENT」が省エネルギーセンター会長賞を、それぞれ受賞しました。

その他部門

主要な事業内容 (2012年3月31日現在)

- ・ 物流サービス

売上高は前期比82億円減少し3,269億円になりましたが、営業損益は前期比8億円増加し28億円になりました。

◆東芝ファイナンス(株)の再編について◆

東芝ファイナンス(株)が事業構造改革の一環として会社分割及び株式譲渡により法人向け金融サービス事業を興銀リース(株)に譲渡することに伴い、当社は会社分割後の東芝ファイナンス(株)の株式を取得し完全子会社化しました。

当社グループの東日本大震災への対応と復興支援活動について

当社グループは、被災地と日本の復興への貢献に全力で取り組んでいます。東日本大震災直後から災害支援活動を行うとともに、復旧にとどまらない社会インフラの再構築を含めた復興支援活動と電力の安定供給等への支援活動を強力に推進しています。未曾有の大災害からの復興は一朝一夕に実現できるものではありませんが、被災地と日本の新たな発展に向けて今後も継続的に貢献していきます。

1 東日本大震災の復興支援活動

被災された方々に向け、漁船の提供をはじめとする漁業の復興支援、当社グループ製品の提供等、合わせて10億円相当の支援を主体的に実施するとともに、大学生を対象に奨学金を提供するため総額5億円の寄付を実施しています。

また、当社グループは社会インフラ分野における豊富なノウハウを活かし、抜本的な社会インフラの再構築を通して街を復興させるためのスマートコミュニティを提案しています。宮城県石巻市では、災害時に防災拠点で数日間生活可能なライフラインを整備した街づくりの提案を行っています。

さらに、2012年2月には東北復興推進室を設置しました。被災地の近くに人員を配置して、各地域の特性やニーズを把握するとともに、各地域と密接に連携しながら、スマートコミュニティの街づくりに貢献していきます。

2 電力供給安定化等への取組み

当社グループは、電力の供給能力不足を解消し安定供給を確保するため、被災した火力発電所や送変電設備の早期復旧支援、定期検査中及び休止中の火力発電所の早期運転再開に向けた協力、ガスタービン発電機の納入等を行い、東京電力㈱様、東北電力㈱様の管内で約1,100万キロワットの復旧に貢献しました。また、再生可能エネルギーによる発電の普及にも取り組み、2011年12月には、当社が機器を納入した東北電力㈱様の八戸太陽光発電所が営業運転を開始しました。

当社は、政府及び東京電力㈱様に協力し、福島原子力発電所の安全確保はもとより、放射性物質による環境汚染への迅速な対処に向けて全力を挙げて取り組んでいます。具体的には、色の違いで放射線量の高低を可視化して、除染作業を効率化できるポータブルガンマカメラを開発しました。また、放射性セシウムを含む水等を処理して除染する水処理装置「SARRY™」を本格的に稼働させ、土壌等を処理できる移動式土壌除染装置「SARRY-Soil™」を当社で、「SARRY™」を小型化した移動式水処理装置「SARRY-Aqua」を㈱IHIと共同で、それぞれ開発しました。

(2) 当社グループの今後の経営方針（対処すべき課題）

東日本大震災やタイで発生した洪水の影響に加え、欧州の一部の国々における財政の先行き不安や急激な為替変動等の厳しい事業環境の下、当社グループは環境変化に強く高収益な企業体質を確立するための事業構造改革を継続し深化させるとともに、新たな収益基盤の確立に向けた事業構造転換を強力に推進してまいります。

◎事業構造転換

当社グループの将来の収益確保と新たな成長に向け、成長著しい新興経済地域への展開を継続、強化するとともに、将来の成長に向けた注力事業の強化加速、世界初、世界No. 1 商品・サービスの開発等を推進していきます。

また、情報の大容量化とネットワーク化が進む中、競争力ある情報通信技術の開発等を他社とも協同しながら進めることでクラウドサービスの基盤を構築し、当社グループの事業展開と優位性を支えるインフラの整備に努めていきます。

① 将来の成長に向けた注力事業の強化加速

将来の事業成長を確保し新たな収益の柱とすべく、以下の各注力領域で事業拡大を更に加速していきます。

・統合ストレージ（記憶装置）事業

NAND型フラッシュメモリ、高性能SSDからハードディスク装置までの幅広いラインアップにより、部品事業にとどまらないソリューションの提供を行っていきます。

・スマートコミュニティ事業

ネットワークを通じた大容量情報の最適管理を支えるクラウドサービスを基盤とし、エネルギーから情報、セキュリティ、水、交通、医療まで、街全体に係るトータルソリューションを提案していきます。

・パワーエレクトロニクス・EV事業

エネルギーの効率的な利用に不可欠な製品である高効率モータ、省電力インバータ、二次電池等を活用し、交通ソリューション事業の展開を加速していきます。

・再生可能エネルギー事業

地熱、太陽光、小規模水力、風力等のラインアップ拡充とそれによる最適なエネルギーソリューションの提供を行っていきます。

・ヘルスケア事業

検査領域に加え、当社グループ内の連携と強みの融合による治療領域の取組み強化とIT技術化領域の拡大を推進していきます。

・デジタルプロダクツ融合商品・サービス事業

映像とパソコンの技術を融合させた商品の本格展開に加え、電子書籍等のネットワークを利用したコンテンツ、サービス事業の拡大を進めていきます。

②世界初、世界No. 1 商品、サービス

注力事業の更には先を見据えた次々世代の成長の芽を育成するため、他社に先駆けた「世界初」の魅力的な商品、サービスで新たな市場を創出するとともに、シェアNo. 1 を続ける「世界No. 1」の商品、サービスで高収益の実現を目指します。これに向けたイノベーションを加速するため、人財の多様性推進、研究費の注力分野・新領域への集中、飛躍的な発想の創出とその具体化を進める仕組みの整備等を推進していきます。

③新興経済地域への展開

今後も高い成長が見込まれる新興経済地域においては、地域に密着した商品投入と広告展開強化の相乗効果によりブランド価値をより一層向上させるとともに、事業拠点や販路の強化、海外人員の配置充実を含めた営業力の強化により利益ある売上拡大を実現していきます。

◎事業構造改革

当社グループは、更なる効率化や資産の有効活用による企業体質の変革を進めるとともに、事業の集中と選択を引き続き推進し、各事業課題の抜本的見直しによる全事業黒字化と高収益化の実現に向けた事業構造改革を継続し深化させてまいります。

具体的には、固定費を削減するとともに、変動費についてもグローバル調達拡大や調達先の複数化等により、調達・物流コストの削減を進めてきています。このほか、円高に対応するグローバル最適生産・調達体制の構築、国内外の販売、サービス、生産拠点の集約・最適化、欧州政府債務危機への備えとして棚卸管理の徹底、資金枠の確保等の各種施策を推進し、経営基盤と事業継続マネジメントの強化を図ります。

◎部門別の施策

以上のような全社方針に基づき、以下のとおり事業部門ごとの成長戦略を実行してまいります。

①デジタルプロダクツ部門

新興経済地域への地域に密着した商品投入の継続、広告展開と店頭展示の連携強化、販路の拡大等により売上拡大と高付加価値化を推進し、映像事業の早期黒字化を目指します。

また、従来のハードウェア単体のビジネスをサービス、ソリューション、コンテンツの各事業と連携したものにしていくことで、消費者向けだけでなく企業向けビジネスの拡大も進めていきます。

②電子デバイス部門

開発人財の拡充により競争力のある製品の確実な開発と立上げを推進し、他社に先駆けた次世代NAND型フラッシュメモリの開発、高画質・低消費電力の実現によるデジタルカメラ向けCMOSセンサー分野でのシェア拡大、高成長のパワーデバイス市場への積極的展開によるディスクリークの収益力強化等を目指していきます。

また、製品の共通化による品種の絞込み、新興経済地域の市場深耕、拠点の集約・最適化等により利益の更なる拡大を目指します。

③社会インフラ部門

海外での更なる需要拡大に向けた最適な拠点展開及びリソースの投入により現地との結びつきを強化し、地産地消の加速と規模の拡大を進めていきます。また、震災復興、再生可能エネルギー事業についても引き続き推進するとともに、エネルギーソリューション・サービス事業の展開に向け社会インフラ部門の製品ラインアップを拡充することにより継続的な収益の創出を目指します。原子力事業については、福島第一原子力発電所の安定化に向けた支援の継続や、高い安全性を有する現行プラントの普及を進めるとともに、国際的な安全評価及び設備基準の見直し等に対する協力や更に安全性の高い次世代プラントの供給に取り組んでいきます。

④家庭電器部門

白物家電事業については地域に密着した商品の投入により、市場が拡大している新興経済地域を中心に海外事業を拡大し、売上の大幅な増加を目指します。LED照明事業については、コスト競争力を強化するとともに、事業拡大を図ります。

◎CSR、環境経営

当社グループは、引き続きエコ・リーディングカンパニーとして環境経営を推進するため、環境性能No. 1の商品創出や先進的低炭素化技術のグローバル展開による事業拡大、世界No. 1の低環境負荷の実現等により、当社グループの行動計画である環境アクションプランを着実に実行します。また、東日本大震災の被災地に対しては、民間交流、雇用、医療の改善、産業復興や人材育成等を通じ、中長期的に支援を継続してまいります。

厳しい環境が続いている状況下ではありますが、当社グループは、以上のような経営方針に基づいて、高収益な企業体質を確立するための事業構造改革を継続し深化させるとともに、時代の変化を先取りするイマジネーションの発揮と、イノベーションの乗数効果を発揮することで新たな収益基盤の確立に向けた事業構造転換を推進し、グローバルトップへの挑戦に全力を尽くしてまいります。株主の皆様におかれましては引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1) 当社グループ（連結）

区 分	第170期	第171期	第172期	第173期(当期)
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
売 上 高 (億円)	63,730	61,377	62,640	59,964
当 期 純 損 益 (億円)	△3,989	△539	1,583	32
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	△123円27銭	△13円47銭	37円38銭	0円75銭
総 資 産 (億円)	54,353	54,637	53,513	56,731

(2) 当 社 (単独)

区 分	第170期	第171期	第172期	第173期(当期)
	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
売 上 高 (億円)	32,110	33,831	35,924	32,048
当 期 純 損 益 (億円)	△1,550	△1,638	1,298	△136
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	△47円89銭	△40円91銭	30円66銭	△3円21銭
総 資 産 (億円)	35,396	35,920	36,833	38,749

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

剰余金の配当について、中間は1株につき4円とするとともに、期末も4円にすることに決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当は、前期に比べ1株につき3円増配の8円となりました。

4 重要な当社グループ会社の状況

2012年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
デジタル プロダクツ	東芝テック(株)	百万円 39,971	% 53.0	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
社会インフラ	東芝プラントシステム(株)	百万円 11,876	61.6	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
	東芝エレベータ(株)	百万円 21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修、リニューアル及びビル関連設備の総合管理	東京都品川区
	東芝ソリューション(株)	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事、外注業務受託	東京都港区
	東芝メディカルシステムズ(株)	百万円 20,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
	東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社	千米ドル 4,000,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社	千米ドル 1,400,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
家庭電器	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)	百万円 14,500	100.0	家庭電器部門のグループ会社を統括、管理、支援する統括会社	東京都千代田区
その他	東芝アメリカ社	千米ドル 1,002,550	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
	東芝国際調達台湾社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、関連部品等の調達、輸出	台湾

- (注) 1. 上記10社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は554社、持分法適用会社は196社です。重要な持分法適用会社には、池上通信機(株)、芝浦メカトロニクス(株)、東芝機械(株)、(株)トプコンがあります。
2. 東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。
3. 当社グループは、東芝モバイルディスプレイ(株)の全株式を2012年3月、(株)ジャパンディスプレイに譲渡したため、同社は重要な当社グループ会社から外れました。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2012年3月31日現在

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,237,602,026株
 (3) 株主総数 457,467名
 (4) 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	248,733 ^{千株}	5.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	236,671	5.6
第一生命保険(株)	115,159	2.7
日本生命保険(株)	110,352	2.6
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	97,251	2.3
東芝持株会	93,609	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	83,253	2.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	63,595	1.5
日本興亜損害保険(株)	51,308	1.2
(株)三井住友銀行	51,003	1.2

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(5) 所有者別持株比率

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	38.9	1.6	3.8	23.7	0.0	32.0

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

(6) 新株予約権

2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(2004年7月21日発行)は、2011年7月に行使期間が満了しました。

6 当社グループの主要な借入先

2012年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	882 ^{億円}
(株)みずほコーポレート銀行	848
(株)三菱東京UFJ銀行	602

7 当社グループの資金調達の状況

設備投資等の資金は、主として自己資金、借入金等をもって充当しました。

なお、ランディス・ギア社の買収資金等に充てるため、シンジケートローンにより2011年7月に823億円及び12.8億米ドル、2012年3月に320億円及び6億米ドルを調達しました。また、2012年3月にシンジケートローンにより1,500億円を調達しました。

8 当社グループの設備投資の状況

(単位：億円)

部 門	設備投資額 (発注ベース)
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	128
電 子 デ バ イ ス	1,481
社 会 イ ン フ ラ	687
家 庭 電 器	185
そ の 他	238
合 計	2,719

	部 門	設備概要
当 期 完 成 の 主 要 設 備	電 子 デ バ イ ス	・ NAND型フラッシュメモリ製造建家、建家内装・動力設備、製造設備 (当社四日市工場)
	社 会 イ ン フ ラ	・ 火力発電所向け蒸気タービン発電機製造建家・設備 (インド)
当 期 発 注 の 主 要 設 備	電 子 デ バ イ ス	・ NAND型フラッシュメモリ製造設備 (当社四日市工場) ・ ハードディスク装置製造設備 (フィリピン)
	社 会 イ ン フ ラ	・ 火力発電所向け蒸気タービン発電機製造設備 (インド)
	家 庭 電 器	・ 洗濯機製造建家、製造設備 (インドネシア)

当期の設備投資につきましては、市況の変化を慎重に見極めながら投資効率を重視した上で成長の見込まれる分野に対する設備投資を行った結果、発注ベースで2,719億円と当初計画の投資額3,750億円から1,031億円削減しました。前期の投資額3,326億円に対しては、607億円の減額となりました。

電子デバイス部門では、需要の拡大が見込まれるNAND型フラッシュメモリの投資を継続注力するとともに、ハードディスク装置の製造設備等への投資を実施しました。社会インフラ部門では、新興経済地域を中心とした電力需要の拡大に対応するため、火力発電所向け蒸気タービン発電機製造設備等への投資を実施しました。家庭電器部門では、洗濯機製造建家、製造設備の投資を実施しました。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるフラッシュフォワード合同会社等が実施した投資のうち当社分が含まれています。

また、米国ウェスタンデジタル社と同社の3.5型ハードディスク装置の製造設備等の取得に合意しました。

(1) 取締役

		担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	西 田 厚 聰	指名委員会委員、報酬委員会委員	社団法人日本観光振興協会会長、社団法人日本防衛装備工業会会長、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会会長
取 締 役	佐々木 則 夫	報酬委員会委員	
取 締 役	室 町 正 志		
取 締 役	下 光 秀 二 郎		
取 締 役	田 中 久 雄		
取 締 役	北 村 秀 夫		
取 締 役	久 保 誠		
取 締 役	渡 辺 敏 治		
取 締 役	村 岡 富 美 雄	監査委員会委員長	
取 締 役	堀 岡 弘 嗣	監査委員会委員	
社 外 取 締 役	平 林 博	報酬委員会委員長、監査委員会委員	三井物産(株)社外取締役、第一三共(株)社外取締役、(株)エヌエイチケイプロモーション社外取締役、公益財団法人日印協会理事
社 外 取 締 役	佐々木 毅	指名委員会委員長、監査委員会委員、報酬委員会委員	学習院大学法学部政治学科教授、財団法人明るい選挙推進協会会長、オリックス(株)社外取締役、公益社団法人国土緑化推進機構理事長、東日本旅客鉄道(株)社外取締役、財団法人ラボ国際交流センター会長
社 外 取 締 役	小 杉 丈 夫	指名委員会委員、監査委員会委員、報酬委員会委員	弁護士法人松尾総合法律事務所社員弁護士、日本セルヴィエ(株)社外監査役、富士フィルムホールディングス(株)社外監査役、森ヒルズリート投資法人監督役員

- (注) 1. 取締役並木正夫、同田井一郎、同前田義廣、同谷川和生、同古口榮男、社外取締役古沢熙一郎の6氏は、2011年6月22日開催の第172期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
2. 取締役下光秀二郎、同田中久雄、同北村秀夫、同久保誠、同渡辺敏治の5氏は、第172期定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 監査委員会委員長村岡富美雄氏は、経理業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 社外取締役平林博、同佐々木毅、同小杉丈夫の3氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員です。
5. 2012年4月に次のとおり変更がありました。

		担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	西 田 厚 聰	指名委員会委員、報酬委員会委員	社団法人日本観光振興協会会長、一般社団法人日本防衛装備工業会会長、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会会長、一般財団法人光産業技術振興協会理事長

6. 社外取締役佐々木毅氏の重要な兼職先である財団法人ラボ国際交流センターは、2012年4月に公益財団法人に移行しました。
7. 執行役を兼務している取締役における重要な兼職の状況は、(3) 執行役の表に記載しています。

(2) 社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、三井物産㈱、東日本旅客鉄道㈱、富士フィルムホールディングス㈱及びその子会社から成る富士フィルムグループと取引関係があります。また、三井物産㈱は当社の株式を退職給付信託として拠出しており、当社は三井物産㈱の株式を退職給付信託として拠出しています。

いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

当期は取締役会が15回、監査委員会が13回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	個々の活動状況
平林博	取締役会に13回、監査委員会に11回出席しました。在外公館の査察担当大使を含む外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
佐々木毅	取締役会に13回、監査委員に就任した2011年6月22日以降、監査委員会に9回中8回出席しました。政治学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
小杉丈夫	取締役会に15回、監査委員会に13回出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、平林博、佐々木毅、小杉丈夫の3氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3) 執行役

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長(*)	佐々木 則 夫		
代表執行役副社長(*)	室 町 正 志	代表執行役社長補佐、新照明システム事業統括担当、クラウド・ソリューション事業担当、戦略企画グループ担当、拠点最適化推進本部長、情報・セキュリティグループ担当	東芝大連社董事長
代表執行役副社長(*)	下 光 秀二郎	代表執行役社長補佐、デジタルプロダクツ事業グループ分担	東芝テック(株)社外取締役
代表執行役副社長(*)	田 中 久 雄	代表執行役社長補佐、品質統括本部長、調達・ロジスティクスグループ担当、生産統括グループ担当	東芝国際調達台湾社董事長、東芝杭州社董事長
代表執行役副社長(*)	北 村 秀 夫	代表執行役社長補佐、社会インフラ事業グループ分担、ワークプレイス変革推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、法務グループ担当、輸出管理グループ担当	
代表執行役専務(*)	久 保 誠	財務グループ担当	
執行役専務	藤 井 美 英	米州総代表	東芝アメリカ社取締役会長
執行役専務	齋 藤 昇 三	電子デバイス事業グループ分担、部品材料事業統括担当	財団法人日本電子部品信頼性センター理事長
執行役専務(*)	渡 辺 敏 治	スマートコミュニティ事業統括担当、営業統括グループ担当	
執行役専務	五十嵐 安 治	電力システム社社長	ティーエスピー原子力エナジーインベストメント米国社取締役社長
執行役専務	須 藤 亮	イノベーション推進本部長、技術統括グループ担当	超低電圧デバイス技術研究組合理事長
執行役上席常務	山 森 一 毅	CSR本部長	
執行役上席常務	小 林 清 志	セミコンダクター&ストレージ社社長	
執行役上席常務	真 崎 俊 雄	社会インフラシステム社社長	
執行役上席常務	大 角 正 明	デジタルプロダクツ&サービス社社長	
執行役上席常務	吉 岡 照 治	アジア総代表	東芝アジア・パシフィック社取締役社長
執行役上席常務	齋 藤 浩	輸出管理部長	
執行役上席常務	志 賀 重 範	電力システム社副社長	

		担 当	重要な兼職の状況
執行役上席常務	豊原正恭	コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)取締役社長
執行役常務	岩間耕二	欧州総代表	東芝ヨーロッパ社取締役社長、東芝欧州研究所取締役会長
執行役常務	各務正一	セミコンダクター&ストレージ社副社長	
執行役常務	志村安弘	営業企画室長	東芝マーケティング・コンサルタント(株)取締役社長
執行役常務	土屋宗彦	社会インフラシステム社副社長	ランディス・ギア社取締役会長、ランディス・ギアホールディングス社取締役会長
執行役常務	吉岡正純	中部支社長	
執行役常務	井頭弘	経営監査部長	
執行役常務	錦織弘信	セミコンダクター&ストレージ社副社長	
執行役常務	秀島誠	セミコンダクター&ストレージ社副社長	
執行役常務	桐山輝夫	中国総代表	東芝中国社董事長
執行役常務	前川治	電力システム社統括技師長、同社品質統括責任者、電力・社会システム技術開発センター長	東芝プラントシステム(株)社外監査役
執行役常務	成毛康雄	セミコンダクター&ストレージ社メモリ事業部長	
執行役常務	徳光重則	デジタルプロダクツ&サービス社副社長	東芝エルアラビビジュアルプロダクツ社取締役会長
執行役常務	竹中直紀	関西支社長	(株)電子会館取締役副社長
執行役常務	岡村潔	電力システム社原子力事業部長	
執行役常務	横田岳志	社会インフラシステム社電力流通システム事業部長	
執行役常務	牛尾文昭	人事グループ担当	

(注) 1. *は取締役を兼務しています。

- 代表執行役副社長村岡富美雄、同並木正夫、同田井一郎、同前田義廣、執行役専務谷川和生、同森安俊紀、執行役上席常務仲田隆一、同深申方彦、執行役常務谷敬造、同岡本光正、同真田勉、同田中孝明の12氏は、2011年6月22日開催の第172期定時株主総会後に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。
- 代表執行役専務久保誠、執行役上席常務志賀重範、同豊原正恭、執行役常務秀島誠、同桐山輝夫、同前川治、同成毛康雄、同徳光重則、同竹中直紀、同岡村潔、同横田岳志、同牛尾文昭の12氏は、第172期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において執行役に選任され就任しました。
- 執行役上席常務山森一毅氏は、2012年3月31日付をもって辞任しました。
- 深申方彦氏は、執行役上席常務に選任され、2012年4月1日に就任し、下光代表執行役副社長補佐担当となりました。

6. 2012年4月に次のとおり変更しました。

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長(*)	下 光 秀二郎	代表執行役社長補佐、デジタルプロダクツ事業グループ分担、CSR本部長	東芝テック(株)社外取締役
執行役上席常務	志 賀 重 範	電力システム社副社長	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社取締役社長

7. 執行役専務齋藤昇三氏の重要な兼職先である財団法人日本電子部品信頼性センターは、2012年4月に一般財団法人に移行しました。

10 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

- ・執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ・執行役を兼務する取締役に対しては、②に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

②執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ・職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

(2) 当期に係る報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	19人 (4)	287百万円 (51)
執 行 役	44	1,150

(注) 報酬等の額には、2011年6月22日開催の第172期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役及び執行役の2011年4月から退任時までを支給した報酬等の額を含みます。

11 当社の会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 重要な当社グループ会社のうち、東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社、東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社、東芝アメリカ社、東芝国際調達台湾社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(2) 当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	計
当 社	566 ^{百万円}	10 ^{百万円}	576 ^{百万円}
当社連結子会社	502	60	562
計	1,068	70	1,138

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、監査証明業務に基づく報酬にはその合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に係る助言等についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。
- ② 監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。
 - ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
 - イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
 - ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
 - エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等

当社ウェブサイトの「臨時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

当社ウェブサイトの「臨時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

なお、本プランは2012年6月22日開催予定の第173期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となりますので、同総会において本プランの更新を提案しています（第173期定時株主総会招集ご通知ご参照）。

14 当社グループの従業員の状況

2012年3月31日現在

部 門	従 業 員 数 (人)
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	35,206
電 子 デ バ イ ス	41,199
社 会 イ ン フ ラ	91,596
家 庭 電 器	24,027
そ の 他	13,904
全 社 (共 通)	3,852
計	209,784

(注) 当社の従業員数は、36,754人です。

15 当社グループの主要な事務所

2012年3月31日現在

(1) 当 社

部 門	主要な事業所	
全 社	営 業 所	本社事務所（東京都港区）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、首都圏支社（さいたま市）、首都圏南支社（横浜市）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）
	研 究 所 等	研究開発センター（川崎市）、ソフトウェア技術センター（同）、生産技術センター（横浜市）、横浜事業所（同）、姫路工場（姫路市）
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	研 究 所	設計開発センター（青梅市）、コアテクノロジーセンター（同）
	工 場	深谷事業所（深谷市）、青梅事業所（青梅市）
電 子 デ バ イ ス	研 究 所	半導体研究開発センター（川崎市）
	工 場	青梅ストレージプロダクツ工場（青梅市）、マイクロエレクトロニクスセンター（川崎市）、四日市工場（四日市市）、姫路半導体工場（兵庫県太子町）、北九州工場（北九州市）、大分工場（大分市）
社 会 イ ン フ ラ	研 究 所	電力・社会システム技術開発センター（横浜市）、磯子エンジニアリングセンター（同）
	工 場	柏崎工場（柏崎市）、佐久工場（佐久市）、府中事業所（東京都府中市）、小向工場（川崎市）、浜川崎工場（同）、京浜事業所（横浜市）、三重工場（三重県朝日町）

(注) 2012年4月に、コアテクノロジーセンターをプラットフォーム&ソリューション開発センターに改組しました。また、小向工場を小向事業所と改称し、マイクロエレクトロニクスセンターを統合しました。

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2012年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部	
流 動 資 産	2,995,064
現金及び現金同等物	214,305
受取手形及び売掛金	1,296,862
受 取 手 形	43,800
売 掛 金	1,272,727
貸 倒 引 当 金	<u>△19,665</u>
棚 卸 資 産	854,297
短期繰延税金資産	176,044
前払費用及びその他の流動資産	453,556
長期債権及び投資	700,189
長期受取債権	49,164
関連会社に対する投資及び貸付金	413,506
投資有価証券及びその他の投資	237,519
有形固定資産	781,670
土 地	94,747
建物及び構築物	906,619
機械装置及びその他の有形固定資産	2,093,983
建設仮勘定	67,236
減価償却累計額	<u>△2,380,915</u>
その他の資産	1,192,465
長期繰延税金資産	402,033
そ の 他	794,108
資 産 合 計	5,673,064

負 債 の 部	
流 動 負 債	2,738,435
短期借入金	119,515
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	206,626
支払手形及び買掛金	1,290,902
未払金及び未払費用	397,449
未払法人税等及びその他の未払税金	46,536
前 受 金	271,869
その他の流動負債	405,538
固 定 負 債	1,850,771
社債及び長期借入金	909,620
未払退職及び年金費用	779,414
その他の固定負債	161,737
負 債 の 部 合 計	4,589,206
資 本 の 部	
株 主 資 本	718,664
資 本 金	439,901
発行可能株式総数 10,000,000,000株	
発行済株式数 4,237,602,026株	
資 本 剰 余 金	396,789
利 益 剰 余 金	449,023
その他の包括損失累計額	<u>△565,551</u>
自己株式(取得価額)	△1,498
2,636,058株	
非 支 配 持 分	365,194
資 本 の 部 合 計	1,083,858
契約債務及び偶発債務	
負 債 及 び 資 本 合 計	5,673,064

連結損益計算書 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	6,102,641
売上高	5,996,414
受取利息及び配当金	10,195
持分法による投資利益	17,035
その他の収益	78,997
売上原価及び費用	6,041,214
売上原価	4,628,451
販売費及び一般管理費	1,253,061
支払利息	31,815
その他の費用	127,887
継続事業からの税金等調整前当期純利益	61,427
法人税等	48,440
当年度分	47,723
繰延税金	717
継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	12,987
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)	△1,161
非支配持分控除前当期純利益	11,826
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	8,632
当社株主に帰属する当期純利益	3,194

連結資本勘定計算書 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2011年3月31日現在残高	439,901	399,551	475,474	△519,605	△1,461	793,860	309,364	1,103,224
非支配持分との資本取引及びその他		△2,759				△2,759	59,490	56,731
当社株主への配当金			△29,645			△29,645		△29,645
非支配持分への配当金							△7,629	△7,629
当期包括利益 (△損失)								
当期純利益			3,194			3,194	8,632	11,826
その他の包括利益(△損失)、税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				△5,362		△5,362	38	△5,324
外貨換算調整額				△10,517		△10,517	△490	△11,007
年金負債調整額				△29,667		△29,667	△3,952	△33,619
未実現デリバティブ評価損益				△400		△400	△259	△659
当期包括利益 (△損失)						△42,752	3,969	△38,783
自己株式の取得及び処分(純額)		△3			△37	△40		△40
2012年3月31日現在残高	439,901	396,789	449,023	△565,551	△1,498	718,664	365,194	1,083,858

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日) (単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	337,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	△377,227
(フリー・キャッシュ・フロー)	△39,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,740
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	△2,065
現金及び現金同等物純増減額	△44,535
現金及び現金同等物期首残高	258,840
現金及び現金同等物期末残高	214,305

連結計算書類の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失(工事損失引当金を含む。)が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社グループの2009年度以降の5期分に係る連結計算書類を改めて作成しました。

また、訂正に伴い、非継続事業の開示を行うために、連結計算書類を組み替えています。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(重要な会計方針)

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の2第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

3) 投資有価証券及びその他の投資

「Accounting Standards Codification」(以下「ASC」という。)320「投資－負債証券及び持分証券」に準拠し、市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益(損失)累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

4) 有形固定資産の減価償却方法

当社及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

5) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

6) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。耐用年数が明らかな無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しています。

7) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

8) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

9) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

10) 新会計基準

当社は、2011年4月1日より開始する連結会計年度から「Accounting Standards Updates」（以下「ASU」という。）2009-13を適用しました。ASU 2009-13は、ASC 605「収益の認識」を改訂し、複数から成る取引契約の構成要素を、個別の会計単位として扱うことができる要件について修正を行い、売手固有の客観的証拠または第三者の証拠が入手困難な場合に売価の最善の見積りを行うことを認めました。同時に、従来契約対価の配分方法として認められていた残余法の使用を禁止しています。さらに、従来から要求されていた開示に加え、当該修正による影響額といった追加的な開示を要求しています。ASU 2009-13の適用が当社の連結計算書類に与える重要な影響はありません。

当社は、2011年4月1日より開始する連結会計年度からASU 2009-14を適用しました。ASU 2009-14は、ASC 985「ソフトウェア」（以下「ASC 985」という。）を改訂し、ソフトウェアを含む一定の製品の収益認識についてのASC 985の適用範囲を明確化しました。ASU 2009-14の適用が当社の連結計算書類に与える重要な影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	売掛金	24,951	百万円
	長期受取債権	27,738	百万円
	計	52,689	百万円
担保に係る債務	短期借入金	22,646	百万円
	社債及び長期借入金	19,206	百万円
	計	41,852	百万円

2) 保証債務及び保証類似行為

314,504 百万円

3) その他の包括損失累計額には、未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額、未実現デリバティブ評価損益が含まれています。

4) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかしながら、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取り消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、EU一般裁判所の判決が下り、当社に対する課徴金は全て取り消されましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定は支持されました。しかしながら、かかる判決内容は当社の事実認識と異なるため、2011年9月、EU司法裁判所に上訴しました。今後、上訴審において当社の考えを主張していきます。

2007年8月、ジーイーキャピタルリーシング株式会社（現在の日本GE株式会社。以下「日本GE」という。）は、当社並びに当社子会社2社を含む6社に対して、架空取引により被った損害の賠償を求める訴訟を提起しました。当該架空取引は、元従業員が会社外で行った不正行為ですが、日本GEは使用者責任に基づき、請求を行ってきたものです。2010年10月、日本GEは被告であったトランスコスモス株式会社及びPTCジャパン株式会社と和解し、当社等に対して有する損害賠償請求権を譲りました。2011年7月、東京地方裁判所は、当社に約4,550百万円を支払うよう命じましたが、当社は、元従業員が行った当該不正行為に対する賠償責任を負う必要がないと考えており、東京地方裁判所の判決を不服として控訴しました。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

なお、訂正前の連結計算書類に対する会計監査人の監査報告書受領日現在の状況を記載しています。

3. 非継続事業

当社と富士通株式会社（以下「富士通」という。）は、国内外で競争の激化する携帯電話市場において、これまでのノウハウや技術力を結集することで開発力の強化を図るとともに事業の効率性を高めることを目的とし、2010年6月17日付で携帯電話事業の統合に関して基本合意し、2010年7月29日に最終契約を締結しました。この最終契約に基づき当社は、2010年10月1日付で、携帯電話事業を新会社（富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社）に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通に譲渡しました。富士通との携帯電話事業の統合に関する契約により、当社が既存機種種の製造供給を行っていましたが、2011年第2四半期連結会計期間に既存機種種の製造供給を完了しました。また、当社が製造供給を行った製品の保守サービスは

継続しています。ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」（以下「ASC 205-20」という。）に従い、携帯電話事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された携帯電話事業に係る経営成績は以下のとおりです。

売上高及びその他の収益	21,636百万円
売上原価及び費用	23,955百万円
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	△2,319百万円
法人税等	△944百万円
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失（税効果後）	△1,375百万円
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益（控除）	－
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	△1,375百万円

当社は、韓国法人Samsung Electronics Co., Ltd.（以下「Samsung社」という。）と韓国法人OPTIS Co., Ltd.（以下「OPTIS社」という。）との間で2014年3月26日付で、光学ドライブ事業の急激な市場変化に対応するため、構造改革として光学ドライブ事業の事業譲渡に関する契約を締結します。当社およびSamsung社は、両社が保有する東芝サムスン ストレージ・テクノロジー社（以下「TSST」という。）の完全子会社で事業運営主体である東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社（以下「TSST-K」という。）の全株式を、製造委託先であるOPTIS社に3年後を目途に譲渡します。完全譲渡へのステップとして、OPTIS社は2014年4月29日付でTSST-Kが新株発行する株式を取得し、これによって、TSSTが保有するTSST-Kの株式を50.1%に引き下げます。ASC 205-20に従い、光学ドライブ事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された光学ドライブ事業に係る経営成績は以下のとおりです。

<u>売上高及びその他の収益</u>	<u>106,415百万円</u>
<u>売上原価及び費用</u>	<u>106,281百万円</u>
<u>非継続事業からの税金等調整前当期純利益</u>	<u>134百万円</u>
<u>法人税等</u>	<u>0百万円</u>
<u>非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益（税効果後）</u>	<u>134百万円</u>
<u>非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益（控除）</u>	<u>457百万円</u>
<u>非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失</u>	<u>△323百万円</u>

当社の連結子会社であるモバイル放送株式会社（以下「モバイル放送」という。）は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了し、現在、解散に向けて諸手続きを行っています。ASC 205-20に従い、モバイル放送に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。これらの金額に重要性はありません。

4. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金を主体として資金運用しています。また社債発行及び銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しています。

投資有価証券は主として株式であり、市場性のある有価証券については、市場価格により公正価値を評価しています。

社債及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。

当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用

しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2012年3月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びその差額は以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額	公正価値	差額
金融商品に関する資産			
投資有価証券及びその他の投資	174,816百万円	174,816百万円	—
金融商品に関する負債			
社債及び長期借入金	1,082,046百万円	1,088,464百万円	6,418百万円
金融派生商品	3,427百万円	3,427百万円	—

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

原価法により評価される市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券及びその他の投資」には含めていません。

5. 一株当たり情報に関する注記

1 株当たり継続事業からの当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	<u>1円13銭</u>
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	<u>1円11銭</u>

1 株当たり非継続事業からの当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失	<u>△0円37銭</u>
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失	<u>△0円37銭</u>

1 株当たり当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	<u>0円75銭</u>
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益	<u>0円74銭</u>

※1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益、非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失及び当社株主に帰属する当期純利益についてそれぞれ独立して算定しているため、基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は1株当たり継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失の合計とはなっていません。

6. ランディス・ギア社の買収

当社は、2011年5月19日（日本時間）、ランディス・ギア社（Landis+Gyr AG、以下「L+G社」という。）の全ての株式の取得に関する契約を締結し、同年7月29日（英国時間）に株式取得手続きを完了し総額約23億米ドルでL+G社を取得しました。また、当社は、株式会社産業革新機構（以下「INCJ」という。）とL+G社への共同投資に関する契約を締結しました。当社は、L+G社の管理運営を行う持株会社をスイスに新たに設立し、取得したL+G社の全ての株式及び一部の債権（総額17億米ドル）を持株会社に譲渡し、同年8月22日（日本時間）に当該持株会社の株式の40%（6億8,000万米ドル）をINCJに売却しました。当社は、ASC 805「企業結合」に基づき取得価額の配分を実施し、その結果を連結計算書類に反映しています。

7. 後発事象

子会社におけるIBMのリテール・ストア・ソリューション事業取得合意について当社子会社である東芝テック(株)（以下、「テック」という。）は、2012年4月17日開催の取締役会決議に基づき、同日付でInternational Business Machines Corporation（以下、「IBM」という。）と同社のリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることに関し合意しました。

今後各国に譲受会社となる新会社を設立し、日本にはその持株会社を設立する予定です。また、円滑な事業移管を考慮し、譲受後一定期間はテックが当該持株会社株式の80.1%、IBMが19.9%を保有しますが、一定期間経過後はテックが当該持株会社を100%子会社にする予定です。

なお、訂正前の連結計算書類に対する会計監査人の監査報告書受領日現在の状況を記載しています。

1) 譲り受ける相手会社の名称

IBMの概要

名称	International Business Machines Corporation
住所	New Orchard Road, Armonk, New York 10504, USA
代表者の氏名	Virginia M. Rometty（バージニア・M・ロメッティ） President and Chief Executive Officer
資本金の額	48,129百万米ドル（約38,503億円）（注1）
事業の内容	ITと統合ソリューションを通じたハードウェア（システム&テクノロジー）、ソフトウェア、サービス、コンサルティング等

（注1）1米ドル当たり80円により円貨換算しています。下記の記載も同様です。

2) 対象となった事業の内容

リテール・ストア・ソリューション事業に係る開発、販売、保守サービス等

3) 事業の譲受の理由

テックは、IBMのリテール・ストア・ソリューション事業を譲り受けることにより、リテールソリューション市場において、高水準の商品・ソリューションをグローバルに展開するリテールPOSシステムのリーディング・カンパニーとなることを目指します。

4) 譲受日

2012年6月後半から7月（予定）

5) 企業結合の法的形式

事業譲受

6) 譲受企業の名称

各国に新会社を設立する予定のため未定です。

7) 譲受価格

約850百万米ドル（約680億円）（注2）

（注2）今回の事業取得の対価については、テックからIBMに対して、譲渡完了日、譲渡完了日の1年後、ならびに3年後のIBM保有株式の買取を含め、3回にわたって支払が実施されます。

（支払予定：初期支払分（譲受日）51.0%相当、繰延払分（譲受日から1年後）29.1%相当、株式買取分（譲受日から3年後）19.9%相当）

計算書類

貸借対照表 (2012年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,849,590	流 動 負 債	1,975,845
現金及び預金	60,561	支払手形	1,764
受取手形	6,687	買掛金	901,600
売掛金	751,514	短期借入金	364,237
商品及び製品	198,464	1年内償還予定の社債	50,000
原材料及び貯蔵品	39,230	リース債務	719
仕掛品	160,906	未払金	94,379
前渡金	17,837	未払費用	149,840
前払費用	10,223	未払法人税等	176
繰延税金資産	114,992	前受金	104,471
その他	595,452	預り金	219,648
貸倒引当金	△106,279	製品保証引当金	9,134
固 定 資 産	2,025,289	工事損失引当金	9,612
有形固定資産	376,372	関係会社事業損失引当金	741
建物	165,090	その他	69,519
構築物	15,313	固 定 負 債	1,058,662
機械及び装置	82,354	社債	440,000
車両運搬具	247	長期借入金	412,104
工具、器具及び備品	28,222	リース債務	2,806
土地	54,973	退職給付引当金	194,369
リース資産	3,369	パソコンリサイクル引当金	3,304
建設仮勘定	26,801	資産除去債務	675
無形固定資産	31,906	その他	5,403
ソフトウェア	21,359	負 債 合 計	3,034,508
その他	10,546	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,617,010	株 主 資 本	827,421
投資有価証券	134,906	資 本 金	439,901
関係会社株式	1,006,550	資 本 剰 余 金	380,845
出 資 金	3,848	その他資本剰余金	380,845
関係会社出資金	115,417	利 益 剰 余 金	8,173
長期貸付金	156,217	利 益 準 備 金	3,811
長期前払費用	3,719	その他利益剰余金	4,361
繰延税金資産	159,691	圧縮記帳積立金	5,985
その他	36,805	繰越利益剰余金	△1,623
貸倒引当金	△148	自 己 株 式	△1,498
資 産 合 計	3,874,880	評 価 ・ 換 算 差 額 等	12,950
		その他有価証券評価差額金	13,560
		繰延ヘッジ損益	△609
		純 資 産 合 計	840,372
		負 債 純 資 産 合 計	3,874,880

損益計算書 (自 2011年 4月 1日 至 2012年 3月 31日)

(単位:百万円)

売 上 高	3,204,794
売 上 原 価	2,788,089
売 上 総 利 益	416,704
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	466,497
営 業 損 失	49,792
営 業 外 収 益	74,909
受 取 利 息	3,906
受 取 配 当 金	49,858
そ の 他	21,144
営 業 外 費 用	92,495
支 払 利 息	24,160
そ の 他	68,334
経 常 損 失	67,378
特 別 利 益	58,364
有 価 証 券 売 却 益	21,608
固 定 資 産 売 却 益	18,248
退 職 給 付 信 託 設 定 益	11,583
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,924
特 別 損 失	48,201
減 損 損 失	48,201
税 引 前 当 期 純 損 失	57,215
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△13,216
法 人 税 等 調 整 額	△30,424
当 期 純 損 失	13,574

株主資本等変動計算書 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

(単位:百万円)

株 主 資 本	資本金	当期首残高	439,901		
		当期変動額			
		当期変動額合計	0		
		当期末残高	439,901		
	資本剰余金	その他資本 剰余金	当期首残高	380,850	
			当期変動額		
			自己株式の処分	△5	
			当期変動額合計	△5	
	利益準備金	利益準備金	当期首残高	847	
			当期変動額		
			剰余金の配当	2,964	
			当期変動額合計	2,964	
	利益剰余金	圧縮記帳積立金	当期首残高	2,222	
			当期変動額		
			圧縮記帳積立金の積立	3,868	
			圧縮記帳積立金の取崩	△105	
		繰越利益剰余金	繰越利益剰余金	当期変動額合計	3,762
				当期末残高	5,985
				当期首残高	48,323
				当期変動額	
圧縮記帳積立金の積立				△3,868	
圧縮記帳積立金の取崩				105	
剰余金の配当				△32,609	
当期純損失				13,574	
当期変動額合計	△49,947				
当期末残高	△1,623				

株 主 資 本	自己株式	当期首残高	△1,461	
		当期変動額		
		自己株式の取得	△52	
		自己株式の処分	15	
		当期変動額合計	△37	
	株主資本合計	株主資本合計	当期末残高	△1,498
			当期首残高	870,684
			当期変動額	
			剰余金の配当	△29,645
			当期純損失	13,574
			自己株式の取得	△52
			自己株式の処分	9
			当期変動額合計	△43,262
			当期末残高	827,421
			評価・換算差額等	評価差額金
	当期変動額			
	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,841		
	当期変動額合計	△5,841		
	当期末残高	13,560		
	純資産合計	繰延ヘッジ損益	当期首残高	△318
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△291	
当期変動額合計			△291	
当期末残高			△609	
当期首残高			889,767	
当期変動額				
剰余金の配当			△29,645	
当期純損失			13,574	
自己株式の取得			△52	
自己株式の処分	9			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,132			
当期変動額合計	△49,395			
当期末残高	840,372			

個別注記表

計算書類及びその附属明細書の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失(工事損失引当金を含む。)が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社の2009年度以降の5期分に係る計算書類及びその附属明細書を改めて作成しました。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………個別法による原価法又は移動平均法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品………移動平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用していますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を引当計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しています。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等

ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(10) 記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(11) 追加情報

当期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

2. 会計上の見積りの変更に関する注記

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上していますが、リサイクル費用見込額の算定に用いる、第三者機関の報告による国内市場の回収率が更新されたため、当期において引当金額の見積りを変更しました。

この変更により、従来の方と比べて、営業損失が806百万円、経常損失が2,101百万円減少し、税引前当期純損失が2,101百万円減少しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

長期貸付金	27百万円
関係会社株式	18百万円

上記の資産は関係会社の借入金881百万円に係る担保です。

(2) 有形固定資産減価償却累計額

1,415,765百万円

(3) 保証債務及び保証類似行為

発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保証債務及び保証類似行為残高
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	383,667
ウェズダイインインターナショナル社	36,500
フラッシュアライアンス(有)	22,321
その他の	94,400
合 計	536,891

(4) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかしながら、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、2007年4月にEU一般裁判所に決定の取り消しを求めて訴訟を提起しました。2011年7月、EU一般裁判所の判決が下り、当社に対する課徴金は全て取り消されましたが、欧州競争法違反行為があったとする欧州委員会の決定は支持されました。しかしながら、かかる判決内容は当社の事実認識と異なるため、2011年9月、EU司法裁判所に上訴しました。今後、上訴審において当社の考えを主張していきます。

2007年8月、ジーイーキャピタルリーシング株式会社（現在の日本GE株式会社。以下「日本GE」という。）は、当社並びに当社子会社2社を含む6社に対して、架空取引により被った損

害の賠償を求める訴訟を提起しました。当該架空取引は、元従業員が会社外で行った不正行為ですが、日本GEは使用者責任に基づき、請求を行ってきたものです。2010年10月、日本GEは被告であったトランスコスモス株式会社及びPTCジャパン株式会社と和解し、当社等に対して有する損害賠償請求権を譲り渡しました。2011年7月、東京地方裁判所は、当社に約4,550百万円を支払うよう命じましたが、当社は、元従業員が行った当該不正行為に対する賠償責任を負う必要がないと考えており、東京地方裁判所の判決を不服として控訴しました。

2011年2月、防衛省は、当社と防衛省の間で締結された「F-15用偵察システム」に関する開発製造請負契約につき一方的に解除の通知を行いました。2011年7月、当社は、この防衛省による解除を不当として、既に完成している部分についての代金等約9,319百万円の支払いを求め訴訟を東京地方裁判所に提起しました。当社は契約に基づき適正に業務を遂行しており当該契約解除は不当なものと考えているため、訴訟において当社の考えを主張していきます。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	899,836百万円
長期金銭債権	158,926百万円
短期金銭債務	<u>1,012,848百万円</u>

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	<u>2,214,858百万円</u>
(2) 関係会社からの仕入高	<u>2,459,266百万円</u>
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	108,185百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の種類及び総数 普通株式	4,237,602,026株
(2) 当期末における自己株式の種類及び株式数 普通株式	2,636,058株
(3) 剰余金の配当に関する事項	

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
<u>2011年5月9日</u> <u>取締役会</u>	<u>12,705百万円</u>	<u>3円00銭</u>	<u>2011年3月31日</u>	<u>2011年6月1日</u>
2011年10月31日 取締役会	16,940百万円	4円00銭	2011年9月30日	2011年12月1日
2012年5月8日 取締役会(予定)	16,939百万円	4円00銭	2012年3月31日	2012年6月1日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、租税特別措置法に基づく積立金の積立等です。

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,360百万円減少し、法人税等調整額は27,160百万円増加しています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位:百万円)

種類	会社名	議決権等の所有割合 (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東芝アメリカ情報システム社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	311,964	売掛金	39,823
子会社 (注8)	東芝モバイルディスプレイ㈱	所有 100.0%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	104,166
				利息の受取(注4)	747	その他の流動資産	0
子会社	モバイル放送㈱	所有 90.3%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	63,200
				利息の受取(注4)	285	その他の流動資産	0
子会社	東芝国際調達台湾社	所有 100.0%	仕入等	仕入(注5)	1,334,932	買掛金	306,962
				部品取引等(注6)	327,104	その他の流動資産	106,764
子会社	東芝トレーディング㈱	所有 100.0%	仕入等	部品取引等(注6)	289,356	その他の流動資産	46,184
子会社	東芝プラントシステム㈱	所有 61.6%	仕入等	仕入(注5)	87,262	買掛金	51,441
子会社	東芝情報機器フィリピン社	所有 100.0%	仕入等	仕入(注5)	39,925	買掛金	41,009
子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	所有 100.0%	資金の借入等	資金の借入(注4)	—	短期借入金	146,998
				利息の支払(注4)	277	未払費用	0
子会社	東芝テック㈱	所有 53.0%	資金の預り等	資金の預り(注7)	—	預り金	58,593
				利息の支払(注7)	133	未払費用	0
子会社	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	383,667	—	—
子会社	RED & BLUE HOLDING AG	所有 60.0%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	49,323
				利息の受取(注4)	966	その他の流動資産	273
関連会社	フラッシュアライアンス㈱	所有 50.1%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	75,100
				利息の受取(注4)	541	その他の流動資産	0

(注) 1. 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでいます。

2. 当社の子会社が議決権の67%を有する東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社がウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の議決権の全部を有しています。

3. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

4. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

5. 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

6. 当社は、パソコン等の製造の多くを海外の外注先(ODM)に委託しており、パソコン等の製造に必要な一部の部品については、当社(グループ含む)で一括購入してODMに供給しています。この供給価格は、パソコンメーカー等では一般的に行われているように当社(グループ含む)の購入価格よりも高い価格に設定しています。

7. 当社国内グループ会社間の資金集中取引(プーリング取引を含む)により資金の貸付及び預りを行っています。

貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

8. 平成24年3月30日に全株式を売却し、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額及び、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	<u>198円44銭</u>
(2) <u>1株当たり当期純損失</u>	<u>3円21銭</u>

監査報告

会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾	宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷渕	将人 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2011年4月1日から2012年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の2第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の連結計算書類の訂正について記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して2012年5月6日に監査報告書を提出した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第173期事業年度（以下、「当期」という。）における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の連結計算書類につき検討いたしました。

2. 訂正後の連結計算書類の監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員 伊丹敬之 ㊟

監査委員 島岡聖也 ㊟

監査委員 島内憲 ㊟

監査委員 斎藤聖美 ㊟

監査委員 谷野作太郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱尾	宏 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷渕	将人 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2011年4月1日から2012年3月31日までの第173期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の計算書類及びその附属明細書の訂正についてに記載されているとおり、会社は、計算書類及びその附属明細書を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の計算書類及びその附属明細書に対して2012年5月6日に監査報告書を提出した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2011年4月1日から2012年3月31日までの第173期事業年度（以下、「当期」という。）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 訂正後の事業報告等の監査結果

- 一 当期に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 一部の事業の会計処理及び財務報告に関して、意図的な利益の嵩上げを含む不適切な処理がなされ、元取締役及び元執行役がこれに関与していたとの指摘を第三者委員会から受けております。これに関し、取締役及び執行役の職務執行につき、かかる関与の疑いがあるものと認めます。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当でしたが、当期の財務報告に関する内部統制の運用については適正であるとは認められません。
なお、当社は、2015年7月21日に社外取締役並びに法律及び会計の専門家により構成される経営刷新委員会の設置を決議し、今後の経営体制及びガバナンス体制について検討し、その結果を公表しておりますが、監査委員会としてもこれに基づく改善を引き続き監視、検証してまいります。
- 四 訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号ロの各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員 伊丹敬之 ㊟

監査委員 島岡聖也 ㊟

監査委員 島内憲 ㊟

監査委員 斎藤聖美 ㊟

監査委員 谷野作太郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
